



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

大学番号 1

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (学内確認用)

平成 30 年 6 月

国立大学法人
北海道大学

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
------	---

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【1】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルに活躍する力を養うため、第2期中期目標期間に開設した全学横断的な教育プログラムである「新渡戸カレッジ(学士課程)」及び「新渡戸スクール(大学院課程)」をさらに充実させた教育内容で実施し、両プログラムにおいて合わせて延べ1,000名以上の修了者を輩出する。また、新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールにおいて、学生の学修過程を可視化できる修学ポートフォリオを開発し、各学部・研究科等においても順次導入する。★ 	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新渡戸カレッジ・カリキュラムを入学1年目の学生を対象とした基礎プログラムと基礎プログラムの修了者を対象とするオナーズプログラムの2段階方式に改編し、基礎プログラムについては「グローバル基礎科目」を全学教育科目として新たに開講する。 	<p>1. 新渡戸カレッジ・カリキュラムの改編</p> <p>新渡戸カレッジは、北海道大学12学部の全ての学生を対象とした学部横断的なグローバル・リーダー育成教育プログラムである。平成29年度においては、基礎プログラムとオナーズプログラムの2段階方式に改編するとともに、基礎プログラムでは、グローバル基礎科目を新たに開講した。</p> <p>(1) 基礎プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月には基礎プログラムを開講し、選考の結果、申請者のうち、248名(1年次174名、2年次74名)が、仮入校し、9月には、仮入校生のうち、211名(1年次152名、2年次59名)が正式入校した。 <p>① グローバル基礎科目の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> 必修科目である「グローバル基礎科目」を平成29年度第1学期に全学教育科目総合科目(特別講義)として新たに開講した。 春ターム開講の「グローバル基礎科目(リーダーシップを考える)」は、リーダーシップとは何かを考えると同時に、現代社会においてリーダーが備えるべき基本的なスキルとマインドを学ぶもので、283名(うちカレッジ生271名)が履修した。また、夏ターム開講の「グローバル基礎科目(留学を考える)」は、新渡戸カレッジにおける留学の目的を理解し、今後の自分の留学について考え、計画するもので、282名(うちカレッジ生270名)が履修した。 <p>② 新渡戸学(新渡戸フェローゼミ)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2学期に、新渡戸カレッジ独自科目である「新渡戸学(新渡戸フェローゼミ)」を開講した。 新渡戸学(フェローゼミ)は、学内外の著名な教員等による講義、新渡戸カレッジフェロー等による講演や演習を通して、新渡戸稲造の精神に基づいた深い倫理性と品位ある自立的な個人としてのグローバル・リーダーのスキルを身に付け、将来のキャリアを考えることを目的としている。履修者は複数のテーマの中から選択し、そのテーマを担当するフェローや関係教員とともに、現地視察に基づくチームによって課題設定、課題解決、プレゼンテーションなどの能力を向上させるものである。なお、履修者数は、正式入校生の200名(1年次146名、2年次54名)であった。 <p>(2) オナーズプログラムの検討</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新渡戸カレッジでは、平成30年度に開設するオナーズプログラムにおけるカリキュラム（授業科目、留学等）について検討を進め、オナーズプログラム生を対象として、新渡戸カレッジ独自科目の「新渡戸学（セルフキャリア発展ゼミ）」1単位及び「新渡戸学（アドバンスト・フェローゼミ）」1単位を開講することとした。また、フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金制度の見直しを行った（詳細は年度計画【6】参照）。 <p>2. 新渡戸カレッジフェローとの協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月に、新渡戸カレッジフェロー、新渡戸カレッジ及び新渡戸スクール関係教員を構成員とする「NITOBЕ 教育システム将来構想諮問委員会」を設置し、将来構想の検討を進め、平成30年2月に総長に答申した。 ・ NITOBЕ 教育システムの運営体制の検討を行い、既存の会議を統合させた「NITOBЕ 教育システム運営会議」を設置することにより、本学の学士課程及び大学院課程における特別教育プログラムの一体的な運営体制を確立した。 <p>3. ポートフォリオの導入に係る調査及び検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新渡戸カレッジ新カリキュラムの教育効果を測定するため、新渡戸カレッジでは、新渡戸カレッジ生向けのポートフォリオ（関連教員がアクセスすることができる修学状況データベース）の導入に向けて、11月にワーキンググループを設置し、検討を進めている。 <p>4. 新渡戸カレッジ基礎プログラムの修了者への称号授与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月に開設した新渡戸カレッジ基礎プログラムについて、3月に168名（基礎プログラムの1年次生129名及び2年次生39名）が修了し、新渡戸カレッジアソシエイトの称号を授与した。 ・ 平成28年度以前入校生28名が修了し、新渡戸カレッジの称号（Summa cum Laude 5名, Magna cum Laude 5名, Cum Laude 12名, アソシエイト 6名）を授与した。
	<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新渡戸スクールの基礎プログラムの定員を拡大するとともに、平成28年度に構築した上級プログラムを開始する。 	<p>1. 新渡戸スクール基礎プログラムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎プログラムの定員を60名から120名に拡大し、104名（うち、外国人留学生30名）が入校し（4月）、平成28年度以前の入校者を含む110名が修了した。 ・ 基礎プログラム入校生から、基礎プログラムにおける修学経験や習得した能力に関し、所属研究科等での研究活動や就職活動において、より効果的に活用することができるようにするため、修了要件から、所属する研究科等における課程の修了を除外し、同プログラムにおける標準的な学修期間を1年とした。 ・ 基礎プログラムの定員が倍増したことに伴い、週2コマ開講していた授業科目「新渡戸スクールⅠ～Ⅳ」を、授業科目「新渡戸スクールⅠ～Ⅲ」は週4コマ、「新渡戸スクールⅣ」は週3コマに増設し、授業科目「新渡戸スクール英語Ⅰ～Ⅳ」についても年間で10コマから12コマに増設した。このことにより、従前と同様、少人数による効果的なグループワークが可能となり、定員増加による授業の質の低下等を回避することができた。 <p>2. 新渡戸スクール上級プログラムの新設及び入校者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士（後期）課程学生を対象とした上級プログラム（定員25名）を新設し（4月）、25名（うち、

		<p>外国人留学生10名)が入校・修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上級プログラムでは、学生自身がリーダーとなり、国内外の専門家を集め研究を進めるプロジェクトを企画する「プロジェクト実行科目Ⅰ」、当該プロジェクトを実際に実施する「プロジェクト実行科目Ⅱ」を開講するとともに、これらの一部として企画・実施した「開拓者ワークショップ」（平成29年度は5回実施）などを通じて、国際社会で活躍するリーダーに求められる行動力や自信を獲得する機会を設けた。なお、「開拓者ワークショップ」では、開拓者（先見性を持ち、新たな領域を切り開く草分け的なリーダー）による講演の聴講や意見交換を実施した。また、博士（後期）課程学生に必要なとされる研究申請書や研究計画の作成方法及び英語でのプレゼンテーション能力も重点的に指導している。 <p>3. 授業の完全英語化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から、基礎プログラムの授業科目「新渡戸スクールⅠ～Ⅳ」及び上級プログラムの授業科目「プロジェクト実行科目Ⅰ・Ⅱ」は、英語のみで授業を行っており、学生の英語力の向上に資するものとなっている。 <p>4. 学部・大学院向け修学ポートフォリオ導入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新渡戸スクールで使用しているポートフォリオを全学へ普及するため、既に導入を予定している部局担当者と打合せを行い、より汎用性が高いシステムとなるように改修を行った。その結果、平成29年度後期から、新渡戸スクールで使用しているポートフォリオを学部・大学院向けに改修したシステムを、理学部において本格的に導入した。その他、工学部において、試行的導入の準備を進めている。 <p>5. 授業評価アンケートの結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎プログラムの授業科目「新渡戸スクールⅠ～Ⅳ」及び上級プログラムの授業科目「プロジェクト実行科目Ⅰ・Ⅱ」について学生による授業評価アンケートを実施した結果、基礎プログラム及び上級プログラムともに、多くの項目で非常に高い割合で肯定的な回答が得られた。特に、基礎プログラムでは、「リーダーシップを発揮できたか」という項目における肯定的な回答が、前期は5割程度であったが、後期では7割を超え、本スクールが掲げる養成する人材像とプログラムの内容が合致していること、学生にとって本プログラムが非常に有意義なものとなっていることを確認できた。 上級プログラムについては、博士（後期）課程の学生を対象としたプログラムであるにもかかわらず、「新しい知識・スキルを得たか」という項目において、肯定的な回答が8割を大きく超えており、本プログラムの存在意義や重要度を確認できた。
<p>【2】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的な学びを促進させるため、教育環境の整備を進め、アクティブ・ラーニング及び情報コミュニケーション技術等を活用した授業科目の開講数を増加させる。また、社会的ニーズに対応し、 	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニング授業を行うための教員向けFDを継続実施するとともに、プロジェクト・ベースド・ラーニング及びプロブレム・ベースド・ラーニング(PBL)等の高度なアクティブ・ラーニングの推進方策について成案を得 	<p>1. 教員向けFD</p> <p>アクティブ・ラーニング授業を行うためのFDとして、ワークショップ、講演会、シンポジウムを16回（年度計画【5】の表のNo.3, 4, 5, 6, 7, 9, 10, 17, 19, 20, 21, 25, 26, 28, 34, 35）開催した。</p> <p>2. 高度なアクティブ・ラーニングの推進方策</p> <p>プロジェクト・ベースド・ラーニング及びプロブレム・ベースド・ラーニング(PBL)等の高度なアクティブ・ラーニングを推進するために、新たにアクティブ・ラーニングの実施マニュアルや授業の実例、</p>

<p>全学部を横断する新たな共通科目群を開設するとともに、ビジネス・スキル、専門職倫理等の授業科目を開設する。</p>	<p>る。</p>	<p>設備例等を掲載した「アクティブ・ラーニング導入ガイド」を作成し、全教員へ配付した。</p> <p>3. 新渡戸スクールの取組</p> <p>(1) アクティブ・ラーニング科目数について 新渡戸スクールの授業科目（基礎プログラム4科目及び上級プログラム2科目）は、全てアクティブ・ラーニング形式で実施した。</p> <p>(2) その他 平成29年度から、本学におけるアクティブ・ラーニング授業の普及を目指し、知見や学習形式を部局での授業に反映できるよう各部局から選出された教員（11名）も新渡戸スクールの授業を担当している。なお、新渡戸スクールの授業開始前にはFDを実施し、授業開始後には担当教員相互の授業参観の機会を設けるなど、アクティブ・ラーニング形式の授業を行うための技能向上の取組も継続的に実施した。</p> <p>4. オープン教材 オープン教材を53コース443コンテンツ作成した。作成したオープン教材を公開している北海道大学オープンコースウェア（OCW）においては、平成29年度は54,540件のページビュー並びに14,871件の動画再生数を記録した。また、制作したオープン教材を8講義の反転授業で利用するとともに、オープン教材を基にしたMOOC（大規模公開オンライン講座）を1講義開講した。</p>
	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部共通科目群について、開講方針を決定し、規程を整備する。また、全学教育科目において、グローバル関係科目を開講するとともに、新たにビジネス・スキル科目の開講準備を進める。 	<p>1. 専門横断科目（学部共通科目群より名称変更） 専門横断科目開設について引き続き検討した結果、教育目的や開設目的が明確な授業に絞り開設することにより、学生が履修する際の動機付けを効果的に行うこと、本科目群の位置付けを明確にすることとし、平成31年度は、サマーインスティテュート及び海外留学に関する授業を、専門横断科目に設置することとなった。</p> <p>2. グローバル関係科目及びビジネス・スキル科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・スキル科目、グローバル関係科目、芸術・フィールド科目の開講充実に向けた方針を全学教育専門委員会で検討し、グローバル化に対応できる広い視野をもつ国際性豊かな人材を養成するための科目としてグローバル関係科目（「グローバル基礎科目（リーダーシップを考える）」「グローバル基礎科目（留学を考える）」）を新規開講した。 コミュニケーションスキル、リーダーシップとマネジメント理論の基礎を身につけるための科目としてビジネス・スキル科目を平成30年度に新規開講することとした。 <p>3. 専門職倫理教育の取組 個別の専門分野に応じた専門職倫理に関する授業科目の開講を推奨することとした。また、あわせて以下の取組を進めるため専門職倫理教育に係る情報等を整理し、その活用を促進している。</p> <p>(1) 学士課程の取組 ラーニングサポート室が新たに監修した教材を活用し、ガイダンスや授業内で学生に指導するとともに、以前より実施されているラーニングサポート室主催の「スタディスキルセミナー」を積極的に活用することで、アカデミックスキルの基礎的な知識及び研究倫理の基本的な考え方の獲得を目指す</p>

		<p>こととした。</p> <p>(2) 修士課程及び博士（後期）課程の取組 研究戦略室が提供する研究倫理教育に関する教材等を活用し、学生が研究者倫理に関する基礎的素養を修得できることを目指すこととした。</p> <p>4. 数理・データサイエンス教育研究センターの設置 産業界において不足している、データサイエンスの技能・資質を有する人材を養成するため、全分野の学部学生を対象とした文理を問わない数理・データサイエンスの教育プログラムを実施し、社会のニーズに対応できる課題解決力を養成する「数理・データサイエンス教育研究センター」を設置し（7月）、平成31年度のプログラム開始に向けて、全学約2,500人を対象とした「一般教育プログラム」の設計を推進したほか、学部専門教育科目のうちデータサイエンス教育に関連する科目を使用する「専門教育プログラム」構築のため、科目提供について各学部との調整を進めた。</p>																												
<p>【3】①-3</p> <p>・ 第2期中期目標期間に導入したナンバリング制度、国際通用性のあるきめ細かな GPA 制度等を活用し、教育課程のさらなる体系化と学修成果の検証体制の構築を推進する。また、全学部・研究科等において、積極的にクォーター制の導入を推進し、平成28年度までに全学部に導入するとともに、平成31年度までに、全学部・研究科等においてアセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）を策定する。</p>	<p>【3】</p> <p>・ 学修成果の把握に基づく、教育課程の効果的な点検・改善体制を整備するために、アセスメント・ポリシーの策定について全学的に検討し、成案を得るとともに、各学部・研究科等において、カリキュラムマップを作成する。</p>	<p>1. アセスメント・ポリシー 全学の指針となる「北海道大学アセスメント・ポリシー」について、教育改革室において最終案を策定し、各学部・研究科等への意見照会を経て決定することとした。アセスメント・ポリシーとは、各種調査等のアセスメント手法を全学的にまた定期的実施してゆくための基本方針を大学全体、そして各学部・研究科等で記述したものである。</p> <p>2. カリキュラムマップ 各学部・研究科等において、カリキュラムマップを作成した。カリキュラムマップは、学生がカリキュラムの順次性を把握できるよう Web へ掲載するなど、各学部・研究科等において、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則った教育が成されているかを検証する際などに活用する。</p>																												
<p>【4】①-4</p> <p>・ 国際社会の発展に寄与する人材を育成するため、ジョイント・ディグリー・プログラムをはじめとする海外大学との共同教育プログラムを新たに10件以上開設するなど、国際通用性のある大学院教育を実施する。★</p>	<p>【4】</p> <p>・ コチュテル・プログラム及びダブル・ディグリー・プログラムの開発支援を継続的に実施する。また、ジョイント・ディグリー・プログラムについて、プログラム共同運営、学位記の共同発行方法等の情報を収集し、導入に向けた検討を進める。</p>	<p>1. プログラム開発・実施支援の状況 コチュテル・プログラム（CP）及びダブル・ディグリー・プログラム（DDP）の開発・実施推進のため、支援事業の一般公募を行ったところ、部局から16件の申請があり、12件（平成28年度比4件増）を採択した。</p> <table border="1" data-bbox="1032 1209 1980 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費支援件数</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>事業実施件数</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>（開発協議）</td> <td>（3）</td> <td>（5）</td> <td>（5）</td> </tr> <tr> <td>（実施協議）</td> <td>（0）</td> <td>（1）</td> <td>（1）</td> </tr> <tr> <td>（参加学生渡航）</td> <td>（0）</td> <td>（2）</td> <td>（4）</td> </tr> <tr> <td>経費支援総額（千円）</td> <td>2,329</td> <td>2,532</td> <td>2,850</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	経費支援件数	3	8	12	事業実施件数	3	8	10	（開発協議）	（3）	（5）	（5）	（実施協議）	（0）	（1）	（1）	（参加学生渡航）	（0）	（2）	（4）	経費支援総額（千円）	2,329	2,532	2,850
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																											
経費支援件数	3	8	12																											
事業実施件数	3	8	10																											
（開発協議）	（3）	（5）	（5）																											
（実施協議）	（0）	（1）	（1）																											
（参加学生渡航）	（0）	（2）	（4）																											
経費支援総額（千円）	2,329	2,532	2,850																											

2. CP, DDP の実施状況

① コチュテル・プログラム (CP)

部局に対するプログラム開発支援により、8月に農学院とフィリピン大学(フィリピン)、10月に工学院と太平洋国立大学(ロシア)、平成30年2月に農学院とカセサート大学(タイ)、平成30年3月に獣医学院とエジンバラ大学(イギリス)が覚書を締結した結果、これまでに海外の7大学との間で7件のプログラムを開設した。

② ダブル・ディグリー・プログラム (DDP)

7月に理学院と国立成功大学(台湾)、9月に工学院と西安交通大学(中国)、12月に農学院とボゴール農業大学(インドネシア)、平成30年1月に理学院と浙江大学(中国)との間でプログラム覚書を締結した結果、これまでに海外の17大学との間で22件のプログラムを開設した。

③ 参加学生在籍者数

平成29年度の参加学生在籍者数については、延べ数で派遣学生4名(DDP3名, CP1名)、受入学生5名(DDP4名, CP1名)の合計9名となり、平成28年度から3名増加している。平成28年度に本学にプログラムが導入されたCPについては、平成29年度、本学学生が初めて派遣されることになった。引き続き、学生の参加可能性が高く、早期にプログラム覚書の導入が見込まれる案件を優先的に支援していく。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
派遣学生	DDP	2	3	3
	CP	-	0	1
受入学生	DDP	1	2	4
	CP	-	1	1
合計在籍者数		3	6	9

3. ジョイント・ディグリー・プログラムの実施状況

平成30年度に制度を導入する予定であるジョイント・ディグリー・プログラム(JDP)について、平成29年度から教育改革室にて基本方針策定の検討を本格化させた。JDPの概要として、定義、新専攻/学科の設置、専任教員等について情報収集を行うとともに、基本方針の策定に必要な検討事項として、制度の適用範囲、連携外国大学との協定、授業料等の扱い等について討議を行った。

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育の質を向上させるため、教育力・教育支援力を高度化する体制を整備する。
------	--

学内確認欄																				
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況																		
<p>【5】①-1</p> <p>・ 教職員等の教育力・教育支援力を高めるため、平成27年度に開設した「高等教育研修センター」において、ニーズに対応したファカルティ・ディベロップメント (FD) , スタッフ・ディベロップメント (SD) 等の研修プログラムを一元的に開発し、実施する。また、英語による授業を拡充するため、英語を母語とする講師による FD プログラムを拡充する。</p>	<p>【5-1】</p> <p>・ 高等教育研修センターにおいて、全学的な FD, SD, プリペアリング・フューチャー・ファカルティ (PFF) 等の各種研修を継続実施するとともに、学修成果の検証に関する研修等を開発・実施する。また、英語を母語とする講師による FD を継続して実施する。</p>	<p>高等教育研修センターにおいて教職員等向けの研修等を以下のとおり企画・実施した。これらのFD活動には、延べ1,165名が参加するとともに、アンケート結果では「研究に追われて、シラバスを十分に検討する時間が無かった。本ワークショップにより、大幅に改善でき、とても良かった。」「自ら問題点をあぶり出し、グループで話し合うスタイルは大変面白く、ためになった。」「他の参加者との交流は参考になりました。やはり、実践を通した研修が身に付きます。」などといった好評価を得ており、道内関係機関のFD活動に大きく貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員を対象とした「北海道大学教育ワークショップ」を学内で1回、学外で2回開催し、計53名が参加した。 ・ 各種ワークショップ・研修会を24回開催し(うち、英語を用いたワークショップ9回)、延べ約388名(同、延べ144名)が参加した。 ・ 大学院生対象の研修会を5回開催し(うち、英語を用いたもの1回)、延べ約545名(同、延べ34名)が参加した。 ・ シンポジウム・講演会・フォーラムを12回開催し(うち、英語を用いたもの1回)、延べ約690名(同、延べ31名)が参加した。 ・ 北海道地区 SD 研修「大学職員セミナー」を開催し、北海道地区の国公立大学及び高等専門学校の職員34名(国立大学〈本学参加者7名を含む〉:17名、公立大学:2名、私立大学:14名、高等専門学校:1名)が参加した。 ・ 英語を母語とする講師による、英語授業実施のためのFDを6回開催した。 ・ 学習成果の検証に関する実践例から学ぶために講演会“Practical use of IR data, and training researchers in charge of IR”を新たに企画・開発し、実施した。 <p>なお、実施した研修の一覧は以下表のとおりである。</p> <p>【高等教育研修センターで実施したFD・SD活動一覧】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No ※1</th> <th style="width: 35%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">対象者</th> <th style="width: 10%;">開催日</th> <th style="width: 10%;">参加人数 (うち、学外者)</th> <th style="width: 10%;">参加 大学等数</th> <th style="width: 10%;">満足度 ※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>					No ※1	事業名	対象者	開催日	参加人数 (うち、学外者)	参加 大学等数	満足度 ※2							
No ※1	事業名	対象者	開催日	参加人数 (うち、学外者)	参加 大学等数	満足度 ※2														

1	知って活用したい北大の教員支援制度	新任教員	4月21日	22	1	4.16
2	メンタルヘルスケア講演会 ～对学生メンタルヘルスケア編	教職員	5月15日	42(14)	11	4.37
3	効果的なグループワークのためのファシリテーター 入門ワークショップ	教職員	5月19日	22(10)	6	4.74
4	講演会「『アクティブ・ラーニング時代』の大人 数講義法の基本」	教職員	5月30日	81(34)	17	4.65
5	講演会「授業準備と運営～学習者の認知・心理的 側面から～」	教職員	6月14日	32(17)	32	4.66
6	問いと学習環境を意識した授業づくりの方向性 ワークショップ	教職員	6月16日	13(6)	13	4.42
7	第32回北海道大学教育ワークショップ	教職員	6月23日～24日	17(2)	3	4.47
8	メンタルヘルスケア講習会 ～対教職員メンタルヘルスケア編	教職員	6月26日	60(21)	11	4.25
9	ルーブリック評価入門ワークショップ	教職員	7月5日	21(13)	11	4.00
10	講演会「多様な学習動機への対応」	教職員	7月21日	38(16)	12	3.89
11	講演会「発達障害のある学生の理解と対応」(共 催)	教職員	8月8日	64(21)	13	—
12	講演会「円滑な講義・演習のための高等教育にお ける学びのユニバーサルデザイン」(共催)	教職員	8月9日	27(9)	9	—
13	講演会 “Practical use of IR data, and training researchers in charge of IR”	教職員	8月10日	31(10)	7	4.00
14	授業運営の苦悩 ～解決策を探る	教職員	8月18日	11(6)	6	4.19
15	Teaching in English ワークショップ	教職員	8月21日	17(4)	5	4.43
16	北海道FD・SD フォーラム2017	教職員	9月1日	98(63)	43	—
17	シンポジウム「アクティブ・ラーニングは日本の 教育を変えるのか」	教職員	9月2日	83(66)	53	4.35
18	Workshop on creating rubrics	教職員	9月8日	7	1	4.43
19	第33階北海道大学教育ワークショップ	教職員	9月14日～15日	21(5)	5	4.19
20	アクティブ・ラーニング導入ワークショップ	教職員	9月20日	14(7)	8	4.36
21	ルーブリック評価入門ワークショップ	教職員	9月22日	26(14)	11	4.46
22	講演会「伝わる話し方を心がけて」	教職員	10月23日	67(10)	9	4.10
23	北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」	職員	11月6日～7日	34(27)	18	4.56
24	ELMS 講習会 ～授業でELMSを活用する～	教職員	11月10日	18	1	3.31
25	ELMS 講習会 ～授業でELMSを活用する～	教職員	11月13日	14	1	3.42
26	第34回北海道大学教育ワークショップ	教職員	11月17日～18日	15(1)	2	4.53
27	講演会「学習意欲を高め維持するプレゼンテー ションの技法」	教職員	11月24日	67(22)	17	4.19
28	Classroom management techniques for classes conducted in English	教職員	12月8日	13(1)	2	4.64
29	シラバスのブラッシュアップ研修	教職員	12月9日	7(3)	4	4.71
30	求められる学習支援を考える	教職員	12月15日	16(8)	7	4.44

		31	英文 E メールライティング研修 (フォーマット編)	教職員	1月26日	18(4)	5	4.72		
		32	英文 E メールライティング研修 (表現編)	教職員	1月27日	20(4)	4	4.85		
		33	英語コミュニケーション研修 (リスニング編)	教職員	2月16日	28(3)	4	4.61		
		34	英語コミュニケーション研修 (スピーキング編)	教職員	2月17日	25(3)	4	4.57		
		35	アクティブ・ラーニング導入ワークショップ	教職員	2月21日	9(2)	3	4.22		
		36	ループリック評価入門ワークショップ	教職員	2月22日	17(6)	6	4.50		
		37	英語プレゼンテーション研修	教職員	3月6日～7日	4	1	5.00		
		38	アカデミック・ライティング研修	教職員 院生	3月14日	12(2)	3	4.67		
		39	改めて教育の質保証を検討する	教職員	3月15日	17(9)	8	4.57		
		40	FD・SD 研修企画マネジメント	教職員	3月15日	17(14)	1 2	4.18		
		※1 「No」 網掛けは、平成29年度に新規に実施した事業								
		※2 「満足度」 は、事後アンケート結果の「全体的な満足度」 への平均値 (5件法)								
			【5-2】 ・ 教育力の高度化をさらに推進するため、オープンエデュケーションセンターとの連携により、FD の e ラーニングコンテンツを作成し、配信を試行する。	オープンエデュケーションセンターとの連携により、高等教育研修センターで実施した「シラバスのブラッシュアップ研修」を収録・編集し、FD の e ラーニングコンテンツを作成し、配信を試行した。これにより時間の都合等により研修に参加できない教員の研修機会を増やすことができた (受講者数: 106名)。						

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ③学生への支援に関する目標

中期目標

- ① 総合的な学生支援体制の下、多様な背景を持つ学生への支援を充実させる。

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【6】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が安心・安全で充実したキャンパスライフを送ることができるようにするため、学生支援組織間の連携を強化し、進路・履修相談、経済的支援、就職支援、キャリア支援等の取組を実施する。また、奨学金及び授業料免除については、既存制度の検証を行い、よりきめ細かな支援制度に改善する。 	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に試行した新渡戸カレッジ海外インターンシップの検証結果を踏まえて、本学同窓生で組織する新渡戸ネットを活用したキャリア形成支援組織について成案を得る。 	<p>1. 新渡戸ネットを活用したキャリア支援</p> <p>キャリア形成支援の一環として平成28年度に試行した「新渡戸カレッジ海外インターンシップ事業」では、受入企業からの継続的にインターンシップを実施したいとの要望や、学生からの自らのキャリア形成に役立てることができたとの感想があったことを踏まえ、平成29年度においては、「新渡戸カレッジ海外インターンシップ事業」を「国際インターンシップ」と名称を改め、全学展開の事業として実施した。また、校友会エルム（同窓会組織）から旅費等の資金面での支援を受け、これまで本学同窓生でもある客員教員1名で行って来たインターンシップ派遣先の開拓活動を、「北大新渡戸同窓ネットワーク」に所属する新渡戸カレッジフェロー等を活用して実施できるよう支援体制を強化した。これらの活動により、平成30年度の派遣先は、平成29年度の16拠点から41拠点に増えてきている（平成30年3月時点）。</p> <p>なお、「北大新渡戸同窓ネットワーク」は、新渡戸カレッジ・スクール修了生がプログラムで培った人脈を自身のキャリア形成に活用するための環境を提供する、カレッジフェロー、スクールメンター、関係教員等が広く参画する人的ネットワークである。</p> <p>2. 学生支援組織間の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援組織の合同研究会の開催については、学生相談室、特別修学支援室、保健センター及びキャリアセンターと各学部の学生相談室担当教職員が一同に会し、合同勉強会（活動報告、事例報告）を3回開催することにより、全学的な学生支援組織と学部・研究科等との効果的な連携を図ることができた。 学生相談室、特別修学支援室等の担当教員数名を構成員としたワーキンググループにおいて、現状の検証・評価を踏まえ、学生相談体制の再構築に係る基本方針について検討した。 以下の取組により、クラス担任、学生相談室、保健センター等との連携を強化するとともに、クラス担任による学生サポートをより充実させることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ クラス担任が行う日常的支援とラーニングサポート室などの制度的支援及び学生相談室、特別修学支援室や保健センターなどの専門的支援との協働・連携を図り、学生サポートの充実を目的とし

た「クラス担任等連絡会」を9月に開催した。当連絡会では、学生の学修状況、ラーニングサポート室、学生の健康管理、学生相談及び特別修学支援についての報告、クラス担任による事例紹介及び意見交換が行われた。また、学生相談室及び保健センター所属のカウンセラーによって、クラスアワーへのカウンセラー派遣を行い、43クラス1,145名の学生がメンタルヘルスケア講習を受講した。さらに、平成30年度からクラス担任マニュアルに、メンタルヘルスケア講習の受講を必須とする内容を明記することとした。

- 平成30年度のクラス担任を対象としたクラス担任等連絡会を平成30年3月に開催した。
- 本学のクラス担任・学生委員会委員、学生支援担当教職員等を対象として、様々な心の悩みを持つ学生が増加している近年の現状について理解を深めるとともに、求められる知識の習得を図り、学生支援の質の向上に資することを目的とした「学生相談・メンタルヘルス講演会」を6月に開催し、51名が参加した。

3. 学習支援

(1) ラーニングサポート室 (LSO) における学修支援等

LSO では、主に1年次学生を対象とし、進路選択支援（進路選択・履修相談や進路選択参考資料であるアカデミック・マップの作成など）、学習支援（個別学習相談やセミナーの開催、学習資料の作成など）、データ分析（移行関係データや学生アンケートの分析など）を行っている。これらの支援のうち、年度計画に係る主な実施状況は以下のとおりである。

① 進路選択支援

進路選択・履修相談の利用者数は延べ739名（平成28年度実績：801名）となった。また、アカデミック・マップ改定に際し、研究キーワードについては1つの単語からなるキーワードだけでなく複数単語からなるキーフレーズを利用することも可能とする方針を立て、より情報量の多いマップとなるような改善を前年度に引き続き推進した。

② 学習支援

個別学習相談（学習サポート）の利用者数は延べ2,490名（平成28年度実績：3,192名）となった。また、スタディスキルセミナー、アカデミックスキルセミナー（プレゼン入門セミナー）、英語コミュニケーションセミナーを、内容の改善を図った上で開催した【詳細は下表参照】。資料配付型学習支援を、対象科目数を増やして実施した（〈累計配付部数〉物理学：6,567部、統計学：2,203部、学習スキル：500部）。

これらの実施状況を検討分析した結果、英語コミュニケーションセミナーを各学期週1回・全10回を基本的枠組として年度を通じて実施すること、及び資料配付型学習支援における対象科目のさらなる拡大という成案を得た。

セミナー名	開催日程	参加人数	備考
スタディスキルセミナー (前期・後期)	4月, 10月 (計32回)	延べ 629名	新入生の自主的な学習支援を目的として開催。附属図書館との共同開催。 ※前期：①70% ②25% ③1% ④1% 無回答3%, 後期:①81% ②19% ③0% ④0%

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1016 165 1323 264">アカデミックスキルセミナー (プレゼン入門セミナー)</td> <td data-bbox="1323 165 1491 264">6月 (計2回)</td> <td data-bbox="1491 165 1619 264">48名</td> <td data-bbox="1619 165 2067 264">主に学部2年次以上の学生対象。附属図書館と共同開催。 ※①79% ②21% ③0% ④0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 264 1323 427">英語コミュニケーションセミナー</td> <td data-bbox="1323 264 1491 427">10月～12月 (毎週木曜) 1月 (特別回) (計10回)</td> <td data-bbox="1491 264 1619 427">延べ 74名</td> <td data-bbox="1619 264 2067 427">LSO 主催。 ※①62% ②33% ③2% ④0% 無回答3% (アンケートは第1回～第9回のもの)</td> </tr> </table> <p>※ 参加者全員へのアンケート調査 (①役に立った ②少し役に立った ③あまり役に立たなかった ④役に立たなかった) の回答結果</p> <p>(2) 留学希望者や外国人留学生への学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外派遣事業長期戦略検討ワーキンググループ」において、留学希望者への学習支援を強化するために、検討を重ね、本学の海外派遣戦略として研究留学と就業体験留学を重視すること、文部科学省が示す「留学」の定義である単位授与を伴う海外派遣に加えて、学位論文の単位に関する海外派遣を本学の留学に加えることとした。また、新しい定義に基づく留学者数を把握すべく、教務情報システムを整備し、平成30年度以降、新しい留学の定義を反映した全体の留学者数の把握を行うこととした。 <p>(3) 附属図書館による学習支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下のセミナーやイベントを開催した。 ※ LSO と共同して開催したセミナーは3。(1)を参照 <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1016 783 1301 815">セミナー名</th> <th data-bbox="1301 783 1464 815">開催日程</th> <th data-bbox="1464 783 1659 815">参加人数</th> <th data-bbox="1659 783 2067 815">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1016 815 1301 946">文献収集セミナー法学編</td> <td data-bbox="1301 815 1464 946">4～5月, 10月 (計5回)</td> <td data-bbox="1464 815 1659 946">64名</td> <td data-bbox="1659 815 2067 946">法学研究科との共同開催。アンケートの結果では、前期は96%が、後期は100%の参加者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 946 1301 1015">院生・若手研究者のための英語論文執筆セミナー</td> <td data-bbox="1301 946 1464 1015">11月</td> <td data-bbox="1464 946 1659 1015">93名</td> <td data-bbox="1659 946 2067 1015">社会科学実験研究センター、人材育成本部、URA ステーションとの共同開催。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 1015 1301 1174">これから研究を始める人のための文献の収集と管理のセミナー(文系向け)(前期・後期)</td> <td data-bbox="1301 1015 1464 1174">6月, 11月 (計8回)</td> <td data-bbox="1464 1015 1659 1174">延べ46名</td> <td data-bbox="1659 1015 2067 1174">3年次以上の学生対象。アンケートの結果では、前期・後期ともに100%の参加者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した。(回収率87%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 1174 1301 1273">新渡戸カレッジ応援イベント「めざせ100万語! 英語多読マラソン」</td> <td data-bbox="1301 1174 1464 1273">【通年開催】</td> <td data-bbox="1464 1174 1659 1273">平成29年度227名 (累計1,191名)</td> <td data-bbox="1659 1174 2067 1273"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 参加者全員へのアンケート調査 (①役に立った ②少し役に立った ③あまり役に立たなかった ④役に立たなかった) の回答結果</p> <ul style="list-style-type: none"> プリントディスアビリティのある学生の要望 (61件) に応じて、15名の学生の協力を得て、平成29年度69冊の図書を電子化し提供した。 	アカデミックスキルセミナー (プレゼン入門セミナー)	6月 (計2回)	48名	主に学部2年次以上の学生対象。附属図書館と共同開催。 ※①79% ②21% ③0% ④0%	英語コミュニケーションセミナー	10月～12月 (毎週木曜) 1月 (特別回) (計10回)	延べ 74名	LSO 主催。 ※①62% ②33% ③2% ④0% 無回答3% (アンケートは第1回～第9回のもの)	セミナー名	開催日程	参加人数	備考	文献収集セミナー法学編	4～5月, 10月 (計5回)	64名	法学研究科との共同開催。アンケートの結果では、前期は96%が、後期は100%の参加者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した。	院生・若手研究者のための英語論文執筆セミナー	11月	93名	社会科学実験研究センター、人材育成本部、URA ステーションとの共同開催。	これから研究を始める人のための文献の収集と管理のセミナー(文系向け)(前期・後期)	6月, 11月 (計8回)	延べ46名	3年次以上の学生対象。アンケートの結果では、前期・後期ともに100%の参加者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した。(回収率87%)	新渡戸カレッジ応援イベント「めざせ100万語! 英語多読マラソン」	【通年開催】	平成29年度227名 (累計1,191名)	
アカデミックスキルセミナー (プレゼン入門セミナー)	6月 (計2回)	48名	主に学部2年次以上の学生対象。附属図書館と共同開催。 ※①79% ②21% ③0% ④0%																											
英語コミュニケーションセミナー	10月～12月 (毎週木曜) 1月 (特別回) (計10回)	延べ 74名	LSO 主催。 ※①62% ②33% ③2% ④0% 無回答3% (アンケートは第1回～第9回のもの)																											
セミナー名	開催日程	参加人数	備考																											
文献収集セミナー法学編	4～5月, 10月 (計5回)	64名	法学研究科との共同開催。アンケートの結果では、前期は96%が、後期は100%の参加者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した。																											
院生・若手研究者のための英語論文執筆セミナー	11月	93名	社会科学実験研究センター、人材育成本部、URA ステーションとの共同開催。																											
これから研究を始める人のための文献の収集と管理のセミナー(文系向け)(前期・後期)	6月, 11月 (計8回)	延べ46名	3年次以上の学生対象。アンケートの結果では、前期・後期ともに100%の参加者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した。(回収率87%)																											
新渡戸カレッジ応援イベント「めざせ100万語! 英語多読マラソン」	【通年開催】	平成29年度227名 (累計1,191名)																												

		<p>4. ピアサポート制度 ピアサポート制度（先輩学生による学生支援制度）について、学生相談室及び特別修学支援室にて、特に発達障害を抱える学生の対応について意見交換会を開催した。さらに、ピアサポート室での利用学生に対する相談やフリースペースの運営といった通常の活動に加えて、連携チーム、広報チーム、イベントチームが、アウトリーチ型の支援に繋がる活動を行った。具体的には、学生相談室、特別修学支援室、学生ボランティア活動相談室、外国人留学生サポートデスク、ラーニングサポート室、北図書館へピアサポーターが出向き、ピアサポートの活動紹介や各組織に関する情報収集を行った。その結果、来室者数が平成28年度の5,861名から平成29年度は6,692名に増加し、相談者数も平成28年度の365件から平成29年度は395件に増加した。なお、相談件数の内訳では、履修制度や学習等の相談である学業の相談が、平成28年度の80件から平成29年度には191件に増加した。</p> <p>ピアサポーターの能力向上を目的とした活動については、ピアサポートトレーナー養成研修として、傾聴研修及びサポーターによる研修会を開催し、24名が受講した。また、他大学の活動調査のため、全国のピアサポート組織が集まる「ぴあのわ」へ学生サポーター4名を派遣した。</p> <p>5. 就職支援・キャリア教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア相談の受付を電子化するとともに企業からの求人情報も電子化することにより学生の利便性の向上を図った。学生からは、キャリア相談の受付が電子化されたことにより、従来の電話受付に比べ、時間を気にせずに予約できる、などと好評を得た。 ・ 就活支援の新たな取組として5月下旬から7月下旬までロングラン学内企業説明会を実施し、54社の企業が訪問し延べ102名の学生の参加を得た。 ・ 例年3月に実施する「企業研究セミナー」に参加する企業に対して「留学生相談コーナー」に積極的に参加するように呼びかけを行い、外国人留学生と企業とのコンタクトの場を提供した。 ・ 就職支援業務は変動する社会環境や経済状況に大きく左右されるため、就活支援会社等の統計や学生へのアンケート等により学生のニーズを調査し、イベント内容を見直すなど変化する学生の要望に合った就職支援を充実させた。 <p>6. 本学独自の奨学金制度</p> <p>(1) 新渡戸カレッジ奨学金（海外留学） 北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金実施要項の一部を改正し、平成30年4月から①申請資格を新渡戸カレッジオーナーズプログラム生に限定すること、②短期留学に「国際インターンシップ」を加えること、③給付額をJASSO奨学金給付者とJASSO奨学金を給付されていない者に分け、通算GPA、英語能力及び課題レポート審査の総合評価により段階的に給付額を決定すること、④他の奨学金との併給を可能とすることとした。</p> <p>(2) きのとや奨学金 経済的に困窮し就学に支障のある日本人学生に対し、学資の心配をせずに学業に専念できる環境を整えることを目的として、本学初の経済的困窮を条件とした給付型の奨学金である、きのとや奨学金を新たに創設した。当該奨学金は、毎年度、学部1年次から3名以内に対して、月額4万円を給付するものであり、平成30年4月より開始する。</p>
【7】①-2	【7】	1. 支援学生育成及び表彰

<p>・ 全ての学生にとって教育の機会が公平に提供されるキャンパスを目指し、特別修学支援室の体制整備など、障がいのある学生を支援する体制を拡充させるとともに、教職員・学生を対象とした継続的な研修を実施する。また、平成29年度までにバリアフリー整備計画を策定し、ユニバーサルデザインに配慮したキャンパスに整備する。</p>	<p>・ 障がいのある学生を支援する学生を育成するための研修の継続実施並びに表彰制度の創設・運用開始とともに、FD 及び SD 研修を実施する。また、バリアフリー整備計画を策定する。</p>	<p>・ プリントディスプレイのある学生をサポートする学生の育成として、「カウンセリング実習」の授業（8月）及び「キャンパスアクセシビリティ入門」の授業（11月、2回実施）を実施し、文献電子化に関する講義及び実習の支援について指導した。</p> <p>・ 「特別修学支援活動賞」について、推薦基準の申し合わせを整備し、平成30年3月に支援学生24名に対して特別修学支援活動賞を授与した。</p> <p>2. 特別修学支援室における FD, SD 研修 障害のある学生に対する修学支援の充実を図るため、障害のある学生の状況や具体的な対応について理解啓発を推進することとして、教職員向け FD 研修・SD 研修を札幌キャンパスで2回（年度計画【5-1】の表のNo. 11, 12）開催した他、以下のFD 研修・SD 研修を札幌キャンパスで4回、各部局で7回実施した。</p> <table border="1" data-bbox="987 520 2058 954"> <thead> <tr> <th>FD 研修・SD 研修名</th> <th>開催日程</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「国立大学法人北海道大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」等に関する説明会</td> <td>6月 (計2回)</td> <td>64名</td> </tr> <tr> <td>教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【獣医学部】</td> <td>7月</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>「発達障害のある学生の理解と修学支援（かかわり方）」【函館キャンパス】</td> <td>7月</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>「北海道大学に在籍する障害のある学生に対する修学支援の現状」</td> <td>7月</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【法学部】</td> <td>8月</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【薬学部】</td> <td>9月</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>クラス担任連絡会【全学教育】</td> <td>9月</td> <td>49名</td> </tr> <tr> <td>教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【文学部】</td> <td>11月</td> <td>55名</td> </tr> <tr> <td>教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【工学部】</td> <td>1月</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【歯学部】</td> <td>2月</td> <td>50名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. バリアフリー整備計画 ユニバーサルデザインに配慮した施設環境整備計画を策定するための検討組織として、ユニバーサルデザイン・バリアフリー検討グループ会議を設置し、障害者差別解消法でいう合理的配慮（特に、必要な施設の現地調査）、及び、障害を持つ学生等へのヒアリングを実施して得られた課題を踏まえ、バリアフリー整備計画を策定した。これを踏まえ、施設整備優先順位の明確化を目的とした「北海道大学バリアフリー整備年次計画」を策定した。</p>	FD 研修・SD 研修名	開催日程	参加人数	「国立大学法人北海道大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」等に関する説明会	6月 (計2回)	64名	教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【獣医学部】	7月	30名	「発達障害のある学生の理解と修学支援（かかわり方）」【函館キャンパス】	7月	17名	「北海道大学に在籍する障害のある学生に対する修学支援の現状」	7月	20名	教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【法学部】	8月	37名	教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【薬学部】	9月	42名	クラス担任連絡会【全学教育】	9月	49名	教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【文学部】	11月	55名	教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【工学部】	1月	26名	教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【歯学部】	2月	50名
FD 研修・SD 研修名	開催日程	参加人数																																	
「国立大学法人北海道大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」等に関する説明会	6月 (計2回)	64名																																	
教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【獣医学部】	7月	30名																																	
「発達障害のある学生の理解と修学支援（かかわり方）」【函館キャンパス】	7月	17名																																	
「北海道大学に在籍する障害のある学生に対する修学支援の現状」	7月	20名																																	
教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【法学部】	8月	37名																																	
教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【薬学部】	9月	42名																																	
クラス担任連絡会【全学教育】	9月	49名																																	
教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【文学部】	11月	55名																																	
教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【工学部】	1月	26名																																	
教職員向け出前講座「障害者差別解消法解説実践講座」【歯学部】	2月	50名																																	

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ④入学者選抜に関する目標

中期目標

- ① 広く世界に優秀な人材を求め、本学の教育を受けるにふさわしい学力・能力を備えた人材を多様な選抜制度により受け入れる。

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【8】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間に導入した、入学後に所属する学部を決める「総合入試」制度を検証する。また、ボーダレスなグローバル社会をリードする意欲と資質を持った人材を人物本位で選抜するため、平成30年度入試から国際バカロレア等を用いた「国際総合入試」を開始する。さらに、大学院課程を中心に、テレビ会議システム、海外オフィスを活用した渡日前入試を拡大するなど、国際化に対応した入学者選抜を実施する。 	<p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合入試制度の検証を継続して行うとともに、コンピテンシーに基づく包括的かつ多面的な評価等による、新たな入学者選抜制度を検討する。 	<p>1. 総合入試制度の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生から5年次までの各年次別アンケート及び卒業年次アンケートを実施し（回収率：41.4%）、得られた総合入試・学部別入試別の比較データをもとに、総合入試制度の分析・検証を行った。その結果、総合入試を後輩に勧めると回答した総合入試入学者は約6割で、その理由として、「時間をかけて移行先や進路を決めることができる」が、年々増加傾向にあることが判明した。反面、勧めないと回答した理由は「希望どおりに移行できない可能性」が最多で、この回答は減少傾向にあった。また、在籍している学部（学科）に対する総合入試入学者の満足度は8割前後を維持しており、本制度が進路選択のうえで優位性を維持していることが明らかになった。なお、新入生アンケートの回収率は向上したが、他のアンケートで回収率が低下したものがあり、平成30年度は回収率向上に向けた方策を検討する。 オープンキャンパス参加者は平成28年度より866名増加の12,225名、北海道大学進学相談会の参加者は過去最多の1,945名であった。 総合入試制度等の理解を得るために積極的な入試広報活動を行った。具体的には、「オープンキャンパス」及び東京・大阪での「北大進学相談会」の実施、さらにアドミッションセンター広報・相談部門を中心に受験産業や高等学校主催の進学相談会への参加（49回）、加えて、入試広報戦略に基づき28校の高校を訪問し、学校関係者、高校生及び保護者等へ総合入試を含めた北大の魅力を伝えた。 <p>2. 新たな入学者選抜制度</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンター未来型人材育成選抜試験検討ワーキンググループにおいて、北大版コンピテンシーを設定のうえ、未来型人材評価システムの枠組みを設計した。また、平成30年度以降に計画しているWebアドミッションシステムの構築に向けて、同システムの要件定義を行った。 Webアドミッションシステムの本体となる入試システムを導入し、システムの構築に着手した。 教育改革室入試制度検討ワーキンググループにおいて、全学部（募集単位ごと）に本学の入試改革のためのアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、平成30年度のワーキンググループで再度検討の後に各学部へ提案する予定の入試改革素案を作成した。

	<p>【8-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア等を用いた「国際総合入試」を今年度から実施する。また、国際化に対応した入学者選抜について調査を継続する。 	<ol style="list-style-type: none"> 国際総合入試 <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンター総務部門国際総合入試実施部会の教員を中心に、国内の国際バカロレア認定校18校（インターナショナルスクールを含む）を訪問し、高校生や保護者への説明会や質疑応答、進路指導部での説明、及び国際バカロレア DP プログラムの教育課程や履修形態について情報収集を行った。また、出願条件についても高校と情報交換を行い、北大が目指す国際総合入試に理解を深めてもらうよう活動した。 実施要領を策定のうえ、国際総合入試を実施した。出願要件として、国際バカロレア資格を有する者や米国 SAT のオフィシャルスコアを提出できる者等を定め、10月に第1次選考（書類審査）を、11月に第2次選考（面接）を実施し、3名が入学した（定員：15名、志願者：12名、最終合格者：5名）。その後、国際バカロレア認定校における本学指定科目（出願要件）の開設状況を調査した結果、認定校の履修実態に合わない部分が判明したことから、平成30年度からの出願要件を見直し、語学の履修指定科目を追加した。 国際化に対応した入学者選抜 <ul style="list-style-type: none"> 「大学院入試情報等に関する調査」を実施し、テレビ会議や海外オフィスを活用した渡日前入試の実施状況や要望を把握した。 上記調査の結果を踏まえ、渡日前入試を拡大するための参考資料集を作成した。
--	--	---

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
 ① 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出する。
 ② 創造的な研究を自立して進めることができる優秀な若手研究者を育成する。

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【9】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界トップレベルの研究を推進するため、医療・創薬科学分野、食・健康科学分野、物質・材料科学分野、フィールド科学分野等の本学が強みを有する重点領域研究に対し、研究費・人材・スペース、リサーチ・アドミニストレーター (URA) 等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を行う。これらにより、新たな部局横断型研究プロジェクトを5件以上創出する。 	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局横断型研究プロジェクトの創出に向け、トップダウンの選定による本学が強みを有する重点領域研究に対し、URA 等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を継続して行う。 	<p>1. トップダウンの選定による重点プロジェクトの推進</p> <p>URA の分析結果をもとに、本学が強みを有する研究領域において世界を牽引できる研究者をトップダウンにより学内から選定し、4月に分野横断的な研究プロジェクト「反応創成理工学統合研究拠点構想」として、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) に申請した。構想調書や大学の本プログラムへのコミットメントの原案作成にあたっては、WPI 専属の URA を2名配置し、学内の調整を行った。本申請は採択には至らなかったものの、次回申請に向けて引き続き URA による継続的な支援を行うことを決定するとともに、学内の自己経費を用いた研究チームへの継続的な支援の実施や、WPI 対策室の設置及び専属の正規事務職員1名の配置など、次回申請へ向けた体制強化を行った。</p> <p>2. URA 等を活用した全学的研究マネジメントによる支援</p> <p>(1) 北極域研究センターに URA を平成27年度から継続してセンター長補佐として配置し、本学が強みを発揮する北極域研究分野の推進支援を通して、以下の成果をあげた。</p> <p>① 本学が副代表機関を務める文部科学省補助事業「北極域研究推進プロジェクト (ArCS)」の中間評価にあたり、本学分の評価資料作成及び取りまとめを行った。その結果、平成30年1月に「本課題を着実に実施し計画通りの成果を上げている」との評価を得た。</p> <p>② 北極域研究センターが代表を務める共同利用・共同研究拠点「北極域研究共同推進拠点」の初回年次報告書の作成及び全体取りまとめを行い、6月に提出した。</p> <p>(2) 地域科学技術振興施策に大学の技術シーズをつなげるコーディネーターとして URA を活用し、以下の成果をあげた。</p> <p>① 地域の技術シーズを活かした社会的インパクトの大きい事業化プロジェクトの形成に関し、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」等の申請時に URA が地方自治体、研究開発支援財団とプロジェクト案を共同で作成し、本学担当部分の申請書の取りまとめを行った。</p> <p>② 産業ニーズを踏まえた技術開発に挑戦し、実用化の可能性を見極めるプロジェクトの形成において、未来社会創造事業等の申請時に URA が他大学の URA と連携して、社会的にインパクトのある研究を行っている本学研究者と、新技術開発のための相乗効果が見込める他大学の研究者をつなぐ役</p>

		<p>割を果たした。</p> <p>また、共同研究相手先の URA と連携して、アイデアの取りまとめや、実証拠点として地方自治体の協力を得るなど、研究開発の運営体制の構築を行った。</p> <p>③ 本学の医療系シーズの強みを活かした産学連携を推進するため、自治体の調査事業に URA が参画し、本学と共同研究を行う企業のための補助金支援施策の策定に寄与した（平成30年度予算総額 3,500万円）。</p> <p>3. 重点領域研究に関する取組</p> <p>(1) 医療・創薬科学分野</p> <p>① 大学力強化推進本部「医療・創薬科学プラットフォーム」</p> <p>平成28年度に引き続き、産学・地域協働推進機構産学推進本部、病院臨床研究開発センター・臨床開発推進部門や URA ステーションと協力して、実用化への橋渡しに結び付くと考えられる学内の研究シーズの探索活動を行った。</p> <p>また、産学推進本部との共催で、オープンイノベーションの一環として研究テーマの公募を行っている製薬企業 5 社による学内合同説明会を開催し、併せて各社担当者と大学側研究者の個別面談の時間を設けて共同研究の可能性を探る機会を提供した（11月）。また、本学でのシーズ探索について問い合わせのあった製薬企業 2 社に対して、産学推進本部の担当マネージャーとともに対応を行った。</p> <p>学内で連携している薬学研究院創薬科学研究教育センターの運営委員会に参加し、学内の創薬に関する活動状況を共有するとともに、より効果的な今後の創薬研究の連携展開のために意見交換を行い、同センターとの協力関係を今後も維持することを確認した。</p> <p>② GI-CoRE「量子医理工学グローバルステーション（量子GS）」</p> <p>平成28年度に引き続き、スタンフォード大学から誘致している研究教育ユニットと国際連携研究教育を推進した。医学物理・生物分野・臨床分野において、9本の国際共著論文を公表し、国際基準（ICH-GCP）に準拠した共同臨床試験を2件実施した。</p> <p>また、7月には「GSQ, GSB, IGM 合同シンポジウムー量子, 情報科学, 生物, 医学ー」（参加者のべ250名）、8月には「第4回医学物理サマースクール」（98名の応募者の中から選抜した参加者36名）、11月には「量子医理工学スペシャルセミナー」を開催し（参加者43名）、世界に通用する陽子線治療の基準について議論した。また、2月には「医学物理ウィンターセミナー」を実施した（参加者32名）。</p> <p>これまでの教育研究成果が認められ、日立製作所とともに開発した動体追跡粒子線がん治療装置に対し、全国発明表彰で最も優れた発明に贈られる「恩賜発明賞」を医学物理チームが受賞した。</p> <p>③ 獣医学研究院及び人獣共通感染症リサーチセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥インフルエンザの検査機関として OIE（国際獣疫事務局）レファレンスラボラトリーに指定されている獣医学研究院と人獣共通感染症リサーチセンターの教員らで構成されるチームが、検査や試験の技術能力を証明する国際規格「ISO17025」の認定を本学で初めて取得した。 ザンビア、タイ、ベトナム、及びモンゴルにおいて、国立研究開発法人日本医療研究開発機構「感染症研究国際展開戦略プログラム（J-GRID）」の採択課題「人獣共通感染症の克服に向けた国際共同研究開発戦略」（総額7億円以上）による国際共同研究を展開した。 <p>また、本資金（調整費）を活用して、日本のインフルエンザワクチンメーカー全5社が参画する全日本国家プロジェクトを立ち上げ、全日本の産・学・官連携による世界基準の季節性インフ</p>
--	--	---

		<p>ルエンザワクチン（プロトタイプ不活化全粒子ワクチン）を開発した。「医薬品の非臨床試験の安全性に関する信頼性を確保するための基準」（GLP）下で品質試験と安全性試験を行い、製剤の基準を満たすことを確認した。マウスとカンイクザルを用いた薬効薬理試験の成績は全粒子ワクチンがHA ワクチンより遥かに高い免疫力価を有することを示した。今後、試験成績を医薬品医療機器総合機構（PMDA）に説明し、臨床試験の準備を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ザンビアにおいて、国立研究開発法人日本医療研究開発機構「アフリカにおける顧みられない熱帯病（NTDs）対策のための国際共同研究プログラム」の採択課題「迅速診断法の開発とリスク分析に基づいた顧みられない熱帯病対策モデルの創成」（総額1億円以上）によるハンセン病及びアフリカ眠り病対策に向けた国際共同研究を展開した。 <p>(2) 食・健康科学分野</p> <p>① 大学力強化推進本部「食科学プラットフォーム」</p> <p>食科学プラットフォームは、食に関する各種情報の集約・一元化と共同研究やプロジェクトの創出、及びプロジェクトマネジメントを目的に活動している。</p> <p>学内外の研究者及び企業向けに、食科学プラットフォームセミナー等を2回開催したほか、北海道立総合研究機構（以下道総研）との連携強化を図り、人材の相互派遣と研究者の交流の場づくりとして道総研と本学研究者の交流会を3回開催した。あわせて、6月開催の食科学プラットフォーム推進委員会に両機関の担当理事が出席するなど、双方の意見調整と活動方針を共有しながら、組織対組織の業務運営を行った。</p> <p>このような活動に加え、平成29年度は、受託中の「平成27年度農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（研究課題名：北方圏紅藻類の資源開発とその健康機能・素材特性を活かした次世代型機能性食品の創出）」の代表機関としてプロジェクトマネジメントを行い、水産学部及び医学部を中心とした研究成果を活かした製品や試作品を38品目創出し、食品の機能性についても特許出願を行った。これらの研究成果について、JST 主催の「イノベーションジャパン2017」はじめ、複数の展示会にブース出展し、企業や一般市民に対しアウトリーチ活動も行ったほか、食科学プラットフォーム専用のホームページを立ち上げ、広く社会に対して広報活動を行った。</p> <p>さらに、食分野の産業創出講座である大塚製薬株式会社産業創出部門を発足させ、複数の部局からなる共同研究を開始、またそのプロジェクトマネジメントを行った。</p> <p>また、新たなプロジェクト創出に向けた活動として、農学研究院、企業2社、生産者（JA 常呂）の意見交換会（5月、参加者15名）を行ったほか、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」応募のため、水産科学研究院の研究者と函館地域の産業クラスター、大手企業が加わったコンソーシアムを形成した。加えて、道総研と本学の研究者交流会を起点とした研究コンソーシアムから農林水産省イノベーション創出強化研究推進事業へ応募した。</p> <p>海外の食関連の動向についても注視しており、ドイツ・ケルンで開催された ANUGA2017（10月）及びオランダ・エーデで開催された“Food Valley Summit Green Proteins, Personalized Nutrition”（10月）に参加し、情報を収集するとともに、国内外の関係者との連携を構築した。</p> <p>② 革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）『食と健康の達人』拠点</p> <p>革新的なイノベーションを生み出せる人材の発掘・育成、未来を見通した革新的な研究開発課題や事業化のアイデア創出、実現を目指して、全国の COI 拠点の若手研究者や URA が参加して行う COI2021ワークショップ（6月、9月）及び第3回 COI2021会議（11月、東京、参加者165名）をホスト拠点として開催した。</p>
--	--	--

		<p>③ GI-CoRE「食水土資源グローバルステーション（食水土資源GS）」 7月及び11月に「農学・国際食資源学特別講演会」を国際食資源学院と共催し、それぞれ150名、177名の参加を得た。また、平成30年2月には世界のトップクラス研究者を招へいし、国際シンポジウム“International Symposium on Biomass Refinery: From Biomass Crops to Chemicals and Fuels”を開催した。</p> <p>④ 水産科学院 平成5年に指定された OIE（国際獣疫事務局）サケ科魚ヘルペスウイルス病リファレンスラボラトリーの取組を推進し、検査や試験の技術能力を証明する国際規格「ISO17025」の認定を取得した（9月）。</p> <p>(3) 物質・材料科学分野 計算化学と情報科学を融合した物質・材料科学の新発見を加速するための新たな学術分野について、URA が教員及び事務職員と研究拠点形成の構想の創出から実施体制を構築するまでに関連するミーティングを40回以上重ねたほか、他大学への訪問調査を2回行った。</p> <p>(4) フィールド科学分野</p> <p>① 北極域研究 第2回アジア永久凍土会議の日本初となる大会を本学で開催するにあたり、URA が若手派遣支援等の制度設計を担当した。また、文部科学省補助事業「北極域研究推進プロジェクト（ArCS）」の運営のため、国立極地研究所及び海洋研究開発機構の代表者らとともにURA がプロジェクト事務局の一員として全体の進捗管理にあたった。また、ArCSの後継プロジェクトに資する情報収集及び文部科学省担当課との連携のため、URA が国立極地研究所及び海洋研究開発機構の担当者らとの4回の会合に出席した。</p> <p>② その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学研究院教授がCTOとして参画する、本学発ベンチャー認定企業の（株）ポーラースタースペース社に、URA が連携先企業やベンチャーキャピタル、イベントなどを紹介した。 平成29年6月、内閣府からの依頼により、URA がタイの地理情報・宇宙開発機関（GISTDA）の視察団約40名の来学をアレンジした。JAXA が打ち上げた準天頂衛星システム「みちびき」の東南アジア圏での活用に向けた北海道（本学実験農場、岩見沢市圃場）における活用事例として、本学のスマート農業（無人農機）・スマート漁業（漁場予測システム「トレダス」）研究を紹介したほか、岩見沢市の農家が使用する自動操舵トラクターの現地視察に対応した。 <p>10月にはタイの農業・協同組合省（MOAC）を中心とするハイレベル視察団が再訪問し、本学が世界に誇るスマート農業・スマート漁業研究を国と一体となり海外にアピールした。</p> <p>以上の2回の訪問が契機となり、本学とMOAC及びGISTDAとのMOU（Memorandum of Understanding＝基本合意書、予備的合意書）の締結に至った。</p>
<p>【10】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特色ある研究領域である北極域研究等を核として、異なる視点を持つ研究者の知のネットワークを形成し、新たに国際共同研究を45 	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用・共同研究拠点を中心として、国内外の大学及び研究機関等との連携による国際共同研究を継続して推進する。特に、平成28年度に設置した日露ジョイントリ 	<p>8つの共同利用・共同研究拠点を中心として、国内外の大学及び研究機関等との連携を進め、8拠点で新たに36件の国際共同研究を実施した。中でも、平成28年度から全国初の連携ネットワーク型拠点として活動を開始した「北極域研究共同推進拠点」中核施設である北極域研究センターでは、以下の取組を推進し、新たに12件の国際共同研究を実施した。</p> <p>1. 日露ジョイントリサーチラボを活用した北極域の国際共同研究の推進</p>

<p>件以上展開するなど、グローバルな頭脳循環のハブとして研究を推進する。★</p>	<p>サーチラボを活用し、北極域の国際共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度から継続し、ロシア北東連邦大学から2名の研究者を延べ6か月間に渡り招へいした。 ・ 7月から9月にかけて、博士研究員2名を日露ジョイントリサーチラボ及び周辺のフィールドに派遣し、ロシアとの国際共同研究を実施した。 ・ 8月にヤクーツクでジョイントラボを活用した2つの野外実習を行い、20名の学生が参加した。本学からは4名の教員が参加し、北東連邦大学から5名、アラスカ大学から1名の講師が参加した。 ・ 北極域研究共同推進拠点・平成29年度共同利用・共同研究採択課題「シベリア永久凍土地帯の土壌炭素変動」を実施した。 ・ 平成30年2月から3月にかけて、日露ジョイントリサーチラボを利用し、ヤクーツクにてウィンタースクールを開催した（日本側：講師2名・博士研究員〈スタッフ〉2名・受講生〈大学研究者〉8名・官公庁2名、ロシア側：講師・スタッフ7名・受講生〈学生〉5名）。 <p>2. 本学の特色を生かした北極域のフィールド研究の推進と国際ネットワークの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年10月に、ヤクーツクに次ぐ2か所目の日露ジョイントリサーチラボ設置のため、ロシア北方北極連邦大学を訪問した（平成30年5月学術交流協定締結）。 ・ 中央北極海の水産資源管理に関する専門家会議“The 5th Meeting of Scientific Experts on Fish Stocks in the Central Arctic Ocean (5th FiSCAO)”に、PICES（北太平洋海洋科学機構）WG39の議長を務める北極域研究センター長がPICESから派遣された（10月、オタワ、カナダ）。 ・ 中央北極海における統合的な海洋生態系アセスメント作業部会（Joint PICES/ICES/PAME Working Group on an Integrated Ecosystem Assessment for the Central Arctic Ocean (WGICA)）の共同議長にセンター長が選出された。平成30年4月開催の第3回WGICA会議へPICESより派遣された。 ・ 「北極域研究推進プロジェクト（ArCS）」の要請を受け、センター教員が北極評議会の北極圏海洋環境保護作業部会（PAME）Working Group Meeting（9月、ヘルシンキ）と、持続可能な開発作業部会（SDWG）定例会合（9月、イナリ、フィンランド）に専門家として出席した。 ・ 平成30年1月に、韓国極地研究所とLOU（Letter of Understanding＝基本合意書、覚書）を締結した。LOUでは両機関の得意とする分野の共同研究の推進及び韓国砕氷船アラオン号によるフィールド研究の推進について特記している。また、ノルウェーナンセン環境・リモートセンシングセンターとのMOU（Memorandum of Understanding＝基本合意書、予備的合意書）を2月に締結した。同センターとの教育に関する共同研究を推進するために申請した平成30年度のノルウェー科学財団の2国間の教育プログラムは採択には至らなかったが、今後も継続的に同種の申請を実施することとした。 ・ 12月に、ノルウェーノード大学極北ビジネス・ガバナンス研究センターと共同研究協定を、平成30年1月に、デンマークオールボー大学北極域研究プラットフォームとMOUを締結した。 <p>3. 異分野連携による超学際的北極域研究の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月に、第2回アジア永久凍土会議の日本初となる大会を共催により実施した。 ・ ベルモント・フォーラム研究プロジェクト(RACArctic及びCOPERA)を推進した。 <p>RACArcticは、北極海とその周辺海域の太平洋や大西洋における環境変化と海洋生態系の応答について、統合的に理解することを目的とするプロジェクトで、人文社会科学分野の研究者やステークホルダー（水産業、流通、海運、情報サービスなど）も参加し、北極海洋システムの回復力と適応力について議論している。平成30年3月にノルウェー・トロムソにおいて第3回RACArctic国際ワークショップを開催した。</p>
--	-----------------------------------	--

		<p>COPERA は、東部ロシアの北極域永久凍土上に観測ネットワークを構築し、永久凍土生態系における二酸化炭素の貯留及び永久凍土上の都市や村落からの排出量を見積もる調査を実施し、科学者、地域政府、地元民と共有して、人々のよりよい暮らしの選択へ活かすことを目指しており、サハ共和国・ヤクーツク市などのステークホルダー会議に加え、北東連邦大学でサステナブルキャンパスプロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月に、オールジャパン体制の講師陣による北極域課題解決人材育成講座を開設した（参加者32名、内企業9名、官公庁8名）。 <p>4. 産学官連携による北極域の課題解決研究の推進</p> <p>以下の取組を行った結果、拠点産学官共同研究に関する口頭発表10件、ポスター展示5件、要旨論文9件の発表に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月に、北極海航路を利用するLNG モジュール船の苫小牧港寄港式に国土交通省北海道開発局より招待され、傭船主大手エンジニアリング会社、船社大手モジュール運搬船会社、道関係者との意見交換を実施した。 ・ 上記の意見交換の結果も踏まえ、「各産業分野（海運、エネルギー、通信、水産、農業・食品）における北極域の経済活動と展望」をテーマに7月に開催した北極域オープンセミナーにおいて、世界最大手コンテナ船海運会社幹部による北極域航路の海運等に関する講演及び大手エンジニアリング会社によるヤマル LNG-PJ の北極海航路によるモジュール船輸送に関する講演を行った。また、出席者アンケートにより、産業界における北極域での最大の関心事が海運・物流であることも確認した。12月にはアンケートの結果、人文社会分野で最も関心が高かった「北極域をめぐる経済開発と国際的ガバナンスの動向」をテーマにオープンセミナーを行い、日本をはじめとする各国の政策と展望について講演した（7月・12月開催合計で、参加者191名、うち企業関係者100名、官公庁38名）。 ・ 上記7月の北極域オープンセミナー開催後、当該海運会社幹部と道庁幹部との北極海航路に関する意見交換会並びに道内自治体関係者や企業・港湾関係者との道港湾から北極海航路の試験輸送の可能性について情報交換する場を提供し、併せて苫小牧港見学を実施した。協議の結果、試験輸送の可能性について当該海運会社共々検討を重ねることとし、9月の我が国初となる北極海航路船の日本寄港の実現に貢献した。 ・ 8月から9月にかけて開催された「イノベーションジャパン2017」において、北極域の水産資源予測も含めた組織型産学官連携の取組「持続可能性水産科学～水産資源の新たな活用と環境に対応した技術開発」について展示・プレゼンし、その様子が水産新聞に掲載された（参加者180名、うち北極域に関心を示した企業関係者17名）。その結果、大手日本商社との中長期社会イノベーション戦略プロジェクトに関する情報交換による北極関係の取組検討、大手産業機械メーカーとの海底での微弱流動による無人発電に関する情報交換、龍谷大学との環境DNA測定による魚類探索に関する情報交換など今後の取組の機会を得た。 ・ 10月に、フィンランドから北極海海底ケーブル敷設の取組を行う事業者を招へいし、シンポジウムを開催した（参加者53名）。併せて、石狩市にある大規模データセンターへの見学会や道庁幹部・道経済同友会幹部との面談の機会を設け、平成30年6月に北極経済評議会が主催する第3回世界トップブロードバンドサミットに向け協議を行った結果、札幌開催誘致に成功した。 ・ 10月に北極域拠点活動の一環である、産業界の北極関連技術に関する意見集約の場「北極域技術研究フォーラム」第2回講演会と、同フォーラムへの企業参加プロモーションを行った（参加者54名）。
--	--	--

		<p>また、本フォーラム参画企業11業種の代表11社にサーベイを実施し、北極域の利活用に向けた重要技術課題を抽出し（高精度海氷観測・気候変動予測、航行サポートシステム、極寒観測機器、衛星データ高度化・公開等）、今後産学官で注力すべき方向性を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年1月に、北極に関する国際研究シンポジウム ISAR-5を共催した。また、北極域研究共同推進拠点が実施する産学官連携推進事業に関する全体活動と上記北極域技術研究フォーラムに関するポスター展示を行った（参加者約200名）。12名の国内外出席者に共同研究の取組と公募に関する説明を行った。 平成30年2月に笹川平和財団主催の「北極ガバナンスに関する国際ワークショップ」において、上記「北極域技術研究フォーラム」の活動紹介とポスター展示を行った。 平成30年2月に、北方圏国際シンポジウムにおける初の産学官連携の取組としてセッション（口頭発表）を実施した（北極域拠点産学官連携推進事業、産学官共同研究セッション）。また、本産学官連携の取組の紹介と「北極域技術研究フォーラム」に関するポスター展示を行った。 平成30年2月から3月にかけて開催された北方圏国際シンポジウム並びに北海道大学交流デー（スウェーデン・ウメオ大学）において、産学官共同研究「北極域観光の現状と展望」について発表した。 <p>5. アウトリーチ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動・イベントの紹介については、適宜ホームページ、パンフレットを利用して紹介し、またメールにより定期的発信を行った。これらの情報取り扱いや関係者データベースに基づいてメールマガジンを立ち上げた。 北極域に関する情報センターポータルを目指し、拠点ホームページのポータルを拡大改訂した。
<p>【11】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間に竣工した「フード&メディカルイノベーション国際拠点」を核として、企業等と本学が対等な立場で研究を行う「イコールパートナーシップ」に基づいた産業創出部門等を5件以上開設するなど、社会実装、イノベーション創出に向けた産学官協働研究を推進する。 <p>★</p>	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな研究シーズ情報の発掘・発信、及び企業のニーズ情報共有化システムとのマッチングを試行・検証するとともに、新たな産業創出部門等の開設など、組織型協働研究を推進する。 	<p>1. より企業ニーズに着目したシーズ・ニーズマッチングを推進するため、以下の取組を行い、企業とのマッチングを160件実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 海外企業とのマッチング強化のため、産学マッチングサービスを提供している INPART 社（本社ロンドン）と契約し、海外に向けて本学のシーズの英語での情報発信を順次開始した。この結果、これまで日本企業から反応がなかったシーズについて海外企業7社から反応があり、そのうち1社と MTA（Material Transfer Agreement）契約交渉を行った。 本学工学研究院、農学研究院が中心となって、農業団体や農業生産者等を含む産学官の関係者が連携して、農業現場の問題解決や技術革新につながる研究プロジェクトを企画策定し、実施することを目指したロボスタ農林水産工学「科学技術先導研究会」と協働し、ロボスタ工農連携シーズ集を作成し、企業等に公開した（8月、10月）。今後、水産系のシーズ収集を計画している。 研究シーズ集ホームページを検索エンジンの見直しなど一新し、シーズ情報の検索性・集約を大幅に強化した。その結果、技術分野別/テーマ別絞り込み検索・検索数上位研究者の一覧表示・検索ワードに関連する研究者一覧表示などが可能となり、今後の本学研究シーズの俯瞰的検索や群検索による研究シーズ提案力の向上が見込まれる。 専門スタッフが対応する産学連携オフィスアワー（工学系サテライト、週1回開催）を継続実施するとともに、新たに医学研究院サテライト（月1回）を開設し、シーズの収集と教員への企業ニーズ提供の場を広げた。 共同研究開始前や文系教員等に企業が正式に相談しやすくするため、兼業（大学の職務外）とは別に、本務（大学の職務）として教員（研究者）が営利企業等に対する学術的指導を行うことを可能と

		<p>する「学術コンサルティング制度」の新設を検討した（同制度開始〈規程改正〉は平成30年5月）。</p> <p>(6) シーズ発表・ニーズ収集のために、以下のマッチング展示会・情報交換会を開催・出展するとともに、ライフサイエンス分野において「企業ニーズ情報指向型マッチング」を試行した。試行内容を検証した結果、徹底調査した企業ニーズ情報に基づきピンポイントで企業に研究シーズを紹介することから、出展紹介したシーズとは異なるシーズでの契約締結や他の領域の教員を紹介する案件が増加しており有用性を確認できたため、平成30年度以降の国内外のマッチング展示会・情報交換会及びメルマガにおいても結果を検証し、効果的と判断されるものについては継続実施することとした。この中には、研究中止状態だったが企業への紹介でリスタートした研究テーマも含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① BIOInternational2017出展（米国 San Diego, 6月, 企業面談45社） ② 北洋銀行ものづくりテクノフェア出展（札幌, 7月, 来場者4,800名） 共同研究発掘フェア主催（札幌, 7月, 来場者62名） ③ DSANJ 疾患別商談会出展（大阪, 8月, 企業面談15社） ④ イノベーションジャパン出展（東京, 8月～9月, 来場者25,703名） ⑤ BioJapan2017出展（横浜, 10月, 企業面談40社） ⑥ BIOEurope2017出展（ドイツ Berlin, 11月, 企業面談53社） ⑦ メッセナゴヤ出展（名古屋, 11月, 来場者62,831名） ⑧ ビジネス EXPO 出展（札幌, 11月, 来場者20,417名） ⑨ JST 新技術説明会（バイオ案件）主催（東京, 11月, 来場者142名） ⑩ JST 新技術説明会（工学系案件）主催（東京, 12月, 来場者207名） <p>(7) メルマガ（北海道広域 TL0 通信, 登録者1,107名）を配信（定期12件, 臨時32件）した。</p> <p>2. 産業創出部門等設置に向けて、特に次の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 共同研究を積極的に希望する複数の企業に対して、産業創出部門の説明, FMI 棟の見学案内など産業創出部門誘致の取組を行った。 (2) 本学における企業の研究室（本学ラボ）設置場所確保のため、「フード&メディカルイノベーション国際拠点」の入居状況及び入居条件等を精査し、企業へ情報提供を行った。 <p>これらの取組により、以下の産業創出部門等を新たに2件設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン免疫学分野（設置部局：大学院医学研究院, 提携企業：ノーベルファーマ（株）） ・ AI 活用マーケティング研究部門（設置部局：産学・地域協働推進機構, 提携企業：グラントデザイン（株）） <p>3. 年度計画以外の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」の『食と健康の達人』拠点 セルフヘルスケアのプラットフォームの充実, 腸内環境等の「健康ものさし」指標の研究やその向上に資する食・運動プログラムの研究開発に継続して取り組んだ。これらの成果を展開する岩見沢市を中心に森永乳業株式会社, 株式会社日立製作所などの共同研究企業とともに、子どもたちの健やかな成長と発達を目指して「岩見沢市における母子健康調査」を開始した。拠点の取組のアウトリーチ活動やニーズの収集のため、福岡（5月, 参加者115名）及び東京（11月, 参加者281名）においてシンポジウムを開催した。
--	--	---

		<p>拠点の研究成果を活かし北海道のワインと食産業の発展に資するため、「『食と健康の達人』拠点シンポジウム～食とワイン～」(8月,参加者110名)を開催した。</p> <p>(2) 工学研究院 産学・地域協働推進機構との連携により,工学研究院の研究シーズを広く産業界へ発信する手段として,各部門の教員の研究分野や教員同士の結びつきを可視化した「ひとマップ」を更新した。また,各教員の研究室ホームページへのリンクを張り,より分かりやすくなるようブラッシュアップを行ったことなどから,地域自治体や地域企業との共同研究数が平成27年度比で7.1%増となった。</p>
<p>【12】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員の継続的なキャリア形成支援のため,本学がこれまで培ってきたテニュアトラック制度をいかし,人文社会科学系分野の育成プログラムの充実,外国人教員への支援策等を盛り込んだ新たな育成制度を実施する。この制度により,テニュアトラック教員を15名以上採用し,育成する。 	<p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した基本方針に基づき,卓越研究員制度を組み込んだテニュアトラック制度を定着させるとともに,育成プログラムを充実させる。 	<ol style="list-style-type: none"> 国際公募(卓越研究員事業を含む) <ul style="list-style-type: none"> 卓越研究員制度を組み込んだテニュアトラック制度により,卓越研究員事業へ1ポストを提示するとともに,北大テニュアトラック制度により3名のテニュアトラック教員を採用した。また,新たな公募及び審査スケジュールを立案するなど,平成30年度以降の成果指標達成のための方針を検討・策定し,学内説明会において周知した(9月)結果,2部局から参加があり国際公募を実施した。 卓越研究員事業については,平成29年度まではテニュアトラック制度と組み合わせた活用を推奨していたが,平成30年度は無期雇用も含めて制度を最大限活用する方針とし,各部局に対し実施方法の詳細を通知するとともに説明会を行った(2月)。その結果,1部局からポストの提示があり,文部科学省等のサイトにおいて一覧化公開された。 育成プログラム 育成プログラムについては,「国際研究集会等開催支援」及び「国際共同研究支援」の制度を構築し,OJT型育成プログラムと組み合わせ運用を開始した。その結果,教員から7件の申請があり,リーダー育成システム実行委員会で審議した結果,1件を実施可,6件を条件付き実施可とし,うち6件を実施した。また,テニュアトラック交流会は,英語での実施や運営組織の紹介セッションの追加などのリニューアルを行った上で2回実施した結果,研究分野・部局を越えたテニュアトラック教員間の交流を促進できた。
<p>【13】②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程学生及び博士研究員のキャリアパスを支援するため,若手研究者と企業が交流するための登録制WEBサイ 	<p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3大学(本学,東北大学,名古屋大学)で構築した博士研究人材育成コンソーシアムにおいて,平成28年度に実施した中間評価結果等を踏まえて,人材育成システムを確立する。 <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した実態調査等の結果を踏まえて,文系部局博士課程学生等が企業で活躍するためのスキル教育プログラムを設計 	<p>本学において新たに3名の育成対象助教を採用し(農学2名,理学1名),これまでに採用した若手研究者とともに,コンソーシアムで育成を継続した。コンソーシアムにおける人材育成システムの確立については,研究・研修環境の3大学間共用化に向けた整備を引き続き行った結果,研究機器の3大学共同利用の体制が整った。その第一例目として,他大学(東北大)の育成対象助教が本制度を活用して本学の機器(ピリカ望遠鏡)を利用し,研究成果を挙げる上で非常に有益な機会を提供することができた。また,平成28年度に実施された事業の中間評価結果を踏まえ,コンソーシアムとしての方針に基づき,育成対象助教の中間評価・最終評価及び3大学理事の署名による認定証の発行を含む,助教の安定雇用に向けた活動支援制度のフレームを構築した。本制度により,平成26年度採用の育成対象助教に中間評価を実施し,認定証を発行した。</p> <p>文学研究科においてキャリアガイダンスを初めて実施するとともに,理系大学院で継続実施している施策を参考に,文系版キャリア講義であるA-COLA(Advanced Course of Liberal Arts Administration)を設計・実施し,文学研究科を中心とした学生24名,教職員12名の参加を得た。また,大学院共通授業科目であるキャリアマネジメントセミナーに初めて文学研究科の大学院生3名が受講登録したほか,教育学院2名,公共政策大学院3名も受講し,全員に単位認定した。本学の登録制WEBサイト「Hi-System」への文</p>

<p>トの拡大，人文社会科学系学生が企業で活躍するためのスキル教育プログラムの開発，教務情報と連動した学生情報データベースの構築等，総合的な能力開発プログラムを実施する。</p>	<p>し，試験的な運用を開始するとともに，文系部局について，教務情報の集約に向けた検討に着手する。</p>	<p>系大学院生の登録者数も着実に増加しており（文学研究科28名〈平成28年度比20名増〉，法学研究科6名〈同3名増〉，経済学院6名〈同4名増〉，教育学院7名〈同5名増〉，公共政策大学院4名〈同4名増〉，国際広報メディア・観光学院7名〈同5名増〉），平成29年度支援した文学研究科の博士1名が産業界（朝日新聞社）から内定を得るに至った。</p> <p>教務情報の集約については，文学研究科在籍大学院生の抽出の仕組みを構築し，就職者情報についても調整を完了したほか，平成29年度未就職者情報並びに博士研究員（PD）の在籍人事情報もデータベース集約が完了した。</p>
---	---	--

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ②研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 研究力を強化するための基盤となる体制を整備する。
------	----------------------------

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【14】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間に導入した URA, 産学協働マネージャー等を活用した研究開発マネジメント体制をさらに拡充するとともに、平成30年度までに技術職員組織の一元化を行うなど、研究支援体制を強化する。また、産学協働ファシリテーター育成プログラム等の各種研修プログラムを充実させ、それらを担う人材を育成する。 	<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学力強化推進本部 URA ステーションを中心とした全学的な研究開発マネジメント体制を強化するため、URA の能力開発を継続して行う。 	<p>1. URA 等の配置の促進</p> <p>全学的な研究開発マネジメント体制を強化するために、URA 等の配置の促進に関して以下の取組を行った結果、大学力強化推進本部 URA ステーションに配置した URA は11名(部局派遣中の URA を除く)、部局に配置した URA (もしくは URA 相当職) は計4名(3部局、大学力強化推進本部からの派遣1名を含む)となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学力強化推進本部 URA ステーションに配置する URA の新規公募を行った。公募の際に広い範囲から人材を募った結果、17名の応募があり、選考を行った (URA 1名を平成30年4月採用予定)。 設備共用の推進のために、創成研究機構グローバルファシリティセンターに、URA 相当職として特任助教1名を配置した。URA ステーションの URA と連携して設備共用推進のための業務にあたっている。 部局における研究推進の強化を目的とし、平成28年10月より大学力強化推進本部 URA ステーションの URA 1名が理学研究院に常駐し、理学研究院長の指示の下、学内外の予算確保に関する情報収集・情報提供・研究力分析・資料作成等を実施した (概算要求・部局評価配分事業・卓越大学院・未来社会創造事業等)。また、EDGE-NEXT との連携によるキャリアパス教育の企画・実施、理学系大学院の改革に関するワーキンググループのとりまとめ等を担当した。URA ステーション配置 URA と連携して、部局の研究戦略企画の業務にあたり、部局における URA 業務のモデルケースとなった。 <p>2. URA の能力開発</p> <p>全学的な研究開発マネジメント体制を強化するために、URA の能力開発に関して以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発・大学経営マネジメントに関する知識の習得、能力の向上を目的とした、研修プログラムを実施した (2回、参加者延べ29名)。研修では各 URA の事業構想案について多角的な視点で議論等を行い、事業構想立案能力の向上を図った。その結果、「研究大学強化促進事業」中間評価における将来構想や「リサーチ・アドミニストレーターを育成確保する事業」の事後評価報告書作成時に、URA が将来構想の立案、とりまとめを主導し、両事業における A 評価の獲得に貢献した。

		<ul style="list-style-type: none"> 研究開発・大学経営マネジメントに関する専門的個別事項の最新情報の習得のために、URA アドバンスセミナーを実施した（5回，参加者延べ293名）。 研究開発・大学経営マネジメントのあり方について議論し理解を深めるために、URA シンポジウムを開催した（8月，参加者95名）。 <p>3. 研究関連情報の集約 平成28年度に試作したデータベースにおけるデータの集約方法や課題を、URA ステーションと産学・地域協働推進機構で情報共有した。</p>
	<p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の技術職員組織一元化に向けた実施方を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員組織一元化の検討を進め、平成30年10月に、各部局等に所属する全ての教室系技術職員を技術支援本部の本部員として組織化することにより、全学的ニーズに応じた技術支援や部局横断的な技術提供の他、個々の技術職員のスキルアップやキャリア形成支援を行うなどの実施方を決定した。
	<p>【14-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と連携し、産学協働ファシリテーター育成のための産学協働人材講座（初級版）を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した産学協働ファシリテーター育成プログラム基本制度に基づき、産学協働人材講座（初級版・基礎編）を10月より開講した（全12回，受講生15名）。 平成30年度産学協働人材講座（初級版・応用編）の4月開設に向けて、滝川市と実地研修に係る協議を行い、同市をフィールドワークの場とすることで基本的に了解を得た。また、北洋銀行、北海道銀行等のアドバイスを獲得など、課題の把握を行った。 以上の課題発掘，検討を経て、以下の基本制度設計案が完成し、平成30年4月に開講することとなった。 <p>《産学協働人材講座（初級版・応用編）基本制度》</p> <ol style="list-style-type: none"> 開講目的：基礎編の学習を基に、特定の自治体におけるフィールドワークを行い、具体的な課題解決の提案に取り組む中核人材を育成する 対象：地方銀行，信用金庫，信用組合，地方自治体等の若手・中堅職員 人数：12名程度～基礎編は15名の参加だが、応用編は若干の減少を見込む 回数：事前研修（座学）1回（4月）と2回（5月・7月）の合宿型フィールドワーク（座学を含む）を予定 内容：①ファシリテーションの中級ノウハウの習得（以上，座学） ②滝川市における，課題発掘→課題解決のための取組→課題解決の提案（以上，フィールドワーク） 講師：本学教員，日本ファシリテーション協会会員
<p>【15】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特長である高度な研究設備を学内外に共用するシステム「オープンファシリティ」において、最先端設備等の登録台数，利用者数を、平成27年度比で10%以上、また、設備共用に係る連携・協 	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創成研究機構グローバルファシリティセンターを中心として、平成28年度から開始した試作ソリューション事業及び設備市場事業の実施など、戦略的・計画的な研究設備の整備・共用化を推進する。 	<p>創成研究機構及び大学力強化推進本部を中心に以下の取組を行い、共用化促進のための支援体制をより強化すると共に、大学の研究基盤強化に資する取組を推進した結果、平成29年度は、オープンファシリティシステム登録装置数が、170台（平成27年度比37%増）、利用者数33,027名、設備共用に係る連携・協力機関が新たに2件増（平成27比6機関増）と成果指標を達成した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「試作ソリューション事業」及び「設備市場事業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> 創成研究機構グローバルファシリティセンター（以下、GFC）を中心に、URA を配置した強固なガバナンス体制のもとで、全学的な研究支援体制を強化し、新たな事業である「試作ソリューション事業」

<p>力機関等を新たに10機関以上増加させるなど、世界水準の研究基盤共用プラットフォームに拡充する。</p>		<p>及び「設備市場事業」を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本軽金属株式会社との産学協働事業である「試作ソリューション事業」では、平成29年度は学外からの試作品作成依頼を14件受注（総額3,213千円）した。また、9月より日本軽金属株式会社が運営するウェブサイト「Shisaku.com」に新たに本事業がスペシャルコンテンツとして掲載され、オーダーを直接受けることが可能になった。これに関しては、戦略的な広報を行うことで日本経済新聞（10月16日付け）等に取り上げられるなどし、本事業が広く社会に知られる契機となった。 ・ 設備リユース部門においては、研究機器のリサイクルを活性化させることを目的とした設備リサイクル事業「設備市場」を広く学内に周知するために、5月から6月にかけて、計9回の説明会を開催した（参加者124名）。「設備市場」では、平成29年度は、37件の出品があり、有償での取引が約半数（総額482千円）を占めるなど設備のリサイクルが学内で本格的に開始した。 <p>2. 文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度は本学から新たに2拠点が採択された。本事業は、GFC が統括組織として運営を行い、採択6拠点合同ミーティング（7月、11月）や大学力強化推進本部オープンファシリティプラットフォーム連絡会（10月）を通じ、参画する23拠点が意見交換・情報共有を行い、設備の共用化に関する学内連携体制を強化した。 <p>3. オープンファシリティシステム料金積算方法の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンファシリティシステムの料金積算方法の改定を行い、利用者区分のカテゴリー（装置管理部局内、装置管理部局外、公的機関、一般）を増やすなど料金の策定に柔軟性を持たせることで、オープンファシリティの運営及び利用に関する改善を行った。また、GFCのサービス（事業）利用、運営の効率化のために、GFCのサービスを利用から会計まで統一的に提供するGFC総合システムの構築を行った。 <p>4. シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内外の研究者・技術者を対象に開催した「第5回オープンファシリティシンポジウム」（平成30年1月、111名）及び「第4回設備サポートセンター整備事業シンポジウム」（平成30年2月）において、共同利用設備の現状と研究基盤を支える人材育成等について報告・意見交換を行い、東京農工大学をはじめとした設備共用に関する学外ネットワーク形成を推進した。 <p>5. 展示会出展等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な展示会（「JASIS2017」「nanotech2018」等）への出展、創成研究機構GFCのウェブサイト整備、パンフレットの製作、視察対応等を通じ、本学の先端的な取組をPRすることにより、学外者の利用促進への取組を推進した。 <p>6. 研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学技術職員を対象とした「機器分析技術研修会」（10月、12名）をアドバンスコースとして開催し、高度な分析機器のスキルアップを行った。平成28年度に引き続き、「機器分析・工作技術交流会」（3企画）、名古屋大学との人材交流事業等を通じた技術職員の技術向上と情報共有による共同利用体制の機能強化を推進した。
--	--	--

		<p>7. 文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）」（平成28年度～32年度）</p> <ul style="list-style-type: none">• 本学が代表機関となり浜松医科大学及び広島大学とともに形成している原子・分子の顕微イメージングプラットフォームにおいて、同位体顕微鏡システム及び次世代同位体顕微鏡システム2台を全国の産業界等に幅広く開放し、56件（平成29年度）の利用課題を実施した。 <p>8. 文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム」事業（平成24年度～33年度）</p> <ul style="list-style-type: none">• ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備を全国の産業界等に幅広く開放し、186件（平成29年度）に対し、微細構造解析及び微細加工の支援を実施した。
--	--	---

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標

中期目標	① 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献する。
------	--

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【16】①-1</p> <p>・ 知の還元と教育のオープン化を推進するため、社会人及び高校生を対象とした教育プログラム、高等学校との連携事業等を実施するとともに、様々な教育コンテンツをオープンコースウェア・MOOC (Massive Open Online Course) 等で公開する。また、「HUSCAP (北海道大学学術成果コレクション)」において、本学の教育研究成果を年間3,000コンテンツ以上発信する。</p>	<p>【16】</p> <p>・ OCW 及びMOOC 等のオープン教材の公開、HUSCAP による教育研究成果の発信をさらに拡大させる。</p>	<p>1. 高大連携授業聴講型公開講座 平成28年度より募集・受講登録期間を十分確保するなどの工夫改善を行ったうえで開設し、札幌市内の高等学校6校から、51名の生徒が受講し、うち50名が修了した(平成28年度実績:2校,16名)。講座終了後の受講生アンケートでは、北海道大学への進学に対する気持ちの変化に関する質問において、約半数以上(52%)の受講生が「非常に強くなった」「やや強くなった」または「北大へ進学したいと思うようになった」と肯定的な回答をしており、一定の成果がみられた。</p> <p>2. オープン教材の公開 社会人や一般の方へ学習機会を無料で提供するために、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープン教材を53コース433コンテンツ作成した。 ・ 北海道大学オープンコースウェア(OCW:本学の講義や公開講座などを動画教材・講義教材として掲載するサイト)については、より幅広い利用を目指しウェブサイトをリニューアルした。 ・ 大規模オンライン講座(MOOC)については、JMOOC(日本オープンオンライン教育推進協議会)講座「ようこそ!科学技術コミュニケーション」を開講した。 ・ 平成28年度にMOOCにて公開したオープン教材「戦争倫理学」について、受講者の受講状況及びアンケート結果をもとに改善点を抽出した。 <p>3. 北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP) HUSCAPでは、大学の研究成果を広く全世界に発信し、社会貢献につなげるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者訪問等によりHUSCAPのコンテンツ収集を推進し、総コンテンツ数は55,689件(年間3,331件の増加)となった。 ・ HUSCAPの年間ダウンロード件数は、11,187,586件(学内49,673件,学外11,137,913件)となった。 <p>4. CoSTEP(科学技術コミュニケーション教育研究部門) ・ 本教育プログラムは、受講生がサイエンスカフェなどのイベントの開催、広報誌を始めとする印刷</p>

		<p>媒体の制作、映像作品やWebサイトの制作などを行うことにより、科学技術コミュニケーターに必要なスキルを学ぶことができるプログラムである。平成29年度は、80名（内、社会人42名）がプログラムを修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> CoSTEP では、北海道大学や地域社会を始めとする様々な現場で、科学技術コミュニケーションの活動を実際に展開し、科学技術コミュニケーションの教育（講義・演習・実習）及び研究を実施しており、平成29年度においては、一般向けのサイエンスカフェ8件、ワークショップ6件、イベント出展3件、講演5件を実施するとともに、道内3校、道外1校の高等学校からの生徒を受け入れ、ワークショップや研究指導を行った。研究面については、オープンジャーナル『科学技術コミュニケーション』21, 22号を発行、18本の論考をHUSCAPに登録した。また、CoSTEPが運営するFacebookページ『いいね!Hokudai』には、北大に関する200本超の記事を掲載し、社会への情報発信に努めている。 <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北大セミナー in オホーツク」を北見市（北見北斗高等学校）で開催し、5学部による模擬講義及び学部説明会、入試相談を行い、162名の高校生等が参加した。 道内高等学校等からの依頼により、大学説明会や進路講演会等に各学部教員等が参加した（15回）。 														
<p>【17】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に公開スペースを大幅に拡充する総合博物館、国内屈指の蔵書数を誇る図書館、札幌市民の憩いの場である植物園等、多様な学内施設を活用し、地域交流を推進する。 	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合博物館、附属図書館、植物園等、多様な学内施設を活用して地域交流を推進するため、企画展示やセミナーなどを継続実施するとともに、情報発信を強化する。 	<p>1. 総合博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外の学術標本・資料の収集・整理・利活用を行いつつ、常設展示室の新設の際には、北海道テレビ放送（株）との連携により同社マスコットキャラクター「onちゃん」を用いた広報活動を実施するなど、各種メディア等において総合博物館の広報に努め（マスコミ取材対応件数：97件）、本学の教育・研究成果を広く一般に公開した。さらに、以下の企画展示や各種イベントなど様々な取組を実施することにより、年度末における入館者数は21万2千名（平成28年度比：6万名増）となった。 なお、入館者のなかには、小学校（35校）、中学校（44校）、高等学校（45校）などの団体見学によるものも含まれており、地域との交流に大きく貢献している。 開館当時から実施している「来館者アンケート」では、概ね来館者の満足度は高く、好評価を得ている。今後は、来館者の傾向（年齢、性別、住所・国籍等）を踏まえた展示方法・内容を検討していく予定である。 <p>(1) 企画展示の実施 以下の4件の展示を実施した（展示期間中の来館者数 合計：約12.9万名）。</p> <table border="1" data-bbox="1005 1123 2076 1292"> <thead> <tr> <th>展示名</th> <th>展示期間中の来館者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道のジオサイトに見る化石（展示期間：4月～6月）</td> <td>約35,000名</td> </tr> <tr> <td>惑星地球の時空間（展示期間：8月～10月）</td> <td>約54,000名</td> </tr> <tr> <td>小さな小さなホ乳類 トウキョウトガリネズミ（展示期間：12月）</td> <td>約9,000名</td> </tr> <tr> <td>写真パネル展 シマエナガさんの12ヶ月（展示期間：1月～3月）</td> <td>約31,000名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 各種イベントの実施 以下の8件のイベントを実施した（参加者数 合計：3,924名）。</p> <table border="1" data-bbox="1005 1390 2076 1457"> <thead> <tr> <th>セミナー名</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌農学校第2農場ガイドツアー（10月～11月開催）</td> <td>299名</td> </tr> </tbody> </table>	展示名	展示期間中の来館者	北海道のジオサイトに見る化石（展示期間：4月～6月）	約35,000名	惑星地球の時空間（展示期間：8月～10月）	約54,000名	小さな小さなホ乳類 トウキョウトガリネズミ（展示期間：12月）	約9,000名	写真パネル展 シマエナガさんの12ヶ月（展示期間：1月～3月）	約31,000名	セミナー名	参加者数	札幌農学校第2農場ガイドツアー（10月～11月開催）	299名
展示名	展示期間中の来館者															
北海道のジオサイトに見る化石（展示期間：4月～6月）	約35,000名															
惑星地球の時空間（展示期間：8月～10月）	約54,000名															
小さな小さなホ乳類 トウキョウトガリネズミ（展示期間：12月）	約9,000名															
写真パネル展 シマエナガさんの12ヶ月（展示期間：1月～3月）	約31,000名															
セミナー名	参加者数															
札幌農学校第2農場ガイドツアー（10月～11月開催）	299名															

バイオミメティクス市民セミナー（計12回）	830名
道民カレッジ連携講座（土曜市民セミナー）（計12回）	887名
金曜ナイトセミナー，金曜ナイトコンサート（計10回）	555名
パラタクソノミスト養成講座（計6回）	107名
チェンバロコンサート（計3回）	246名
学部4年生による「卒論ポスター発表会」（2日間）	約200名
その他（企画展示セミナー，博物館研究会，4Dシアター等）	約800名

(3) 博物館ボランティア

学内外の学生，市民，元教員からなる博物館ボランティアは，16グループ（計283名）が登録し，標本作製や整理等の博物館活動を支援した。主な活動内容や参加人数は以下のとおりである。

ボランティアの主な活動内容等		参加人数
植物・菌類	新規加入・未整理標本のラベル作成，台紙貼付作業等	32名
昆虫	昆虫標本作製・整理（ラベル付け，微小昆虫標本作製等）	32名
考古学	考古遺物整理，動物骨格標本作成・整理	40名
化石	化石標本の整理と登録，化石クリーニング作業，レプリカ製作	52名
展示解説	博物館の案内，展示見学対応（案内・解説）	28名
平成遠友夜学校	遠友夜学舎での一般市民向け無料講座の運営	12名
4Dシアター	4Dシアターを用いたプラネタリウム様番組の制作，公演	13名
チェンバロ	チェンバロの状態管理，メンテナンス，チェンバロの演奏会開催	10名
図書	寄贈本等の再配架，図書の修復，資料の所蔵・欠号チェック	14名
ハンズオン	ユニバーサルな展示や教育プログラムの開発	13名
展示改訂（地学）	地学展示室の展示方針や動線，展示要素の検討，作製	12名
その他	英語版アンケート用紙の作成，第2農場の現地案内等	25名

(4) 授業や実習，研修を活用した情報発信

- ・ 総合博物館では，「ミュージアムマイスター認定コース」の学生等による展示解説を行っており，また，大学院学生の授業の一環として「小学生向け学芸員体験ツアー」や「ミュージアムグッズ」の企画，開発を行っている。
- ・ 総合博物館では，本学学生の学芸員資格取得のため「博物館実習（館園実習）」を実施しており，平成29年度は13名の学生（大学院学生含む）を受け入れた。実習生は，4班（第2農場，地学系，動物，映像・科学技術史資料）に分かれて博物館の現場での学芸員の専門的実務を学んだ。
- ・ 総合博物館において，「初任事務職員実地研修（対象者：49名）」を実施した。研修では，来館者対応等の業務に従事し，初任職員自らが本学のことを学び，一般市民や学外者に説明を行っている。

2. 附属図書館

附属図書館においては，以下の市民参加イベント及び展示を実施した（学外からの附属図書館入館者数：69,361名，平成28年度比：2,426名増）。

イベント, 企画展示名	開催時期	備考
映画上映会「図書館×映画」(参加者数: 26名)	4月	<ul style="list-style-type: none"> 北大映画研究会との連携により開催
ウィキペディアタウン&オープントリートマップワークショップ in 北大 (参加者数: 33名)	11月	<ul style="list-style-type: none"> 北大元気プロジェクトに採択された工学院の学生団体との連携により開催 北大の歴史的建造物である「バチエラー記念館」「宮部金吾記念館」「古河記念講堂」「旧札幌農学校昆虫学及養蚕学教室」や「北大遺跡保存庭園」に関する記事を、ウィキペディアに新規作成または加筆修正し、公開
第7回国際協力カフェ SDGs と私の生活 (参加者数: 34名)	6月	<ul style="list-style-type: none"> JICA 北海道との連携により開催した市民向けセミナー
国際機関情報の探し方セミナー (参加者数: 10名)	6月, 10月	<ul style="list-style-type: none"> EU 編と国連編の計2回開催 市民向けセミナー
開拓の精神が息づく北のものづくり	第1期: 11月~1月 第2期: 1月~3月	<ul style="list-style-type: none"> 第1期のアンケート結果では、学外からの来場者114名のうち、95%にあたる109名が「良かった」と回答しており、非常に好評であった。

3. 大学文書館

(1) 国立公文書館等の指定, 法人文書の集中管理, 特定歴史公文書の公開等

- 4月に大学文書館公文書室が内閣総理大臣より「国立公文書館等」の施設指定を受けたことにより、法人文書管理規程を改正し、公文書室における法人文書の集中管理が実施可能となり、平成29年度は476ファイルの法人文書の集中管理を開始した。集中管理により、文書の遺失や散逸を防ぎ、効率的に文書管理を行うとともに、歴史的に重要な文書を確実に保存していく体制が確立した。
- 4月から特定歴史公文書等として、「札幌農学校簿書」1,091点の目録を公開し、閲覧、展示等に供している。11月にはホームページの大幅リニューアルに合わせてスマートデバイスにも対応させることで視認性を高めた。

(2) 外部評価

平成29年度初めて実施した外部評価(対象期間: 平成23~28年度, 『自己点検・外部評価報告書』を3月に発行。)では、ホームページ上で公開している定期刊行物『北海道大学 大学文書館年報』(毎年3月発行)の学術的なレベルの高さや卒業生、元教職員及びその遺族から寄贈のあった個人資料の豊富さに対して、好評価を得た。このことから、大学文書館が本学に対する愛校心の受け皿となって寄贈資料等の研究を深め、各種広報媒体や展示等を通じて本学の魅力を発信することが、さらなる愛校心の醸成につながっているといえる。

(3) 展示のリニューアル

- 5月から、1階の展示ホールにサイネージ・モニターを配置し、映像展示の公開を開始するとともに、9月からは、札幌農学校第2農場に保管していた奉安庫の展示を開始する等、映像や立体的な展示も取り入れ、幅広い世代に本学の歴史をわかりやすく伝えている。
- 常設展示に加え、大学祭(6月開催)、ホームカミングデー(9月)及び本学学生による市民対

		<p>象の「秋のキャンパスツアー」といった大学行事に週末特別展示公開を行うとともに、「カルチャーナイト」（7月開催）といった地域行事に夜間特別展示公開を行った。</p> <p>(4) 大学広報活動への貢献 本学の沿革や現在を紹介する写真等を編集し、スライドを作成する等、全学的な広報活動に貢献した。さらに、2026年に創基150年を迎える本学の歴史をまとめ、発信するため、大学文書館が150年史編纂の役割を担うことが決定し、体制整備に着手した。</p> <p>(5) 利用状況 本学の歴史資産を様々な方法で後世に伝える展示や解説等により、平成29年度は参考調査（レファレンス）874点（472件・492名）、閲覧・複写4,017点（326件・386名）、取材・撮影175点（14件・32名）、展示利用112点（10件・10名）、出版・放送等掲載利用349点（78件・78名）、展示観覧1,508名（内、見学・視察281名・37件）、その他来館者1,782名の利用があった。</p> <p>4. 植物園 札幌市民の憩いの場としての植物園の景観と環境及び歴史的建造物群の維持を行うとともに、以下の取組を通して地域交流を推進、情報発信を行った（入場者数：58,897名、平成28年度比1,124名増）。</p> <p>(1) ホームページの積極活用 ホームページのリニューアルを行い、研究資源や利用のための案内の説明等を充実させ、地域交流及び社会教育を促した。</p> <p>(2) 体験学習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供向け、親子向けの体験学習や観察会を7月、8月、3月に実施し、総勢107名が参加した。 ・ 修学旅行等の自主研修などで来園する小中学生の対応（件数：計15件） <p>5. インフォメーションセンター エルムの森 本学への理解を深めることを目的として、広報誌やニュースレター、各部局の概要等を配するほか、直近の研究成果のプレスリリースを掲示することや本学で開催する行事（公開行事）予定をモニターで案内するなど、本学の取組等について広く情報発信を行った。平成29年度のエルムの森の入館者数は180,656名となり、平成28年度と比較して10,745名増となった。</p> <p>6. 大学開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道マラソン（8月開催、フルマラソン完走者：12,659名）のコースに組み込まれたことや、イチョウ並木の一般開放（10月実施、入構者数：10,218名）などにより、多くの市民等がキャンパスを訪れ、地域交流を深めることができた。 ・ 平成29年度で12回目の開催となった「北海道大学緑のビアガーデン」（7月～8月開催）では、席数を増加して実施するなど工夫改善に取り組み、総来場者数は4,865名（前年度比：1,288名増）、1日あたり来場者数は973名（前年度比：79名増）、総売上は837万円（前年度比：200万円増）となり、地域の市民をはじめとする多くの皆様に北大をより身近に感じてもらうことができた。 ・ 平成29年度で6回目の開催となる「ホームカミングデー2017」については、卒業生、在学生及びその保護者のみならず本学に関する全ての者を対象として開催し、多くの参加者を得た。
--	--	---

<p>【18】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等との協働により、政策提言等を行うとともに、地域企業との事業化に向けた共同研究を平成27年度比で10%以上増加させる。★ 	<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等との意見交換に基づき、産学・地域協働推進機構から、地方自治体等へ地域振興に関する提言を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 地方自治体等との意見交換 <p>平成30年度開講の産学協働人材講座（初級版・応用編）において、滝川市とフィールドワークに係る協議を行った。その結果、同市の入手可能なデータ（人口動態、産業統計他）を分析して定量的に課題を発掘した後に、同市職員が参加するフィールドワークで定性的な課題の確認と対応策を検討し、提言につなげるることについて基本的な了解を得た。</p> 地方自治体等への地域振興に関する提言 <p>札幌市の「新さっぽろ地区再開発構想」に対して、産学・地域協働推進機構が、本学病院及びCOI『食と健康の達人』拠点事業と調整を行い、平成29年1月に政策提言を行った。その結果、本提言を組み込んだ新さっぽろ再開発プロジェクト案が採択され、プロジェクト実施のためのキックオフミーティング（6月）が開催されるとともに、新たな知見を取り入れた形で追加提言を行った。また、今後の提言に向けて、12月に新さっぽろ地区への進出が決まった札幌学院大学と産学連携の現状に関して情報収集と意見交換を行った。本学からは道内大学の産学連携に対する取組について情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学（参加中核メンバー）：産学・地域協働推進機構，本学病院 企業（参加中核メンバー）：大和ハウス，大和リース，大成建設，ドーコン，北洋銀行，アインファーマシー，ほくやく，フィリップス・ジャパン他 各部局等の取組 [年度計画以外の事例] <table border="1" data-bbox="969 743 2065 1359"> <thead> <tr> <th>部局等名</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院教育学研究院</td> <td>北海道，札幌市，大学院教育学研究院が連携して大規模調査（約2万4千人の調査協力）を行い，その成果に基づくフォーラム「子どもの貧困を考える」を開催し，貧困対策の在り方を探求した。</td> </tr> <tr> <td>観光学高等研究センター</td> <td>美瑛町景観計画に基づく優良な景観形成に係るアクションプラン策定に関する調査研究・美瑛町観光マスタープランの推進に係る調査研究・池田町観光振興計画策定委託業務などを行い，道内における新たな観光資源の開発に寄与した。</td> </tr> <tr> <td>大学院獣医学研究院</td> <td>標津町との連携協定に基づき，「ヒゲマの生態及び保護管理に関する共同研究」「野生動物学実習（共同獣医学課程帯広畜産大学4年生8名）」並びに「生産獣医療学実習（共同獣医学課程北海道大学4年生43名）」を実施し，当該地域の生態系の保全に寄与した。</td> </tr> <tr> <td>大学院環境科学院</td> <td>占冠村との連携協定に基づき，占冠村から「トマム地区子育て世帯移住促進事業」住民ワークショップを委託され，聞き取り調査6回・住民ワークショップ3回を実施した。その結果は，平成30年度の施策に反映させるために同村へ報告されている。</td> </tr> <tr> <td>大学院保健科学院</td> <td>大雪地区広域連合の協力を得て，東神楽町，東川町，美瑛町の前期高齢者の生活と運動について調査を実施した。この調査結果は平成30年度の介護保険事業計画を検討する際の基礎資料とする予定である。</td> </tr> </tbody> </table> 	部局等名	取組内容	大学院教育学研究院	北海道，札幌市，大学院教育学研究院が連携して大規模調査（約2万4千人の調査協力）を行い，その成果に基づくフォーラム「子どもの貧困を考える」を開催し，貧困対策の在り方を探求した。	観光学高等研究センター	美瑛町景観計画に基づく優良な景観形成に係るアクションプラン策定に関する調査研究・美瑛町観光マスタープランの推進に係る調査研究・池田町観光振興計画策定委託業務などを行い，道内における新たな観光資源の開発に寄与した。	大学院獣医学研究院	標津町との連携協定に基づき，「ヒゲマの生態及び保護管理に関する共同研究」「野生動物学実習（共同獣医学課程帯広畜産大学4年生8名）」並びに「生産獣医療学実習（共同獣医学課程北海道大学4年生43名）」を実施し，当該地域の生態系の保全に寄与した。	大学院環境科学院	占冠村との連携協定に基づき，占冠村から「トマム地区子育て世帯移住促進事業」住民ワークショップを委託され，聞き取り調査6回・住民ワークショップ3回を実施した。その結果は，平成30年度の施策に反映させるために同村へ報告されている。	大学院保健科学院	大雪地区広域連合の協力を得て，東神楽町，東川町，美瑛町の前期高齢者の生活と運動について調査を実施した。この調査結果は平成30年度の介護保険事業計画を検討する際の基礎資料とする予定である。
部局等名	取組内容													
大学院教育学研究院	北海道，札幌市，大学院教育学研究院が連携して大規模調査（約2万4千人の調査協力）を行い，その成果に基づくフォーラム「子どもの貧困を考える」を開催し，貧困対策の在り方を探求した。													
観光学高等研究センター	美瑛町景観計画に基づく優良な景観形成に係るアクションプラン策定に関する調査研究・美瑛町観光マスタープランの推進に係る調査研究・池田町観光振興計画策定委託業務などを行い，道内における新たな観光資源の開発に寄与した。													
大学院獣医学研究院	標津町との連携協定に基づき，「ヒゲマの生態及び保護管理に関する共同研究」「野生動物学実習（共同獣医学課程帯広畜産大学4年生8名）」並びに「生産獣医療学実習（共同獣医学課程北海道大学4年生43名）」を実施し，当該地域の生態系の保全に寄与した。													
大学院環境科学院	占冠村との連携協定に基づき，占冠村から「トマム地区子育て世帯移住促進事業」住民ワークショップを委託され，聞き取り調査6回・住民ワークショップ3回を実施した。その結果は，平成30年度の施策に反映させるために同村へ報告されている。													
大学院保健科学院	大雪地区広域連合の協力を得て，東神楽町，東川町，美瑛町の前期高齢者の生活と運動について調査を実施した。この調査結果は平成30年度の介護保険事業計画を検討する際の基礎資料とする予定である。													

【18-2】

- ・ 地域企業との連携に向けて、新たな研究シーズ情報の発掘・発信、及び企業のニーズ情報共有化システムとのマッチングを試行する。

以下の取組を行った結果、地域企業との共同研究数は62件となり、平成27年度比3%増加した。

1. 地域企業のニーズ情報の調査・集約

- (1) 以下の展示会に出展し、本学のシーズを地域企業に周知するとともに、展示会に参加している地域企業との情報交換を行うことによってニーズ収集を行い、産学・地域協働推進機構内での情報共有を推進した。また、地域企業等向けにメルマガ（北海道広域 TLO 通信、道内登録者814名）を配信（定期12件、臨時32件）した。
 - ① 北洋銀行ものづくりテクノフェア出展（札幌、7月、来場者4,800名）
共同研究発掘フェア主催（札幌、7月、来場者62名）
 - ② ビジネス EXPO 出展（札幌、11月、来場者20,417名）
- (2) 本学工学研究院、農学研究院が中心となって、農業団体や農業生産者等を含む産学官の関係者が連携して農業現場の問題解決や技術革新につながる研究プロジェクトを企画策定し、実施することを目指したロバスト農林水産工学「科学技術先導研究会」を設立した後、会合を5回行い、行政機関・研究機関・民間企業から多数の参加者を迎えニーズ・シーズ交換を行った。併せて、ロバスト工農連携シーズ集を作成し、企業等に公開した（8月、10月）。今後、水産系のシーズ収集を計画している。
- (3) 本学ホームページの検索エンジンを改良し、シーズ情報の集約を強化した。その結果、様々な技術分野別/テーマ別絞り込み検索・検索数上位研究者の一覧表示・検索ワードに関連する研究者一覧表示などが可能となり、本学研究シーズの俯瞰的検索や群検索による研究シーズ提案力の向上が見込まれる。

2. 各部局等の取組 [年度計画以外の事例]

部局等名	取組内容
大学院農学研究院	北海道内の農業者、食品加工業者等が参加する「北大マルシェ」を、大学院共通授業科目「食の安全・安心基盤学IV」受講生19名（酪農学園大学との連携講義のため同大学の受講生4名が加わり、合計23名）との協働によって開催した（8月）。 北海道経済部と協力し、新規に醸造用ブドウ栽培、ワイナリー開設に取り組む人材を育成するために「北海道ワインアカデミー」を開催した。6月から1月にかけて、ブドウ栽培、醸造、マーケティングの基礎知識に関する13講義を9名の研究院所属の教員が提供した。また、本講義はテレビ会議システムで余市町でも視聴され、余市町の農業従事者にも提供されている。 JA北海道グループ、(一社)日本能率協会コンサルティングとともにBtoB、BtoCを推進するイベントを開催する「北海道アグリ・フードイノベーション」の実行委員会を立ち上げ、北海道の「農」と「食」をテーマとするイベント、北海道アグリ・フードプロジェクトを開催した（11月）。
観光学高等研究センター	北海道日本ハムファイターズとの共同研究・乃村工藝社との共同研究が行われ、新たな観光コンテンツの開発の準備を進めている。
大学院工学研究院	産学・地域協働推進機構との連携により、工学研究院の研究シーズを広く産業界へ発信する手段として、各部門の教員の研究分野や教員同士の結び

			つきを可視化した「ひとマップ」を更新した。また、各教員の研究室ホームページへのリンクを張り、より分かりやすくなるようブラッシュアップを行ったことなどから、地域自治体や地域企業との共同研究数が平成27年度比で7.1%増となった。
--	--	--	---

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ①グローバル化に関する目標

中期目標	① 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。
------	--

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【19】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に「国際連携機構」を設置し、全学的な連携体制を再構築する。また、総長直轄の国際連携研究教育局(GI-CoRE)に新たなグローバルステーションを5拠点以上設置し、ASEAN、北米に新たな海外オフィスを開設するなど、戦略的・組織的な国際連携を推進する。★ 	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に設置した国際連携機構の下、全学的な連携を強化するとともに、国際連携研究教育局(GI-CoRE)の各グローバルステーションにおいて、国際連携研究教育を推進する。また、ASEAN 諸国内に新たな海外オフィスを設置する。 	<ol style="list-style-type: none"> 国際連携機構 <ul style="list-style-type: none"> 機構長を補佐する副機構長を1名増員して4名体制とし、新たに教育担当理事及び研究担当理事を加えた。これにより、教育研究の国際化を一層推進するため、各理事又は各総長室等と連携し、課題解決に取り組む体制を強化した。 平成28年度と同様に、各業務等に対応する組織(センター・室)の長に教員である副機構長又は総長補佐を充てることにより、機構長及び各センター長・室長のマネジメントの強化を図った。 本学における国際化の取組を推進するための事務組織の体制整備の一環として、10月1日付けで国際部の組織の一部改編を実施した。具体的には、国内広報と国際広報の一元処理を加速させるため、国際企画課の業務の一部を総務企画部広報課に、国際連携機構の運営及び予算を一元的に管理するため、国際連携課の業務の一部を国際企画課に移管した。 国際連携研究教育局(GI-CoRE) <p>海外の有力な研究室を本学に誘致し、当該研究室の研究者が本学の研究者と共同研究・教育を行う国際連携研究教育局(GI-CoRE)の6つのグローバルステーションで国際連携研究教育を推進した。4月には、GI-CoRE に置かれている量子医理工学グローバルステーション、人獣共通感染症グローバルステーション及び食水土資源グローバルステーションにおける国際連携研究・教育の成果を大学院教育へと発展させる3つの国際大学院(医理工学院、国際感染症学院、国際食資源学院)を設置した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 量子医理工学グローバルステーション(量子GS)(平成26年度設置) <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、スタンフォード大学から誘致している研究教育ユニットと国際連携研究教育を推進した。医学物理・生物分野・臨床分野において、9本の国際共著論文を公表し、国際基準に準拠した共同臨床試験を2件実施した。 7月に「GSQ, GSB, IGM 合同シンポジウム—量子、情報科学、生物、医学—」(参加者のべ250名)、8月に「第4回医学物理サマースクール」(98名の応募者の中から選抜した参加者36名)、11月に「量子医理工学スペシャルセミナー」(参加者43名)を開催し、世界に通用する陽子線治療の基準について議論した。また、2月には「医学物理ウィンターセミナー」を実施した(参加者32名)。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの教育研究成果が認められ、日立製作所とともに開発した動体追跡粒子線がん治療装置に対し、全国発明表彰で最も優れた発明に贈られる「恩賜発明賞」を医学物理チームが受賞した。 ・ 4月に設置した医理工学院では、修士課程16名、博士後期課程9名の学生が入学した。 <p>(2) 人獣共通感染症グローバルステーション（人獣GS）（平成26年度設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に引き続き、メルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校、アブドラ国王科学技術大学から誘致している研究教育ユニットと国際連携研究教育を推進し、52本の国際共著論文を発表した。 ・ 6～7月にサマー・インスティテュートをアイルランド国立大学ダブリン校教員と共同で開講（参加者44名、うち外国人21名）、7月に「第5回人獣共通感染症克服のためのコンソーシアム会議（第5回全体会議）」（参加者38名）及び市民公開講座「人獣共通感染症の克服戦略」（参加者92名）を開催した。 ・ 4月に設置した国際感染症学院には、博士課程14名（うち7名が外国人留学生）の学生が入学した。 ・ 12月に、病原体探索研究ユニットの教員が、立命館慶祥高校及びシンガポールのNational Junior Collegeの学生、計24名を対象として、人獣共通感染症リサーチセンターにおいて公開授業を実施した。また、病原体ゲノム研究ユニットの教員が、2月に札幌東高校の学生、計28名を対象として、出張講義を実施した。 ・ 平成30年3月にアイルランド国立大学で開講された感染症に関する講義（Advance Infection Biology）を共同で実施し、北海道大学の学生7名を派遣した。さらに、アイルランド国立大学から人獣共通感染症リサーチセンターに博士課程の学生1名を2ヶ月間受け入れて、共同で研究指導を実施した。 <p>(3) 食水土資源グローバルステーション（食水土資源GS）（平成27年度設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年4月に開設された国際食資源学院では、修士課程学生17名が入学した。 ・ 同学院と連携し、国際連携研究教育の推進のため、海外教員の招へいを進め、新たに14名の海外教員をアポイントし、同学院での授業を行うとともに、今後の共同研究推進に向けて、研究シーズの開拓や先端研究の進め方について協議を行った。 ・ 7月にサマー・インスティテュートをマサチューセッツ大学アマースト校教員と共同で開講した（参加者6名）。 ・ 7月及び11月に、「農学・国際食資源学特別講演会」を同学院と共催し、それぞれ150名、177名の参加を得た。また、平成30年2月には世界のトップクラス研究者を招へいし、国際シンポジウム“International Symposium on Biomass Refinery: From Biomass Crops to Chemicals and Fuels”を開催した。 ・ 研究体制整備を進めるために、競争的資金の獲得申請を積極的に行った（計7件）。 <p>(4) ソフトマターグローバルステーション（ソフトマターGS）（平成28年度設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESPCI（パリ市立工業物理化学高等専門学校）を中心としたフランスユニット及びデューク大学を中心としたアメリカユニットで合計4名の海外教員を新規採用し、国際連携研究教育を推進した。その結果、6本の国際共著論文の発表に繋がった。 ・ 7～8月に、ESPCI、ノースカロライナ大学、デューク大学をはじめとする海外一線級の講師陣を招へいし、サマー・インスティテュート科目と連携してソフトマター分野ではアジア初のサマースクール（講師13名、参加者84名、うち外国人58名）、及び「先端ソフトマターに関する北海道大学
--	--	---

		<p>ーImPACT ジョイントシンポジウム」(参加者のべ165名)を開催し、国際連携研究教育を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月には第3回北大ユニット全体会議を開催し(参加者17名)、共同研究促進のための情報交換等を行った。 平成30年4月に設置予定の生命科学院ソフトマター専攻では、修士課程24名、博士後期課程5名の入学者を決定した。 <p>(5) ビッグデータ・サイバーセキュリティグローバルステーション(ビッグデータ・サイバーGS)(平成28年度設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、マサチューセッツ大学アマースト校(UMass アマースト校)から研究教育ユニットを誘致するとともに、IoT分野の体制拡充のため、新たにシドニー工科大学ユニットを追加し、6名の海外教員を採用することにより、国際連携研究教育を推進した。 7月に「GSQ, GSB, IGM 合同シンポジウムー量子、情報科学、生物、医学ー」(参加者のべ250名)、8月に「マルチメディア技術・情報通信技術などに関する国際会議」(参加者約100名、参加国は米国・中国等を含む7ヶ国)を、9月に「第6回生命医薬情報科学連合大会」(参加者約340名)を共催により実施した。7月、8月にはUMass アマースト校教員と共同で、サマー・インスティテュート(受講者7名、うち外国人6名、聴講者約30名)及び同サテライトスクール(参加者約50名)を開講した。 平成31年4月の設置を目指している情報科学院(仮称)のカリキュラム及び教育協力体制に関して、海外連携大学と協議を行った。3月には、UMass アマースト校へ修士課程及び博士後期課程の大学院生2名、教員2名を派遣し、共同研究及び平成30年度に予定している海外遠隔授業の打合せを行った。また、UMass アマースト校との初の国際共著論文1本を発表した。 <p>(6) 北極域研究グローバルステーション(北極域GS)(平成28年度設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、北東連邦大学から教員1名を招へいするとともに、新たに教員1名を採用した。1本の国際共著論文を発表、1本の国際共著論文を投稿し、国際連携研究教育を推進した。 5月に、特別セミナー「サハ共和国」(参加者のべ43名)を、10月に国際セミナー「北極横断データケーブルー情報インフラ整備と地域開発」(参加者53名)を、1月にノルウェーのキルケネスで国際ワークショップ“Research on Integrated Logistic Networks in the Arctic”(参加者11名、ノード大学 Center for High North Logistics と共催)を、2月に北極海航路国際セミナー“Multidisciplinary Collaboration of Industry-academia-government toward Sustainable Use of the Arctic”(参加者約50名)を開催した。 8月にアラスカ大学教員と共同でサマー・インスティテュートを開講(参加者6名、うち外国人4名)するとともに、ヤクーツクにおいてラーニング・サテライトの一環としてサマースクールを開講(参加者19名、うち外国人5名)した。また、ノルウェーのノード大学ビジネススクール High North Center for Business and Governance と協力体制構築に向けた準備を開始した。 <p>3. 戦略的な国際連携</p> <p>(1) 海外大学とのジョイントシンポジウム</p> <p>11月に、ソウルにて第20回ソウル大学校とのジョイントシンポジウムを開催、8の分科会が行われ、約100名の参加者があった。また、フィンランドの大学との連携強化については、Hokkaido サマー・インスティテュートの枠組により、ラップランド大学、ラップランド応用科学大学及び本学教員による共同講義1科目を8月に実施し、外国人留学生12名を含む27名の学生が受講した。両事業とも、今後</p>
--	--	---

の交流の在り方についてソウル大学校及びフィンランドの大学と議論するとともに、交流を継続して推進するための具体的な方策について検討を進めている。

(2) 日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム (HaRP)

平成29年度に新潟大学とともに申請して採択された大学の世界展開力強化事業において、日露交流における日本側のプラットフォーム構築の事務局を本学に置き、高等教育機関における人材育成を目的とした日露交流に関する情報や経験の集約・発信を行い、全国の大学等に役立てるとともに、日露大学協会の活動として、人材交流委員会及び専門セクション運営委員会に係る取組を開始した。

11月に、世界展開力事業採択校や日露大学協会日本側加盟校など、合計59大学を対象にアンケート用紙を送付し、日露交流に関する情報を収集した。また、12月に日露大学協会日本側運営委員会を開催し、参加大学25校に対して本事業の説明をするとともに、平成30年5月に札幌で開催する日露大学協会総会に向けての情報共有を行った。さらに、平成30年2月及び3月にモスクワ大学を訪問し、日露大学協会総会に向けての打ち合わせ等を行った。

人材交流委員会に係る取組としては、11月に、ロシアとの交流実績のある日本の4大学の教員と人材交流委員会設置に向けての打ち合わせを行い、さらに、1月にロシアの3大学及び日本の10大学の教職員による人材交流委員会準備会を開催した。

また、専門セクション運営委員会に係る取組として、1月から3月にかけて、本学がリーダーとなる「都市づくり」セクションにおけるセミナーや意見交換会の開催や、各大学で開催する日露交流にかかるシンポジウム等への参加による情報収集を行った。

4. 海外オフィス

海外オフィスが中心となり、海外オフィスを設置した国・地域の大学との連携強化と、新たな研究交流を開拓し、教育・研究のネットワークを構築・充実するため、また、優秀な外国人留学生の本学への入学を促進するため、本学の国際交流や留学に関する紹介や研究交流等を行う北海道大学交流デーを開催した。

北海道大学交流デー開催一覧

実施月	開催場所	参加者	主な内容	担当オフィス
9月	アジリアベバ (エチオピア)	300名	大学紹介, 研究交流	ルサカオフィス
1月	ボゴール (インドネシア)	250名	大学紹介, 研究交流	インドネシアリエゾンオフィス
2月	ウメオ (スウェーデン)	38名	大学紹介, 研究交流	ヘルシンキオフィス
2月	キガリ (ルワンダ)	1000名	大学紹介, 研究交流	ルサカオフィス
2月	カンベンセン (タイ)	120名	大学紹介, 研究交流	タイリエゾンオフィス
3月	杭州 (中国)	70名	大学紹介, 研究交流	中国北京オフィス
3月	ケソン (フィリピン)	40名	大学紹介, 研究交流	フィリピンリエゾンオフィス

(1) 韓国ソウルオフィス

- 7月に釜山及びソウルで行われたライセンスアカデミー主催の日本留学フェアにブースを出展した。ブースで留学相談を行ったのは釜山53名、ソウル35名だった。
- 9月に釜山及びソウルで行われた日本学生支援機構主催の日本留学フェアにブースを出展した。ブースへの訪問者は釜山約160名、ソウル約350名、実際に相談を行ったのは釜山95名、ソウル177名

		<p>だった。</p> <p>(2) 欧州ヘルシンキオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月にスウェーデンのウメオ大学と連携して大学交流デーを実施した。本学の幅広い研究分野の教職員18名と在スウェーデン日本大使館、JSPS ストックホルム研究連絡センター、瑞日基金、スウェーデンの教職員・学生等20名が参加し、各研究分野に分かれて研究交流を行ったほか、本学の紹介を行った。 <p>(3) アフリカルサカオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の留学セミナー等で日本留学に関する広報活動を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 4月に在ザンビア日本大使館及びザンビア大学と共催し、ザンビア大学内で留学セミナーを実施した。ザンビア大学の学生を中心に約200名の出席があった。また、ザンビアのルサカ市内及びリビングストーン市内の国立技術高校で留学セミナーを実施した。ルサカでは約15名、リビングストーンでは約200名の高校生の参加があった。 5月にザンビアのムクシ市内にある高校で留学セミナーを実施し56名の高校生の参加があった。また、ザンビアルサカ市内で行われたザンビア教育フェアに参加し、大学生、高校生、教員を中心に約100名の参加があった。 7月にナミビア大学主催のキャリアエキスポ2017においてブースを設置し、日本留学の紹介を行った。ブースにはナミビアの大学生、高校生を中心に約160名の訪問があった。 8月にザンビアのルサカ市内で行われた、ザンビア農業ショーにおいてブースを設置し、日本留学の紹介を行った。ブースには約130名の訪問があった。また、ボツワナのハボロネ市で行われた留学見本市に参加した。ブースにはボツワナの大学生、高校生を中心に約200名の訪問があった。 9月にエチオピアのアジスアベバ大学、平成30年2月にルワンダのルワンダ大学において大学交流デーとして留学フェア及び学術交流ワークショップを実施した。アジスアベバ大学での交流デーには、本学以外の日本の6大学、文部科学省、在エチオピア日本大使館、日本学生支援機構等からの参加があり、また20大学から資料での参加があった。本学からは8名の教職員が参加し、エチオピアの高校生、大学生及び教職員など約300名の参加があった。 <p>また、ルワンダにおいては、本学のほか日本の1大学と在ルワンダ日本大使館、日本学術振興会等からの参加があり、13大学から資料での参加があった。また、本大学デーでは、TV会議システムを利用し会場と日本の5大学及び日本学生支援機構を結び、日本の大学等の留学に関する紹介を行うほか、現地からの質問にも答えた。本学からは4名の教職員が参加し、ルワンダの高校生、大学生と教職員など約1,000名の参加があった。</p> 10月に在ザンビア日本大使館と共催し、ルサカ市内の高校で日本留学セミナーを実施した。同校の高校生約30名の参加があった。 <p>(4) 新規設置・運用再開オフィス</p> <ol style="list-style-type: none"> ASEAN 地域におけるオフィス <p>言語・文化的な多様性や、物理的な距離を勘案して複数の国にオフィスを設置し、教育研究プロジェクトや卒業生ネットワーク等を通じた部局等における連携先も活用するという方針の下、検討を進めた。その結果、農学研究院が責任部局となり、5月にタイのカセサート大学カンペンセン校内及び6月にインドネシアボゴール農業大学内に、理学研究院が責任部局となり、3月にフィリピンのフィリピン大学デリマン校にリエゾンオフィスを設置し、タイ（2月）、インドネシア（1月）及びフィリピン（3月）で開所式及び大学交流デーを開催した。</p>
--	--	---

		<p>② 中国におけるオフィス JTB に事務所業務を委託することにより、平成30年3月から北京市内の朝陽区において北京オフィスの運用を再開したほか、平成30年3月に北京市石景山区の中国科学院大学玉泉路キャンパス内に中国北京リエゾンオフィスを開設した。また、平成30年3月に協定校である中国の浙江大学と協力して大学交流デーを実施し、本学から約40名の教職員・学生が出席した。</p>																								
<p>【20】①-2 ・ 学際的な知的交流を促進するため、世界の研究者と協力して夏の北海道で国内外の学生を教育する「サマー・インスティテュート」, 連携した海外大学で、本学と世界の学生が共に学ぶ「ラーニング・サテライト」等、多様な教育プログラムを展開する。これらにより、日本人学生の海外留学経験者を1,250名以上、外国人留学生の年間受入数を2,200名以上に増加させる。★</p>	<p>【20-1】 ・ サマー・インスティテュート開講科目数の増加、平成29年10月からのインテグレイテッドサイエンスプログラム (ISP) の開始等により、外国人留学生を増加させる。</p>	<p>外国人留学生増加のため、以下の取組を行った結果、平成29年度の外国人留学生受入数は、平成28年度の1,735名から1,851名に増加した。</p> <p>1. Hokkaido サマー・インスティテュート 平成29年5月から9月にHokkaido サマー・インスティテュート (HSI) 2017を開催し、96科目を開講し、外国人留学生延べ405人及び本学の学生延べ1,110人が参加した。開講科目は、平成28年度の71科目から大幅に増加し、参加学生数、外国人留学生数、本学学生数の全てにおいて、平成28年度を大きく上回った。 実施期間中は、授業だけに留まらず、研究指導や講演会等の教育活動も行われ912人の学生が参加した。本プログラムは国内他大学の学生も受講することができ招へい研究者とともに本学の教員が行う最先端の授業を受講できる貴重な機会となっている。 研究者の招へいにあたっては、招へい研究者向けのガイドブックを英語で作成し、札幌での滞在をサポートする情報を提供した。また、これまで本学学生と学外学生に対する事前学習教材の配付は別システムを使用していたが、利便性向上のため本学の授業支援システム Moodle を学外学生が渡日前から使用できるようにシステムを改修し、本学学生と学外学生が共通のシステムを使い、事前学習ができるよう学習環境を整備した。 また、HSI サテライト・スクール (部局主体で実施) として4科目を開講した。</p> <p>Hokkaido サマー・インスティテュート2016及び2017における科目数及び参加学生数</p> <table border="1" data-bbox="981 963 1944 1230"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講科目数</td> <td>71科目</td> <td>96科目</td> </tr> <tr> <td>大学院共通授業科目 (大学院学生向け)</td> <td>61科目</td> <td>82科目</td> </tr> <tr> <td>国際交流科目 (学部学生向け)</td> <td>10科目</td> <td>14科目</td> </tr> <tr> <td>参加学生数</td> <td>917名</td> <td>1,529名</td> </tr> <tr> <td>本学学生</td> <td>717名</td> <td>1,110名</td> </tr> <tr> <td>外国人留学生</td> <td>199名</td> <td>405名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 世界展開力強化事業 海外協定校とコンソーシアムを組み、分野横断的な幅広い能力を持ち国際社会で活躍できる人材の育成を目指す共同教育プログラムとして、以下の事業を実施した。 (1) 日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために (CVE プログラム) タイではASEAN 諸国のリーダーとなる獣医師の育成、日本ではアジアの状況を把握し世界的な視野で活躍できる獣医師の育成を目的として、日本の3大学 (北海道大学、東京大学、酪農学園大学) と</p>		平成28年度	平成29年度	開講科目数	71科目	96科目	大学院共通授業科目 (大学院学生向け)	61科目	82科目	国際交流科目 (学部学生向け)	10科目	14科目	参加学生数	917名	1,529名	本学学生	717名	1,110名	外国人留学生	199名	405名	その他	1名	14名
	平成28年度	平成29年度																								
開講科目数	71科目	96科目																								
大学院共通授業科目 (大学院学生向け)	61科目	82科目																								
国際交流科目 (学部学生向け)	10科目	14科目																								
参加学生数	917名	1,529名																								
本学学生	717名	1,110名																								
外国人留学生	199名	405名																								
その他	1名	14名																								

タイのカセサート大学とが単位互換を伴う獣医学部学生の交換留学を行っている。事業最終年度である平成29年度は、9月から12月に本学学生4名の派遣、本学へ15名の学生の受入れを行い、タイでは野生動物医療、日本では高度先進医療など、各大学が特色ある履修科目を臨床ローテーション、アドバンスト科目の提供を行なった。

(2) 極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム (RJE3プログラム)

本学から34名の学生をロシアの協定校 (イルクーツク国立大学・極東連邦大学両大学コース7名、極東連邦大学7名、北東連邦大学14名、サハリン国立大学1名、太平洋国立大学5名) に派遣した (いずれも1か月未満)。またロシアの5協定校 (極東連邦大学、北東連邦大学、イルクーツク国立大学、太平洋国立大学、及びサハリン国立大学) の学生計23名を受け入れ、本学で開講されたフィールド実習もしくは講義に参加した (いずれも1か月未満)。さらに、より長期の交流として、ロシア人学生9名を本学に受け入れた (いずれも3か月以上6ヶ月以下)。なお、当該授業科目はHSIの授業としても開講し共同で実施することで、学生の受入れ業務の簡素化を図り、RJE3プログラムのロシア人学生のみならず、2名の海外他大学 (中国及びオランダ) の学生が参加し、受講生の多様化につながった。

(3) 持続可能な輸送システムと社会インフラ構築のための国際共同研究力育成プログラム (STSIプログラム)

インドにおける輸送システムと社会インフラ構築に関わる種々の課題について、日印の学生がチームを作りこれに取り組む際、その成果を最大化できるような能力を有する人材を育成することを目的に、本学 (中心部局: 工学院) とインド工科大学ハイデラバード校 (IITH)、マドラス校 (IITM)、ボンベイ校 (IITB) の3校で実施するプログラムが世界展開力強化事業に採択された。初年度である平成29年度は、平成30年1月の共同授業 (試行) に続き、2月～3月に学生交流を行った。本学からインド工科大学2校へ5名 (IITHへ3名、IITMへ2名) を派遣し、インド工科大学2校から4名 (IITHから2名、IITMから2名) を受け入れた (いずれも1か月未満)。

3. 現代日本学プログラム課程

- 現代日本学プログラム課程を引き続き実施し、4月に第3期生となる22名 (15か国) が入学した。その結果、現代日本学プログラム課程学生数は48名となった (平成29年4月時点)。
- 第1期生、第2期生及び第3期生に対し、「日本語教育」の科目を開講すると同時に「英語による教養科目」「英語による日本学導入科目」「日本人とともに学ぶ課題解決型授業科目」「日本語による日本学専門科目」など計198科目を開講した。
- 第4期生 (平成30年4月入学) となる27名 (16か国) の合格者を決定し、うち20名 (12か国) を10月に現代日本学プログラム予備課程となる国際連携機構日本語研修コースに入学させ、入学前準備教育 (初級日本語教育) を行った。平成30年1月には第5期生 (平成31年4月入学) 第1次学生募集の入学試験を実施し、14名 (11か国) を合格とした。

4. ISP (Integrated Science Program)

- プログラムの開始に向け、具体的な検討及び体制整備を進め、インテグレイテッドサイエンスプログラム運営委員会及び同委員会の下に専門的事項を審議する教務専門委員会、入試専門委員会を設置した。あわせてプログラムの運営に必要な事項を定めたインテグレイテッドサイエンスプログラム規程を制定した。

		<ul style="list-style-type: none"> 10月に第1期生となる8名（6か国）が入学し、全学教育科目の「理系基礎科目」及び「主題別科目」計13科目を英語で開講するとともに、「初級日本語科目」2科目を開講した。 平成30年2月に第2期生（平成30年10月入学）の入学試験を実施し、応募者55名の中から20名（12か国）を合格とした。
	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ラーニング・サテライトの提供科目数の増加や海外派遣を伴うプログラム等の実施により、日本人学生の海外留学を促進する。 	<p>日本人学生の海外留学促進のため、以下の取組を行った結果、平成29年度の日本人学生の海外留学者数は、平成28年度の763名から758名となり適正な数値を維持した（うち、新渡戸カレッジ生は179名から193名に拡大）。</p> <ol style="list-style-type: none"> ラーニング・サテライト <p>平成28年度からの継続プログラム5件に加え、新たにプログラム20件を選定し、合計25件のプログラムを実施した。平成28年度の169名から1.2倍となる218名の本学学生を18か国に派遣した。ラーニング・サテライトで提供した授業科目数は、目標値である20科目を大幅に上回る50科目であった。さらに、過去の採択プログラムの情報や事務手続きを詳細に説明するなど専用ウェブサイトの内容を充実させ、学内への周知を更に広めた。</p> 留学支援体制の充実 <p>海外留学者数増加のため、下記プログラム等を拡充・新設し、支援体制を充実・強化した。また、7月に海外派遣事業長期戦略検討ワーキンググループを立ち上げ、本学の海外派遣の特色・長期戦略、「留学」の定義及び派遣促進のための奨学金等について検討し、部局長との意見交換を行った。これにより、研究留学等を含めた海外派遣学生を一括して把握することが可能な留学情報登録・検索システムを平成29年度中に新たに導入することを決定した（平成30年度運用開始予定）。また、学生の留学に対するニーズ・不安要因等を把握するために平成30年度実施予定の海外留学等に関する学生アンケートの調査方法等を決定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 短期語学研修 <p>短期語学研修では、夏季はハワイ大学（アメリカ）、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）及びリーズ大学（イギリス）等の17プログラムのうち、参加希望者のあった8プログラムを、春季は夏季のみ開講するタルトゥー大学（エストニア）、北京師範大学（中国）、香港中文大学（中国）、国立台湾大学（台湾）の4プログラムを除いた13プログラムのうち、参加希望のあった9プログラムを実施し、計69名が参加した。</p> グローバル・キャリア・デザイン <p>海外経験の少ない1、2年生対象の企業見学等を主とした初修プログラムである全学教育科目の一般教育演習（フレッシュマン・セミナー）「グローバル・キャリア・デザイン」では、夏季は欧州（アイルランド・フィンランド）及びアジア（ベトナム・シンガポール）の4プログラムを、春季は北米（アメリカ）及びアジア（シンガポール・タイ）の2プログラムを実施し、計71名が参加した。</p> 短期留学スペシャルプログラム <p>平成26年度から開講した学部専門レベルの国際交流科目「海外留学：短期留学スペシャルプログラム」では、夏季はジュネーブ大学（スイス）、アラスカ大学（アメリカ）、ワシントン大学（アメリカ）、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）及びオウル大学（フィンランド）の5プログラムを、春季は夏季で実施したブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）のほか、オレゴン州立大学</p>

		<p>(アメリカ), オークランド大学 (ニュージーランド) 及びオックスフォード大学 (イギリス) の4プログラムを実施し, 計63名が参加した。</p> <p>(4) 国際インターンシップ 平成28年度に新渡戸カレッジ生を対象に試行としたが, 平成29年度は新渡戸カレッジ生以外にも対象を拡大し, アジアの7カ国・地域, 14拠点に19名を派遣した。実施に際しては, 本学同窓生等の協力も得ながら派遣先企業を開拓し, 学生の派遣先企業と密に連絡を取り合い, 学生のサポートを行った。</p> <p>(5) 北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ (海外留学) 奨学金 平成29年度も引き続き実施し, 103名 (総額約2,615万円) に奨学金を給付した。</p> <p>(6) 留学支援英語科目 「英語資格試験対策講座」を開講し, 英語圏の大学に留学する際に必要とされる IELTS スコア向上のための対策を行った。</p>
<p>【21】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生及び海外留学する日本人学生を対象とした経済, 生活, キャリア等に関する支援を充実させるとともに, 日本人・外国人混住型宿舎, 交流イベント等, 日本人学生と外国人留学生が交流する環境を創出する。 	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外に留学する日本人学生への新たな奨学金制度の創設・運用, 外国人留学生へのキャリア形成支援策の拡充など, 経済, 生活, キャリア等に関する支援を継続して実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 外部資金を活用した奨学金の拡充 旧北海道大学クラーク記念財団の基金を北大フロンティア基金に組み入れた日本人学生派遣のための新たな奨学金制度 (北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金) の実施要項を策定し, 平成30年度交換留学生を対象とした受給者の募集を開始した。また, 外国人留学生への経済支援として, 新たな奨学金制度 (北海道大学フロンティア基金クラーク外国人留学生助成金) を創設するとともに, 平成29年度における受給者2名を決定し奨学金を支給した。 日本人学生対象オリエンテーションの実施 「グローバル・キャリア・デザイン」をフィンランド等で実施した際に, 現地において, ヘルシンキオフィスがプログラム参加学生を対象に現地の状況説明を含めたオリエンテーションを実施した (9月, 参加者18名)。 また, 学内においても「グローバル・キャリア・デザイン」「短期語学研修」「短期留学スペシャルプログラム」及び「交換留学」の留学決定者に対し, 危機管理を含めたオリエンテーションを実施した (38回, 参加者計706名)。なお, 担当教員及び国際交流課職員が各プログラムに関心を持つ学生の個別相談にも適宜対応した。 外国人留学生へのキャリア形成支援策の拡充 平成28年度に引き続き, 英語によるキャリアカウンセリング, 日本語eラーニングの提供, 3か月ごとの日本語会話力検定, キャリア強化につながるセミナーを実施した。平成29年度は外国人 DC, PD のキャリア志向に対するアンケート調査で希望の多かった自己分析を深めるため, 新規に「7つの習慣」セミナーを実施し, 39名の参加を得た。また, 国内就職, 国内研究者, 海外研究者の3つのキャリアパスに関する専門家や経験者を呼んだ PhD キャリアセミナーを新規に開催し, 20名の参加を得た。

【21-2】

・ 混住型宿舍整備に向けた検討を継続するとともに、交流イベントの開催等により、キャンパス内外において外国人留学生と日本人学生等が交流する場を創出する。

1. 混住型宿舍整備に向けた検討

単身用外国人留学生宿舍への入居希望者が増える一方で、夫婦及び家族用の宿舍への入居率が低いことから、北大インターナショナルハウス北8条の2号棟（家族用8室）及び4号棟（夫婦用20室）をシェアハウス型の単身用宿舍に改修した結果、日本人・外国人の混住型宿舍が56室増加した。

また、外国人留学生宿舍の整備に関しては、大学力強化推進本部の住環境プラットフォーム会議において検討してきたが、今後は職員宿舍を含めた将来計画を策定・実行に移すことが必要なことから、総長政策諮問委員会として「宿舍将来計画検討部会」を設置、宿舍の建設エリア及び仕様を含めた整備計画、整備手法並びに財源確保について検討を開始した。

- ・ 留学生宿舍に入居している外国人留学生数は695名（11月現在、平成28年度比7名増）
- ・ 混住型学生宿舍に入居している外国人留学生数は505名（11月現在、平成28年度比34名増）

2. 交流イベントの開催等

外国人留学生と日本人学生・地域住民との交流イベントを以下のとおり開催した結果、参加者数は2,746名に達し、平成28年度の2,645名を上回った。

- ・ 混住型宿舍のうち北大インターナショナルハウス北8条東及び北大インターナショナルハウス伏見において、留学生ウェルカムパーティを行った（4月参加者230名、10月参加者243名）。ハウスチューターを中心とした日本人学生が企画し、歓迎の意味を込めて手作りの日本料理を振る舞うなどの交流を行うことにより、渡日後間もない外国人留学生の緊張を解き、仲間を作るきっかけを与えるとともに日本人学生の国際性を養うことができた。また、北大インターナショナルハウス北8条東においては、町内会の運動会に入居者が参加し、地域住民と一緒に競技を楽しむことで地域住民との交流を行った。
- ・ 外国人留学生が医療機関を受診する際の英語医療通訳を提供（平成30年3月末時点：利用者556名）し、外国人留学生の不安や心理的負担を軽減した。
- ・ ピアサポートである留学生サポート・デスクを通年運用し、生活相談及びイベント情報の発信を行うとともに、留学生サポート・デスク主催によるイベント（茶話会、Language Corner）を開催した。茶話会では四季折々のお菓子や日本で流行しているものを楽しみ、外国人留学生と日本人学生との交流を促進し、外国人留学生と家族の孤独感の軽減を図ることができた。Language Cornerでは様々な国の人と出会い、外国人留学生の日本語や英語の言語能力、コミュニケーション能力の向上と日本での生活をよりスムーズに送るための一助となった。
- ・ 外部ボランティアが外国人留学生に日本の伝統文化（端午の節句、七夕、正月、節分）を紹介するイベントを開催し、日本についての興味関心につながる機会ができ、その後の交流を更に促すことができた。
- ・ 防災センター体験及び市民との交流を目的としたバスツアーを開催し（6月及び10月、参加者134名）、外国人留学生に地震や火災について学ぶ機会を作り、地震や火災の備えを得ることができた。
- ・ 日本人学生及び外国人留学生がボランティアとして参加・企画して外国人留学生の歓迎会及び送別会を開催した。参加者は異国間交流をすることができ、日本人学生等は活動を通して、リーダーシップと国際性を養うことができ、今後更に本学の国際交流に貢献するものと期待できる。
- ・ スーパーグローバルハイスクール指定校（SGH アソシエイトを含む）の学校行事及び教育委員会が主催するイングリッシュキャンプへ外国人留学生が参加したほか、地方自治体、国際交流団体、商工会議所、商店街等で開催されたイベントに参加した。

		<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生が1泊2日の日程でアイヌの生活や歴史を学びアイヌ文化を体験するホリデーイン日高を開催した。同行事の企画・運営には、外国人との交流のあり方を学ぶ多文化交流科目「国際交流を实践する」を履修中の日本人学生が、講義で得た知見をもとにファシリテーターとして参加し、日本人学生と外国人留学生が寝食を共にすることで、より深く質の高い交流をすることができた（7月、参加者36名） 外国人留学生と日本人学生がグループワーク、座禅、文化体験など多様なプログラムを通して異文化や自国の文化、自己と他人への理解を深めてゆく合宿型セミナー「ZEN ゼミ」を開催した（5月及び11月、参加者80名）。
<p>【22】①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に設置した「グローバルリレーション室」の下、北大アンバサダー・パートナー制度を創設し、200名以上の海外在住 OB に委嘱するとともに、海外留学生同窓会を20か所以上開設し、国際的な北大コミュニティーを拡充するなど、戦略的な国際広報を推進する。 	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大アンバサダー・パートナーと連携して海外への情報発信をより強化するとともに、新たな海外同窓会の設立を支援する。 	<ol style="list-style-type: none"> 海外への情報発信 広報誌『リテラポプリ』の英語版及び英文リリースを中心にまとめた研究広報誌“Spotlight on Research”を制作した。また、電子版英文ニューレター“Hokkaido University Times”を製作し（年4回）、北大アンバサダー・パートナーにメール配信した。これらの情報は、新たに委嘱を行った56名を含む150名の北大アンバサダー・パートナーらを通じて、効率的に拡散し、情報発信がより強化された。 海外同窓会の設立支援 海外在住の OB とのコンタクトの継続や同窓会設立までのノウハウの提供、本学の海外イベントの際に会談を設定する等、同窓会の設立気運を高める各種支援策を実施した結果、新たに欧州同窓会を発足させた。また、海外各地における同窓会組織の状況を調べた結果、8つの同窓会の存在が確認できたため、平成29年度実績として欧州を入れて9、平成28年度までの実績7と合わせて海外同窓会総数は16となった。 ※北大アンバサダー・パートナー：産学官の幅広い分野で活躍する主に海外在住の本学同窓生のうち、各地域での活動の中心を担うことが期待されるシニアな者・アンバサダーの活動をサポートする役割が期待される者
	<p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学のプレゼンスを海外に示すため、「北海道大学近未来戦略150～世界の課題解決に貢献する北海道大学へ～」の実現に向けた研究活動と成果を紹介する、「世界の課題レポート」を企画・発刊する。 	<p>本学のプレゼンスを海外に示すため、「北海道大学近未来戦略150～世界の課題解決に貢献する北海道大学へ～」の実現に向けた『世界の課題レポート』を平成30年3月に発刊した。その内容は、本学が国際共同研究を推進する研究分野の一つであり、SDGs への貢献も期待される「ソフトマター研究」（ポリマーやゲルの先端材料科学）を一般にわかりやすく紹介するものである。研究者のインタビューに基づく11本のトピック記事、サマー・インスティテュートで招へいた世界的に著名な研究者の鼎談記事、研究者によるコラムから主に構成される。発刊と同時に、本学英文ウェブサイトやSNS、E-Newsletter で発信するとともに、海外メディアへも広く配信を行った（平成30年度に印刷版を発行予定）。</p>

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ②附属病院に関する目標

中期目標	① 世界最高水準の医療の実現を目指し、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究を推進する。 ② 全人的臨床教育を充実させ、優れた医療人を育成する。 ③ 社会の変革に対応した医療を提供する。 ④ 良質で安定した診療体制及び充実した教育研究体制を支えるため、経営基盤を強化する。
------	--

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【23】①-1</p> <p>・ 橋渡し研究加速ネットワークプログラム及び臨床研究品質確保体制整備事業における実績をいかし、革新的医療技術を創出する体制を強化することによって、医師主導治験・先進医療・医療機器等を12件以上承認申請し、また、国際水準（ICH-GCP）に準拠した臨床研究を30件以上実施するなど、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献する。★</p>	<p>【23】</p> <p>・ 革新的医療技術を創出する体制強化のため平成28年度に策定した第一次行動計画に基づき、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究等を推進する。</p>	<p>革新的医療技術を創出する体制を強化することにより、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献するため、下記の取組を行い、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究等を推進した。</p> <p>1. 第一次行動計画の実施</p> <p>(1) 臨床研究中核病院の承認 革新的医薬品・医療機器等の開発を推進するために、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う「臨床研究中核病院」について、平成30年3月に全国で12か所目として厚生労働省より承認を受けた。</p> <p>(2) 学内シーズの支援と産学連携体制の整備 学内の医療技術開発の研究を行う各部局等との連携を密にして、薬事の視点で助言を行うとともに、再生医療等製品のGMP製造体制を整備し、有望シーズの支援を強化した。また、知財・技術移転会議を月2回定例で開催し、産学・地域協働推進機構と連携体制の整備を行い、産学連携を推進した。 ※GMP製造体制：厚生労働省「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」に準拠した製造体制のこと</p> <p>(3) 国際水準の臨床研究推進のための体制強化 臨床研究コーディネート、スタディマネジメント、データマネジメント、モニタリング、監査等の専門人材のさらなる育成を図ることを目的に、外部識者によるセミナーを4回開催するとともに日本医療研究開発機構（AMED）主催のプロジェクトマネジメント研修に2回、データマネジメント研修に、2回参加した。 また、臨床研究開発センターにおける品質向上活動の基準となる以下の5つの取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO9001に準拠したQMS（Quality Management System）の構築（8月に本格運用を開始） ・ 品質向上活動（CAPA）委員会設置（4月に運用開始） ・ ISO27001に準拠した情報セキュリティポリシーの策定（10月に策定） ・ 文書管理委員会の運用（保管庫の整理を行うと同時に手順書等の整備等を実施） ・ 契約等の検討ワーキング（WG）の稼働（複数種類ある契約の取扱部門、契約書保管場所等に関して検討）

		<p>これにより国際水準の臨床研究の推進のための体制強化を図ることで、難治性悪性腫瘍に対して強い免疫学的効果による治癒を目指す、国際水準臨床研究（ICH-GCP）を4件行った。</p> <p>※プロジェクトマネジメント研修：プロジェクトマネジメントを遂行するためのマネジメントプロセスや技法を習得するための研修</p> <p>※データマネジメント研修：データ管理についての基本的な講義や演習を行う研修</p> <p>(4) 薬事申請の承認、医師主導治験の実施</p> <p>① シーズのプロジェクトから国内で承認を得た製品1件の薬事申請（陽子線動体追跡装置）を米国政府機関の食品医薬品局に対し行い、12月承認された。</p> <p>② 新規医薬品、医療機器開発及び新規医療技術の創出のため、世界で初めて「羊膜 MSC」の治験薬剤化に成功し、平成29年度にクローン病や急性 GVHD に対する再生医療に係る医師主導治験2件を開始した。なお、継続中の医師主導治験として、平成27年度から4件、平成28年度から3件を実施している。</p> <p>(5) 国際化対応への体制整備</p> <p>Sakra World Hospital（インド）、中國醫藥大學附設醫院（台湾）の病院2施設を訪問し、訪問国での整形外科分野における人工手関節の使用、普及に向けて、臨床研究分野での連携を図った。</p> <p>Sakra World Hospital とは、インドでの人工手関節の承認に向けた会議の開催、意見交換を行い、中國醫藥大學附設醫院とは、臨床研究を円滑に進めるため、当事者間同士の機密情報の取扱いについて合意を得た。</p> <p>(6) 臨床研究の審査と管理体制の強化</p> <p>臨床研究マネージャー連絡会議の定期開催や、特定臨床研究不適正事案調査会を発足させることで臨床研究の管理体制を強化し、研究倫理の確実な履行や不適正事案への対応を研究者に促した。</p> <p>また、臨床研究監理部教育研修では、臨床研究開発センターと合同で教育・研修委員会を立ち上げ、研究者、審査委員、研究を管理する専門スタッフなどに対する教育内容の充実や研修管理体制の手順を文書化させることで、研究者教育を充実させ臨床研究の適正な実施を推進した。</p> <p>さらに、特定臨床研究の審査に関する事前評価専門委員会の発足や利益相反審査委員会の拡充（外部委員と事務局員の増員、対面による委員会の毎月開催）を行い、学内の「人を対象とする医学系研究」の審査体制を確立した。</p> <p>なお、平成29年度に成立した臨床研究法への対策のため、ワーキンググループを立ち上げ、情報収集の上、臨床研究法に基づいた認定審査委員会の申請・設立を行い、研究者へ臨床研究法への対応を周知した。</p> <p>2. 特許出願状況</p> <p>知財の特許申請推進のため、出願スケジュールの管理のみならず、特に経験の少ない研究者の日本出願及びPCT出願に関しては、先行技術調査結果を踏まえた出願戦略の提案、さらには明細書作成時のアドバイス等の支援を行い、臨床研究を目指した成果に関する知財20件の特許申請を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCT/JP2017/30389, CA2969024, 15/531671, 201580065778.3 15865520.9, 特願2017-079445, PCT/JP2017/027027, PCT/JP2017/014082, 特願2017-198072, PCT/JP2018/010735, PCT/JP2018/013581, 16832947.2, 15/748875, PCT/JP2016/72348の中国移行案件, PCT/JP2018/005884, 15/736203, 16811690.3, PCT/JP2018/007825, PCT/JP2017/017950, PCT/JP2018/009499
--	--	--

		<p>3. 臨床研究, 治験等</p> <p>(1) 他の医療機関から依頼された臨床研究支援業務を13件行い, 平成28年度を8件上回った。また, 収入額は3,481万円となり, 28年度の439万円を3,042万円上回った。</p> <p>(2) 再生医療等の臨床研究, 治験支援業務を6件 (Rainbow 試験, DC 試験, ジェイス試験, Treg 試験, AMO1の第I/II相試験 (クローン病・急性GVHD)) 実施し, 平成28年度を2件上回った。</p> <p>※Rainbow 試験: 脳梗塞急性期患者を対象として自家骨髄間質細胞を脳内投与し, 安全性及び有効性を評価する試験。</p> <p>※DC 試験: 慢性心不全患者の単核球を体外で樹状細胞へ分化し, α-GalCel を細胞表面に提示させた治験製品投与24週後までの安全性と有効性を評価する試験。</p> <p>※ジェイス試験: 復帰変異モザイク部位から作製したJ-TEC-01の表皮水疱症に対する有効性及び安全性に関する検証試験。</p> <p>※Treg 試験: 生体肝移植においてドナー抗原特異的な制御性T細胞を自己末梢血より体外で誘導してこれを肝移植術後に輸注し, 免疫抑制剤の減量・中止を図る試験。</p> <p>※AMO1の第I/II相試験 (クローン病): 既存治療で効果不十分の中等症の活動期クローン病患者を対象として, 羊膜由来間葉系幹細胞 (AM01) を静脈内投与し, 安全性及び有効性を評価する試験。</p> <p>※AMO1の第I/II相試験 (急性GVHD): 同種造血幹細胞移植を受けたステロイド抵抗性急性GVHD患者に対して, 羊膜由来間葉系幹細胞 (AM01) を静脈内投与し, 安全性評価及び有効性を評価する試験。</p> <p>(3) 平成28年度にPhase1 Unit 運用を開始し, 医師主導治験を1件実施した経験を踏まえ, 専任CRC (治験コーディネーター) を1名配置し, 治験実施の際に利用が想定されるCRO及びSMO等の外部協力企業との調整を行った。また, 新規案件の問合せ・相談等にも随時対応できるように治験・臨床研究に精通した医師を配置し体制を整備した。</p> <p>さらに, アカデミア発のシーズのPOC取得に向けた体制整備の推進を充実させるため, 外部企業との連携体制を構築し稼働状況に応じ柔軟な人員配置を行えるよう手順書を作成した。</p> <p>※CRO (開発業務受託機関): 製薬会社が医薬品開発の為に治験業務 (臨床開発) を受託・代行する機関。</p> <p>※SMO (治験施設支援機関): 治験実施医療機関から委託を受けて, 医療機関の治験業務を支援する機関。</p> <p>※POC (proof of concept): 基礎実験で作用機序と有効性を実証すること, または動物やヒトでの有効性及び安全性を証明すること。</p> <p>(4) 細胞プロセッシング室において, 医師主導治験を3件12回, 治験支援業務を3件13回, 保険診療の支援業務を5件88回実施した。これにより, 細胞プロセッシング室の利用実績は平成28年度を上回り11件113回に上った。</p> <p>4. 研修の実施状況</p> <p>センター職員の質的向上及び他機関からの支援業務研修者受入れ等のための研修計画を策定の上, 以下の内容の研修を7回開催し, 253名の出席があった。</p> <p>これにより, 先端的研究や技術開発に係る臨床研究及び臨床研究支援業務のさらなる推進, 革新的医療技術を創出する体制強化を図った。また, 大学発の臨床研究における成果の権利確保やセンター職員</p>
--	--	--

		<p>のスキルアップによる臨床研究の質の高さや信頼性の確保に繋げた。</p> <table border="1" data-bbox="981 233 2051 544"> <thead> <tr> <th></th> <th>研 修 名</th> <th>開催日</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>センターにおけるQMS～品質を向上させるためには～</td> <td>5/24</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>AROにおけるCDISC標準実装の課題</td> <td>8/4</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ICH-E6 (ICH-GCP) の改訂に伴う臨床試験に対する影響について</td> <td>9/13</td> <td>52名</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>医学研究における知的財産の基礎と課題</td> <td>10/18</td> <td>46名</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>依頼者側に来て初めてわかったこと～施設側の重要な業務や課題～</td> <td>11/24</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>臨床研究に関する規制と臨床研究法について</td> <td>2/21</td> <td>46名</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>臨床研究に関連した医療安全管理と研究コンプライアンス</td> <td>3/15</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総計</td> <td></td> <td>253名</td> </tr> </tbody> </table>		研 修 名	開催日	出席者数	1	センターにおけるQMS～品質を向上させるためには～	5/24	31名	2	AROにおけるCDISC標準実装の課題	8/4	18名	3	ICH-E6 (ICH-GCP) の改訂に伴う臨床試験に対する影響について	9/13	52名	4	医学研究における知的財産の基礎と課題	10/18	46名	5	依頼者側に来て初めてわかったこと～施設側の重要な業務や課題～	11/24	38名	6	臨床研究に関する規制と臨床研究法について	2/21	46名	7	臨床研究に関連した医療安全管理と研究コンプライアンス	3/15	22名		総計		253名
	研 修 名	開催日	出席者数																																			
1	センターにおけるQMS～品質を向上させるためには～	5/24	31名																																			
2	AROにおけるCDISC標準実装の課題	8/4	18名																																			
3	ICH-E6 (ICH-GCP) の改訂に伴う臨床試験に対する影響について	9/13	52名																																			
4	医学研究における知的財産の基礎と課題	10/18	46名																																			
5	依頼者側に来て初めてわかったこと～施設側の重要な業務や課題～	11/24	38名																																			
6	臨床研究に関する規制と臨床研究法について	2/21	46名																																			
7	臨床研究に関連した医療安全管理と研究コンプライアンス	3/15	22名																																			
	総計		253名																																			
<p>【24】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた医師を育成するため、平成31年度までに初期臨床研修医等に対する達成度評価システムを構築するなど、卒前教育と連携した総合診療研修プログラムを充実させる。また、平成28年度に専門医研修プログラムを構築するなど、研究能力を持つ優れた専門医を育成する体制を強化する。 	<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的診療教育の充実に向けて、初期臨床研修における研修内容の拡充を行い、新研修コースを充実させるとともに、国際化を意識した実地臨床教育のあり方を継続して検討する。また、シームレスな臨床教育を実践するため、専門医研修プログラムを改善する。 	<p>総合的・専門的な診療能力を持つ優れた医師を育成する総合的診療教育の充実を目指し、地域医療研修を実施する等、研修コースを充実させた。さらに、「国際的医療人育成プログラム」の設置により、国際化に向けた初期臨床研修医に対する教育を推進させた。</p> <p>また、研究能力を持つ優れた専門医を育成する体制を強化するため、専門医研修プログラムの構築と改善等により、シームレスな臨床教育を実践した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 総合診療研修プログラムの充実 <p>以下の取組により、研修コースを充実させるとともに、初期臨床研修医にとって必須である基本的臨床能力（知識・技術）を向上させた。また、初期臨床研修医が最新医療を学ぶことができる場を広く提供し、幅広い臨床力や研究力を養った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 初期臨床研修における研修コース <p>鹿児島大学病院と締結した包括的連携協定に基づき、平成29年度は地域医療研修として鹿児島県本土と離島に本学附属病院初期臨床研修医3名を延べ6ヶ月派遣した。これにより多彩で地域性豊かな研修を通じて、医師としての素養を幅広く培った。</p> <p>また、美幌町立国民健康保険病院及び北海道家庭医療学センター3施設（栄町ファミリークリニック〈札幌〉、向陽台ファミリークリニック〈千歳〉、寿都町立寿都診療所〈寿都〉）と提携し、本学附属病院地域医療研修協力施設として追加することで、研修医が総合診療について学ぶ場をより多く提供し、地元北海道をベースにした総合診療教育の充実を図った。</p> <p>さらに、指導医のための教育ワークショップ（指導医講習会、延べ16時間講習）を開催し、計42名の参加があり、本学附属病院を中心とした北海道内の指導医の教育スキルを向上させた。</p> 国際化に向けた研修プログラムの設置 <p>国際化に適応して能力を発揮できる国際的医療人を育成するため、初期臨床研修医に早期から国際的な環境の中で経験値を高める機会を提供し、海外医療機関で実地体験も行うことのできる「国際的医療人育成プログラム」を設置した（平成30年度開始）。本プログラムには、平成30年4月から臨床研修を開始する医学生4名から応募があり、国際化に向けた初期臨床研修医に対する教育を推進させている。</p> 研修医セミナー 																																				

		<p>多彩なテーマで研修医セミナーを企画し、平成29年度は計21回開催し、出席率82%を達成した。さらに、美幌町立国民健康保険病院と厚生労働省から講師を招へいし、地域医療研修と厚生労働省医系技官業務の重要性に関するセミナーを特別企画セミナーとして2回開催した。</p> <p>また、研修医セミナー参加者を対象に実施したアンケート結果では、5段階評価で平均4.3点（4.0～4.7点）であり、概ねニーズに合った内容であった。アンケートの結果から研修医がセミナーで求めているニーズを分析した結果、コモンディジーズの鑑別診断など、臨床の現場ですぐに活用できる実践的内容や臨床研究に関する基本的知識を整理したセミナーの評価が高いことがわかり、今後の初期臨床研修医教育用コンテンツ開発を行う基礎データが得られた。</p> <p>(4) 基本的臨床能力評価試験の受験 初期臨床研修医に基本的臨床能力評価試験の受験を推奨し、平成29年度は6名受験した。これにより、客観的な臨床能力の実力を知ること、今後力を入れるべき分野・領域を把握し、総合的な臨床能力のスキルアップに役立てた。 ※基本的臨床能力評価試験：日本医療教育プログラム推進機構（JAMEP）が主催する初期研修医を対象とした臨床能力レベル評価試験。</p> <p>2. 臨床研究能力の涵養 以下の取組により、臨床研究開発センターとシームレスな臨床研究サポート制度を構築するとともに、研修医の臨床研究能力の涵養を図った。</p> <p>(1) 臨床研究サポート制度 研修ローテーション自由選択科目に、治験や臨床研究、シーズ開発のほか、臨床研究実施計画書の模擬作成などの実践的カリキュラムを行っている臨床研究開発センターを加えた。 さらに、初期臨床研修医に臨床研究の重要性を周知するため、研修医セミナーに臨床研究開発センター長を招へいし、臨床研究の意義について講演を行った。 ※研修ローテーション：初期研修医が幅広い領域の専門知識・技術を得るよう、多様な診療科をまわって初期臨床研修を受けるシステム</p> <p>(2) 教育型CPCの開催 平成29年度も初期臨床研修医を対象に教育型CPCを3回開催し、合計101名の出席があった。各回とも2年次を中心に研修医4名が分担して「臨床経過・検査画像所見・診断根拠と臨床的問題点」について発表し、診療科主治医や併診科担当医、病理担当医とのディスカッションを通じて死亡に至った経過を客観的に振り返った。 ※CPC：臨床－病理検討会（Clinico-Pathological Conference）。臨床医と病理医が病理解剖（剖検）例から症例検討を行う会。医師臨床研修制度では、初期研修医にプライマリ・ケアを身につける研修を求めており、その中でCPCの症例提示とレポートの提出が必須要件となっている。</p> <p>3. 新専門医制度 以下の取組により、シームレスな臨床教育を実践する体制を整備するとともに、内科38名、外科18名、耳鼻咽喉科2名、麻酔科6名、形成外科3名、小児科9名、整形外科10名、泌尿器科5名、病理科5名、リハビリテーション科2名、皮膚科2名、産婦人科2名、脳神経外科2名、精神科8名、眼科2名、放射線科8名、救急科2名、全17領域で124名の専攻医を本院プログラムに採用することが決定した。</p>
--	--	--

		<p>(1) 内科及び外科専門研修プログラム 平成30年度の新専門医制度移行に向け、内科及び外科専門研修プログラムに連携施設を追加してプログラムの改善を図った。これらのプログラムは日本専門医機構に提出され原案通り承認された（内科専攻医定員；60名，外科専攻医定員；53名）。</p> <p>さらに、平成30年度からの円滑なプログラム運用を目指して、内科及び外科領域では定期的に委員会を開催して、連携施設を含めた専攻医の循環型研修の円滑な開始に向けて、専攻医評価システムの利用などの実務的準備を進めた（内科領域；内科プログラム管理委員会1回，内科研修委員会6回開催，外科領域；外科プログラム管理委員会1回開催）。</p> <p>(2) 臨床研修センターの体制強化，合同説明会の開催等 平成30年度の新専門医制度導入に向けて，基幹施設として質の高いプログラムを運用していくために，臨床研修センター専任教員（外科系1名）を新たに採用し体制強化を図った（内科系教員1名との2名体制）。</p> <p>新年度専攻医の採用に向けて内科及び外科領域では合同説明会を開催し，54名の初期臨床研修医・医学生らが参加した（内科領域；初期臨床研修医21名，医学生1名，関連施設16名参加，外科領域；初期臨床研修医8名，医学生8名参加）。</p> <p>また，幅広く本院プログラムの特長をアピールするため，本院でプログラム申請した17基本領域において，専門研修プログラム情報を整理し臨床研修センターホームページに一括掲載した。</p>																														
<p>【25】②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 全医療人に対して，様々な院内・院外研修会を開催し，キャリア支援及び生涯教育を推進する。また，平成29年度までに倫理教育を推進する部門を設置し，倫理教育を充実させる。 	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力向上に向けたキャリア支援及びチーム医療推進のための院内・院外研修会を継続するとともに，平成28年度に設置した臨床研究監理部において，研究倫理などの研修計画を定め，倫理教育を実施する。 	<p>より質の高い医療を提供するため，メディカルスタッフの第三者機関による専門的認定資格取得，チーム医療を推進する教育，患者サービス向上のための接遇研修，医療用英会話研修，がん看護における院内認定など下記の取組を行った。</p> <p>1. 職員の能力向上に向けたキャリア支援 以下の取組を行った結果，看護師をはじめとする医療技術職員の育成や能力向上を図ることで，より質が高く患者本位の医療を提供する人材を育成した。</p> <p>(1) 職員の能力向上に向けた支援を実施した結果，新たに49名が第三者機関による専門的認定資格を取得した。</p> <table border="1" data-bbox="987 1027 1924 1449"> <thead> <tr> <th>職種名</th> <th>資格名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">薬剤師</td> <td>インфекション・コントロールドクター（ICD）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>NST 専門療法士（薬剤師）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">看護師</td> <td>ストーマリハビリテーション講習修了者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>手術看護認定看護師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>認知症看護認定看護師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日本禁煙学会認定禁煙指導看護師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日本腹膜透析医学会指導看護師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>精神看護専門看護師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">管理栄養士</td> <td>心臓リハビリテーション指導士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日本糖尿病療養指導士</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>がん病態栄養専門管理栄養士</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	職種名	資格名	人数	薬剤師	インфекション・コントロールドクター（ICD）	1	NST 専門療法士（薬剤師）	1	看護師	ストーマリハビリテーション講習修了者	1	手術看護認定看護師	1	認知症看護認定看護師	1	日本禁煙学会認定禁煙指導看護師	1	日本腹膜透析医学会指導看護師	1	精神看護専門看護師	1	認定看護管理者	3	管理栄養士	心臓リハビリテーション指導士	1	日本糖尿病療養指導士	2	がん病態栄養専門管理栄養士	3
職種名	資格名	人数																														
薬剤師	インфекション・コントロールドクター（ICD）	1																														
	NST 専門療法士（薬剤師）	1																														
看護師	ストーマリハビリテーション講習修了者	1																														
	手術看護認定看護師	1																														
	認知症看護認定看護師	1																														
	日本禁煙学会認定禁煙指導看護師	1																														
	日本腹膜透析医学会指導看護師	1																														
	精神看護専門看護師	1																														
	認定看護管理者	3																														
管理栄養士	心臓リハビリテーション指導士	1																														
	日本糖尿病療養指導士	2																														
	がん病態栄養専門管理栄養士	3																														

		言語聴覚士	がんのリハビリテーション研修修了者	1
			LSVT®認定取得臨床家	1
		作業療法士	認定認知矯正療法士 (NEAR)	1
		診療放射線技師	医学物理士	1
			血管撮影・インターベンション専門診療放射線技師	1
			放射線治療品質管理士	1
			第1種放射線取扱主任者	1
			X線 CT 認定技師	1
			救急撮影認定技師	1
			放射線治療専門放射線技師	3
		理学療法士	がんのリハビリテーション研修修了者	1
			3学会合同呼吸療法認定士	1
		臨床検査技師	一級遺伝子分析科学認定士	1
			二級臨床検査士	1
			認定輸血検査技師	1
			認定臨床微生物検査技師	1
			認定 HLA 検査技術者	1
			細胞検査士	1
			認定心電検査技師	1
			認定血液検査技師	1
認定臨床化学・免疫化学精度保証管理検査技師	1			
超音波検査士	2			
認定病理検査技師	2			
臨床工学技士	呼吸治療専門臨床工学技士	1		
	体外循環技術認定士	1		
	透析技術認定士	1		
	臨床 ME 専門認定士	1		
	3学会合同呼吸療法認定士	1		
総計		49		

(2) 看護部において、臨床実習指導や新人看護師教育のリーダーとして、部署内教育に参画し、看護実践教育を行う臨地実習指導者を養成するため、臨地実習指導者養成コースを6回開催し、11名が参加した。

また、臨地実習指導者養成コースの上級コースとして養成している「指導看護師」養成プログラムの詳細と養成した指導看護師が実際に取り組んでいる部署内教育の事例をまとめて、「部署内の教育・研修の進め方」という書籍を保健科学研究院の教員とともに10月に日総研から出版した。

(3) がん患者・家族の特徴を理解し、患者のQOL向上を目指した看護の実践等を行う看護師を養成するため、院内認定がん看護エキスパートナース教育プログラムを実施した。

※ QOL：quality of life (生活の質。個人が生きるうえで感じる日常生活の充実度や満足度。)

① ベーシックコース参加者数：336名・9回

② エキスパート養成コース参加者数：7名・6回：院内認定者7名

- (4) 患者の生活を見据えた準備を自発的に考え、リーダーシップが発揮できる看護師育成のために、院内認定の「在宅療養支援エキスパートナース養成プログラム」を開催し、18名が受講した。講義の受講、地域医療連携福祉センター・訪問看護ステーションでの実習、在宅療養支援の実践として患者の生活の場への訪問を行い、平成30年2月に認定試験を実施し、18名が認定された。
- (5) 認知症ケア加算2の算定要件を満たすため、認知症看護実践力向上のための研修を12月に実施した(参加人数 院内：32名 院外：25名)。研修の実施にあたっては、助言を行う者を対象に事前にオリエンテーションを実施することで演習内容の改善を図り、研修後のアンケートでは、グループワークが効果的に実践できたとして参加者から高い評価を得た。
- (6) 医療の国際化に関する海外の現状を把握し、本院の今後の外国人の受入れ体制整備の参考とするため、臨床工学技士1名が、台湾の病院における国際化に対する取組状況についての講演を行い、123名が参加した。
- (7) 医療技術職員が、チーム医療を推進するため、他職種(診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の業務を体験する実地研修を4回実施し、255名が参加した。
- (8) 薬剤業務を理解し、臨床現場での問題解決能力を習得するため、薬剤部新人セミナーを12回開催し、84名が参加した。
- (9) 臨床現場で生じている問題点を起点にした臨床薬学・医療薬学的研究の成果を報告・議論し、臨床にフィードバックすること及び、薬剤部職員の知識レベルの底上げを行うため、薬剤部セミナーを24回実施し、1,296名が参加した。
- なお、研究の成果については、以下のとおり学会発表を行った。
- ・ 2017紫禁城国際薬剤師フォーラム：1名
 - ・ 第20回日本医薬品情報学会学術大会：1名
 - ・ 第27回日本医療薬学会年会：7名
- (10) 患者サービスの向上を図る目的から、外注職員を含む全職員を対象とした接遇研修・講演会を実施した。
- ① 研修(接遇基本コース)受講者数：91名・1回
 - ② 研修(アドバンスドコース(指導者・実務者向け))受講者数：24名・1回
 - ③ 接遇・コミュニケーション技術研修講演会：147名・1回

2. チーム医療の推進

以下の取組を進めた結果、職種間の理解や連携が深まり、より質の高いチーム医療を推進した。

- (1) 職種間の相互理解及びチーム医療を推進し、患者・家族が求める質の高い、安心・安全な医療を提供する人材を育成するため、新規採用者を対象に、下記の研修を実施した。
- ① 新規採用者多職種合同コミュニケーション研修 206名
(医師：36名、歯科医師：51名、医療技術部：8名、薬剤師：4名、看護師：97名、事務部：10名)
 - ② 新規採用者リスクマネジメント研修Ⅰ 181名
(医師：26名、歯科医師：43名、医療技術部：8名、薬剤師：5名、看護師：90名、事務部：9名)
 - ③ 新規採用者リスクマネジメント研修Ⅱ(臨床倫理) 160名
(医師：25名、歯科医師：33名、医療技術部・その他中央診療施設：8名、薬剤師：6名、看護

		<p>師：79名，事務部：9名)</p> <p>(2) 職種間連携の必要性を理解し，部署のリーダーとしてチーム医療を推進する能力を育成するため，平成30年2月にキャリア職員を対象とした多職種合同研修会「Team STEPPS 研修」を開催した。参加人数は，55名であった。</p> <p>※キャリア職員：医科歯科各診療科の医長・副医長，看護師長，副師長，院内各部署の主任，事務部課長補佐等</p> <p>※多職種：医師，歯科医師，看護部，薬剤部，医療技術部，事務部</p> <p>(3) 最新の医療技術等の指導や医療知識の提供，啓発を目的に，複数職種を対象とした院内・院外研修会を858回開催した。</p> <p>3. 倫理教育の推進</p> <p>職員に対し以下の倫理研修を行った結果，より信頼性が担保された臨床研究を行う研究者と，より安心・安全で質の高い看護を提供する看護師を育成した。</p> <p>(1) 臨床研究開発センター・臨床研究監理部合同教育・研修委員会において，倫理教育等を行うことを定めた「教育研修活動における標準業務手順書」を策定して倫理教育を含む研修を研究者やプロジェクトマネージャー，CRC（治験コーディネーター）等を対象に10回実施し，学内から1,303名，学外から154名が参加した。なお，以下の演題は実施した研修である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人を対象とする医学系研究の倫理指針改正について（2回） ・ 医薬統計ポケット資料集の解説—統計家が伝えたいこと ・ 個人情報保護法改正後の医学研究における問題点 ・ 診療情報・余剰献体の研究利用のルール ・ 多様化する医療技術開発と Real World Data ・ 最近の抗がん剤の開発動向と課題—がんゲノム医療の診療への展開と臨床研究法の公布を踏まえて— ・ 企業が求めるデータパッケージとは—外資系製薬企業のケース ・ 臨床研究法の概説～医療機関の対応～ <p>(2) チーム医療の中で，患者の権利の擁護者として看護師の役割を理解し，倫理的視点に基づいて看護実践を行う能力を高めることを目的とした，看護倫理研修を実施した（参加人数：43名）。研修終了後は，受講生が各自の部署において研修で学んだ知識をもとにした取組を行い，その事例をレポートにまとめて研修担当者へ報告した。また，倫理事例検討の推進と倫理的推論の能力向上を目的とした，看護部倫理検討委員会主催の倫理事例検討会を実施した（参加人数：47名）。</p>
<p>【26】③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超高齢社会を見据えた医療制度改革に対応する地域と連携した診療体制を構築するとともに，海外の大学病院と連携協定を新たに6機関以上締結するなど，医療のグローバル化を推進する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療機関への医師の配置及び ICT 活用による診療体制の地域連携を推進するとともに，先進急性期医療センターの整備を行う。また，海外の大学病院・医療機関との連携や，外国人患者の診療受け入れ体制の整備により，国際 	<p>1. がんゲノム医療中核拠点病院に選定</p> <p>平成30年2月に，厚生労働省より，がん患者のがんゲノム異常を網羅的に調べて最適な治療薬を選ぶことを目的とし，「がんゲノム医療」を提供する「がんゲノム医療中核拠点病院」として，全国11施設の中の1つに指定された。これにより，本院のがん遺伝子診断部を中心に，北海道の中核病院として連携病院（札幌医科大学，北海道がんセンター）と協力し，オール北海道体制で道内のがんゲノム医療を推進する体制を構築した。</p> <p>2. 病床配置の見直し</p>

	<p>化を推進する。</p>	<p>各診療科の病床運用状況に合わせた病床配置を行うため、拡大固有病床数委員会を立ち上げて各診療科の病床配分数の見直しを行い、平成30年5月からの運用開始を決定した。これにより、効率的な病床運用による患者の増加が見込まれる。</p> <p>3. 手術件数の増加に向けた取組 全身麻酔の手術件数の増加に向けて、手術枠の1枠増加とそれにあわせた各診療科への手術枠の配分案を手術部委員会で検討・作成し、平成30年4月より実施することとした。これにより、大学病院での高度で最先端な手術を必要としている患者を受け入れる体制を整備した。</p> <p>4. 先進急性期医療センターの整備 高度急性期病院として先進急性期医療センターを更に充実させるために下記の整備を行い、救急患者受入れの拡大を図った。これにより、救急科の入院患者数が平成29年度は5,591名と、平成28年度の4,946名より645名増加した。 (1) 4月に先進急性期医療センターの改修を行い、時間外再来患者診察室を設置した。 (2) 救急科固有床を6床から10床に増床した。</p> <p>5. 地域の医療機関との連携、医師派遣やネットワークによる患者情報の共有 以下の取組により、地域の医師不足解消や健康増進に貢献するとともに、患者情報の共有や他院との連携した退院支援などによる地域病院との連携体制を強化した。 (1) 9月に夕張市と、住民の健康増進に資するための連携協定を締結し、12月に糖尿病及び脳卒中をテーマとした市民公開講座を開催した。 (2) 北海道からの要請に基づき、地域の医療機関へ医師を配置するとともに、欠員分の医師を採用する役割を担うセンターを運営する「地域医療支援センター運営事業」により、北海道内の地域の医療機関10機関に、12名の医師を配置した。 (3) 平成28年度に整備した地域医療連携システム「ID-Link」を利用し、手稲溪仁会病院、市立釧路総合病院と診療情報の共有を実施した。また、同様の連携システム「AreaConnect」を利用した連携協定を平成28年度末に締結した斗南病院とも診療情報の共有を実施した。</p> <p>6. 医療のグローバル化の推進 以下の取組のとおり、海外の医療機関との連携や外国人患者の受入れ体制を整備し、雇用した国際医療通訳を活用した外国人患者対応等を実施することで、国際化を推進した。 なお、平成29年度における外国人患者の総受診者数は468名（うち入院43名、外来425名）であった。 (1) 海外の大学病院・医療機関との協定 ① 職員、研究員、卒後研修医の交流促進のため、新たに以下の海外機関と部局間交流協定を締結した。 a) 5月：南洋理工大学医学部（シンガポール） 調印式において、今後の研修医の交流促進について協議した。 b) 9月：輔仁大學附設醫院（台湾） 調印式において、今後の研修医の交流促進について協議した。 ② 平成26年度～平成28年度に連携協定を締結した海外機関について、以下の取組を行った。</p>
--	----------------	---

		<p>a) 台北医学大学双和病院（台湾・平成26年度協定締結） 平成29年度に本院で研修医3名（皮膚科，放射線科，循環器内科）を受け入れた。また，11月に開催された「第5回北海道大学病院－ソウル大学校病院ジョイントシンポジウム」に医師1名を招待した。</p> <p>b) 輔仁大学外国語文學院（台湾・平成27年度協定締結） 本院の教員が，医療翻訳通訳課程の学生に対し，スカイプを用いた臨床腫瘍学に関する講義や輔仁大学における講義を行った。なお，これにより単位修了した学生2名が中日・中英医療通訳として医療機関等に就職した。また，9月に輔仁大学異文化研究所・IMTIA（国際医療翻訳協会）主催の「国際医療に関する懇話会」にて，本学の教員3名，職員1名が講演を行った。懇話会には，9月に協定を締結した輔仁大学附設醫院の病院長と副病院長も参加した。</p> <p>c) バルセロナ大学病院（スペイン・平成28年度協定締結） 国際医療部副部長が29年6月に同病院を訪問し，本院が新たに設置した医師初期臨床研修における「国際的医療人育成プログラム」について報告し，研修医の交流に関して協議した。</p> <p>d) チュロンコン大学病院（タイ・平成28年度協定締結） 本院へ皮膚科研修医3名の受入れ希望があり，検討を開始した。</p> <p>e) サクラ病院（インド・平成28年度協定締結） 6月に双方の教職員が参加したテレカンファレンスを行い，本院から同病院への定期的な医師派遣の検討について議論した。また，9月に本学の教員3名が同病院を訪問し，医療材料についての開発プロジェクトを立ち上げた。</p> <p>f) ウェッターニ病院（タイ・平成28年度協定締結） 10月同病院の医師5名が来院し，病院長との懇談や，本院の取り組みがん治療について担当医師からの紹介・意見交換及び施設見学（陽子線治療センター，腫瘍センター）を行った。</p> <p>③ 本学が7月にUAE大学（アラブ首長国連邦）と大学間連携協定を締結した際，本院も関係部局として参入した。10月には国際医療部副部長が同大学及び関連病院であるタワム病院を訪問し，今後，研修医の交流促進を行うことについて話し合った。</p> <p>(2) 外国人患者の受入れ</p> <p>① 受診交渉，受診受入れにおいて，医療コーディネーター業者との業務連携契約を活用し，医療インバウンドとして中国，ロシア等8カ国から外国人患者を受け入れた。このうち中国からの患者2名は本学が平成29年2月より雇用している国際医療通訳により通訳を行い，スムーズな診療につなげた。平成29年度の医療インバウンドとしての受入れ患者は19名となり，平成28年度の6名より13名増加した。</p> <p>② 入院する際の準備や手続き等について患者に案内するための「入院のご案内」及び「入院保証書」，「病衣貸与申込書」等の関連する書類について，英語，ロシア語版を作成した。</p> <p>③ ホームページの中国語訳，英語訳，韓国語訳，ロシア語訳を日本語のホームページに合わせ，見やすい表示に改変するとともに，各診療科紹介の中国語訳，英語訳，韓国語訳，ロシア語訳を行った。また，患者向けに作成された各種承諾書・説明書（約800種）のうち，使用頻度の高い53種の英語訳を作成した。</p> <p>④ 英語，中国語以外の多言語の通訳を行うため，外国人患者向けの電話を利用した医療通訳システムについて2月に2社のトライアルを実施し，本格導入に向けて検討した。</p> <p>⑤ 「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」取得のため，外部コンサルタントに依頼し，院</p>
--	--	--

		<p>内各部署の視察を行い、本院の外国人患者対応状況を確認した。これにより本院がJMIPを受審するために必要な院内整備の洗い出しを行った。</p> <p>(3) 国際医療通訳の活用 平成29年2月より雇用している国際医療通訳が、18の診療科等で患者対応を行い、中国語圏の外国人患者との適切なコミュニケーションとスムーズな治療を可能にした。 また、中国の保険会社からの見学者に対する通訳や、オストミー関連専門看護研修受講のため来日した中国の看護師向けの通訳を実施した。</p> <p>(4) シンポジウム開催 ① 9月に、道内で国際医療に携わる関係者の情報共有を目的とした「第2回北海道国際医療ネットワーク」を開催し、医療関係者のみならず、行政や民間企業、通訳者等、多様な職種から約130名の参加があった。 ② 11月に、台北医学大学双和病院も招き、ソウル大学校において「第5回北海道大学病院—ソウル大学校病院ジョイントシンポジウム」を開催し、本院の教員2名が最先端の救急医療について講演を行った。</p> <p>(5) 研修の開催 国際化対応を目的とした看護師の語学力向上のための英会話セミナーを実施した。 ・ 初級コース：10名・2回 ・ 中級コース：9名・1回 ・ 上級コース：10名・1回</p> <p>7. 看護師の特定行為に関する取組 特定行為研修を修了した認定看護師について以下のとおり活動を実施した。これにより、患者の生活に合わせた医療提供や早期の退院調整を推進した。 ① 特定行為研修を修了した看護師が医療行為を実施するために、看護師の特定行為に関する委員会で「患者への説明・承諾を徹底すること」「医療安全マニュアルへ患者への説明・承諾の手順を掲載すること」等を決定した。 ② 特定行為研修（創傷管理モデル）を修了した皮膚排泄ケア認定看護師が、主として救急科、消化器外科、泌尿器科等で医師の包括指示のもとに創傷管理に関する医療行為を実施した。</p>
<p>【27】④-1 ・ 病院長のトップマネジメントの下、病院収入の安定的確保に向けた検証を強化し、施設・医療機器の計画的整備を実施する。また、職場環境の改善を検討する体制を構築し、より良い職場環境を整備する。</p>	<p>【27】 ・ 病院の財務状況の改善に資する増収策を講じるとともに、更新計画に基づく医療機器の整備を行う。また、診療・職場環境の改善策を講じる。</p>	<p>病院の経営環境が厳しさを増す中で増収に取り組むとともに、高額医療機器の計画的更新、診療環境・職場環境の改善・機能強化として、以下の取組を行った。</p> <p>1. 財務状況改善の増収への取組 以下の取組の結果、病院収入が、平成29年度は294.8億円となり、平成28年度（284.4億円）を10.4億円上回った。これにより、老朽化した医療機器の更新や、診療・職場環境の改善を図った。 (1) 厳しさを増す財政状況を改善するため、病院長を中心に経営改善ワーキングを立ち上げ、診療報酬請求額・外部資金の増加や、人件費・物件費の削減といった経営基盤の確保に向けた取組を策定した。 (2) 手術件数の増加に向けて、病院長が外科系の12診療科を訪問して診療科長等に聞き取り調査を行い、手術件数増に向けた取組を要請し、診療科からは、手術やセットアップの時間短縮などにより、手術枠の有効利用を図る等の改善策が挙げられた。平成29年度の手術件数は8,632件となり、平成28年度の</p>

		<p>8,160件から472件増加した。</p> <p>(3) 下記の施設基準を取得し、10,661万円の収入を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 精神科急性期医師配置加算 8,957万円 ② 精神科リエゾンチーム加算 175万円 ③ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）1,485万円 ④ 認知症ケア加算2 44万円 <p>(4) 将来にわたり最先端の医療を提供し続けるとともに、将来の医療を支える人材を育成するため、8月に「北大病院ゆめ募金」を設立し、患者やその家族、企業等からの寄附により、100万円の収入を得た。</p> <p>(5) 歯科の財務状況を改善するため歯科診療財務検討委員会を設置し、新規患者獲得に向けて、連携病院に本院の診療内容を周知するためのパンフレットを作成・送付した。また、本学の学生・教職員向けポスターにより、本院の診療内容について広く周知した。</p> <p>(6) 陽子線治療について、平成29年度は61件469名と、平成28年度（44件385名）より17件84名多く視察を受け入れ、患者数が平成28年度より2名増加し、707万円の増収を図った。</p> <p>(7) 自費診療では、がん遺伝子診断（患者のがん遺伝子を解析し、検査時における最も適切な分子標的薬等を提案する）を外注検査として58件行い、5,041万円の収入を得た。</p> <p>(8) インセンティブ制度について、配分の基準の見直しを行い、医業収支率や高度先進医療取得状況等に応じて研究経費の予算を配分した。なお、平成29年度は、延べ64診療科等に5,360万円の予算を配分した。</p> <p style="padding-left: 2em;">※インセンティブ制度：診療報酬請求等に関する実績、本院の社会的地位を高めるための取組の項目（地域貢献・患者サービス向上等8項目）において基準を定め、その基準を満たした診療科等にインセンティブとして予算を配分する制度。</p> <p>2. 病院再開発に向けた取組</p> <p>本院の建物は最も古い外来診療棟で築30年を迎えようとしているため、施設の狭隘化や老朽化により高度で最先端な診療の実施に支障が生じており、病院機能の再編や施設環境整備を行う病院再開発計画を策定する時期に差し掛かっている。そのため、再開発に向けた整備計画の策定にあたり、北海道大学病院再開発推進委員会を立ち上げて基本構想、基本計画の策定を開始した。</p> <p>3. 災害対策に向けた取組</p> <p>6月に北海道大学病院災害対策専門部会を設置して災害時の被災想定、災害時優先業務、ボトルネック資源と影響度分析、及び行動計画と事前対策の検討を行い、「北海道大学病院事業継続計画（BCP）」を策定した。</p> <p>これにより、災害等により不測の自体が発生しても重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させる体制を整備した。</p> <p style="padding-left: 2em;">※事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）</p> <p>4. 診療環境の機能強化及び整備</p> <p>以下の取組により、診療面の組織強化や、患者への医療に関する情報提供を行う体制整備を行った。</p> <p>(1) 腫瘍センターにおいて、緩和ケアチーム等の既存の組織をまとめる部会及び、各部会をまとめる腫</p>
--	--	--

		<p>瘍センター運営委員会を最上部組織として設置することで、腫瘍センターのガバナンスを強化した。</p> <p>(2) 院内に5台のデジタルサイネージを設置し、院内案内、診療情報を発信することにより、本院の医療への関心を高める機会を提供するとともに、ニュースや広告を配信して患者サービスの向上を図るため、平成30年2月に業者の公募を行い、3月に契約を締結した。</p> <p>5. 医療機器の計画的整備 病院執行会議において策定した平成29年度高額医療機器更新計画に基づき、5.6億円の予算を措置して、血管造影室用動画サーバーシステムなど的高額医療設備6件、1.7億円（うち継続リース分2件、1億円）を更新するとともに、平成28年度に更新を決定した人工呼吸器など的高額医療設備3件、1.5億円分を更新した。また、患者看護備品について、平成25年度に策定した10年間の更新計画に基づき、平成29年度は車いすなど12件、3,560万円を更新した。 これにより、特定機能病院としての高度な医療に必要な最新の医療機器と患者看護に必要な安全性と衛生面を備えた患者看護備品を更新することで、高度で安全な医療を提供する環境を整備した。</p> <p>6. 情報インフラの計画的整備 平成28年度に契約を締結した医療情報ネットワークシステム（MiNet）の更新を行った。なお、更新にあたっては、次期システムにおいて導入予定のスマートフォン端末での業務運用を見据え、音声データを包含した無線LAN環境を整備するとともに、下記のとおり機能を改良・追加した。これにより、情報ネットワーク基盤の高速化、通信容量増加による通信の安定化・耐障害性の向上、監視装置導入による障害対応の迅速化により、円滑な診療支援を提供し、より効率的で安全な診療を行う体制を整備した。 【改良・追加した機能】 ・ネットワークの高速化 有線：（基幹部分）40Gbps→160Gbps 無線：54Mbps→1.7Gbps ・ネットワーク機器や回線の冗長化等 ・監視装置導入による稼働状況（障害、トラフィック、電波状況等）の可視化</p> <p>7. 職場環境の改善 以下の取組を行うことで、職員がより働きやすい職場環境を整備した。 (1) 医師の労働環境を改善するため、過剰業務対策検討会議を設置して、医師の時間外勤務を減らすための対応策の検討を開始した。 (2) 女性医師の勤務環境改善のため、12月に、病棟の器材庫を改修し、シャワー室や電気錠を配備した女性医師当直室を整備した。 (3) 職員の勤務環境・モチベーション等を把握し、より質の高い医療の提供につなげるために、平成29年度は医師・歯科医師を対象とした職員満足度調査を外部業者へ委託で行った。その結果、総合満足度は約70%の項目で満足（非常に満足+まあ満足）との回答が得られた。また、他院との比較では、「教育・研修制度」と「自己成長に繋がる職場環境」の満足度が高く、本院の強みとなっていることがわかった。</p>
--	--	---

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
 ① 総長のリーダーシップの下、持続的発展を見据えた大学運営を推進する。
 ② 次世代を担う優秀な教職員の採用により、組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するとともに、各教職員が働きやすい環境を整備する。

国立大学法人評価委員会提出欄			校内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【28】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下、総長補佐体制の整備、監事による業務監査、経営協議会、海外アドバイザーボード、大学力強化推進本部での学外委員の意見の活用等により、ガバナンス機能をより強化する。また、平成27年度に設置した「総合 IR 室」において、教育、研究、管理運営等の諸活動に関する情報を収集・分析し、経営戦略策定を支援する。 	<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事による業務監査結果及び経営協議会学外委員等の外部有識者からの意見を活用する。また、総長と部長との新たなコミュニケーション方策について、成案を得る。 	III	<p>1. 監事による業務監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報と情報セキュリティの一元的管理に関連して、万が一のインシデント発生の際に、速やかに総長の指示のもとで組織が機能するため、日頃から個人情報保護と情報セキュリティ双方の関係者の認識、連携を強めておくことが必要である旨を監事より指摘を受けた。この指摘に基づき、各部局の判断により置くことができる情報セキュリティ管理者は、個人情報保護担当者であることを要件とし、二者が同一人となることで各部局においても情報セキュリティ管理と個人情報管理の連携が図られる体制となった。なお、全学的体制においては、情報環境推進本部の体制整備により、情報セキュリティ管理者と個人情報保護担当者の一元化が図られている。 <p>2. 経営協議会学外委員等の意見の活用</p> <p>経営協議会を4回（6月、9月、平成30年1月、3月）開催し、学外委員から以下の意見があり、対応した。</p> <p>(1) 北大ブランドを活かした取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大ブランドを活かしたさらなる取組が必要である旨の意見を受け、本学内にレストランを誘致し、北大ブランドを冠した牛乳及び乳製品等の販売を開始した。 ※取組の詳細は計画【38】参照 <p>(2) 大学独自の増収策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学独自の増収の取組が必要である旨の意見を受け、増収対策を加速して進めた。※取組の詳細は計画【38】参照 <p>(3) 外部資金の獲得について</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金を増やすことにより、間接経費の額が増えれば、大学運営に充てる範囲が拡大する旨の意見を受け、外部資金獲得に向けた取組を強化した。 ※取組の詳細は計画【37】参照

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>3. 次世代大学力強化推進会議における学外委員の意見の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代大学力強化推進会議は、学内委員6名と学外委員13名（うち、外国人委員3名）（平成29年6月1日現在）で構成され、総長の諮問に応じ、研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開を図る上で必要な事業について審議、助言を行っている。 ・ 平成29年度は、7月に次世代大学力強化推進会議（全体会議）を開催し、スーパーグローバル大学創成支援事業と研究大学強化促進事業を中心とした活発な意見交換を行った。また、本会議での意見をスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価と位置づけ、議事要旨はスーパーグローバル大学創成支援事業の中間評価の資料として活用した。 ・ 学外委員から研究大学強化促進事業のKPI（Key Performance Indicator:重要業績評価指標）について、最終目標としてのKPIと進捗管理のためのKPIが混在しており、全体像が分かりにくいとの意見があった。これを受け、平成30年1月の大学力強化推進本部会議で、最終目標である指標の向上に向け、施策の進捗を管理するために新たなKPIを平成30年度から設定することを決定した。 <p>4. Hokkaido ユニバーサルキャンパスイニシアチブ（HUCI）における学外有識者との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HUCIでは、平成26年度から北米、東欧・ロシア、ドイツ周辺地域の専門家を国際連携アドバイザーとして3名委嘱し、国際交流事業の推進を図ってきたが、今後は、これまでに培った、本学の同窓生による国内外の人脈や、海外オフィスの活動を通じた海外大学等との交流により得られた学外者の意見を活用することとした。 ・ 具体的には、第2回HUCIフォーラム（12月開催）では、海外における危機管理の専門家による講演会を実施し、総長をはじめ執行部が重要な課題として位置付ける海外留学・出張時のリスク管理に関して、対策の参考となる情報を提供した。 その他、協定校の教職員との意見交換や、大学交流デーや海外オフィスの開所式等の機会に、相手大学関係者あるいは本学同窓生等と本学出席者との交流を通じて、今後の交流活動に活かしていくこととしている。 ※HUCIフォーラム：学内外の有識者の講演や討論等を通じて、HUCI構想の実現に資する取組を推進するためのイベントで、29年度は2回開催した。 <p>5. 経営体制の強化</p> <p>(1) 総長と部局長との新たなコミュニケーション方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長と部局長との新たなコミュニケーション方策については、4月から総長、理事等の交代により新体制が始まり、大学の施策等を構想する際にはトップダウンだけではなく、部局との対話も重要であるとの総長の意向に基づき、4月初旬に新たに「部局長等意見交換会」を設置し、平成29年度は12回開催した。

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<ul style="list-style-type: none"> • 当該意見交換会においては、実際に研究や学生対応に当たっている現場の声を反映した提案がなされ、本学執行部と意見交換を行い、例えば、名古屋議定書に対応するための専門窓口の設置や学生の傷害保険の全員加入の方策など、現場の意見を尊重した課題解決に至っている。 また、「第3期中期目標期間における財政計画(案)及び教員人件費削減方策(案)」など重要事項についても、部局長を構成員とした諮問委員会を設置し、成案を得るなど、その過程を明確にし、部局長の合意を得ながら、大学運営を進めている。 • さらに、部局長等のみならず、総長と各部局等の教員とのコミュニケーションを図るため、平成29年度は各部局等の教授会日程等に合わせ、総長が全ての部局等へ出向いて部局等の教員との意見交換会を実施した。教員との意見交換会においては、総長が考えている大学のビジョンや「第3期中期目標期間における財政計画(案)及び教員人件費削減方策(案)」など重要事項について、部局の教員との意見交換会を行い、教員からは入学試験や国際化など、実際に教員が携わる事項について積極的な意見が出され、総長と部局等教員との意思の疎通が図られた。 <p>(2) 総長補佐体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本学では、総長の大学運営を支援するため、総長室(企画・経営室、教育改革室、研究推進室、施設・環境計画室)、広報室、基金室、評価室(以下「総長室等」とする。)を設置し、全学的な専門事項の企画・立案業務を遂行している。 • より戦略的な大学運営の実現に向けて、民間でいう経営戦略室のように司令塔の役割を担う組織の設置が急務となっていることから、企画・経営室を発展的に解消し、「経営戦略室」を10月に設置した。 新たに設置した経営戦略室においては、他の総長室等の上位に位置付け、室長は総長、同代理を総括理事とした。室員は、理事、副学長、各総長室に所属する総長補佐各1名のほか、教職協働を担保する観点から、主任URAと部長クラスの事務系職員で構成し、大学全体を見渡すことができる体制とした。以上のことより、縦割りによる旧体制での機能を補い、大学全体の横断的な経営戦略の策定を担う組織を整備した。 • 経営戦略室会議においては、大学運営において極めて重要な経営戦略(平成30年度予算編成方針、年度計画、北大フロンティア基金にかかる活動計画、キャンパスマスタープラン等)について、多角的に検討を行い、教育研究評議会、役員会の審議を経て策定した。
	<p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 総合IR室において、本学の諸活動に関するデータを集約・分析し、総長に報告するとともに、取り組むべき課題について学内の共通認識を醸成するため、「北海道大学ファクトブック」 	<p>IV 1. 総合IR室の体制強化</p> <p>総合IR室の室長に総長を充てるとともに、新たに副室長を置き、総長補佐を充てるという改組を行い、総長のリーダーシップのもと、本学の諸活動に関するデータの集約・分析を今まで以上に強力に推進する体制を整備した。</p> <p>さらに、高等教育推進機構に設置されていた高度教学IRセンターを総合IR室に統合するとともに、新たに室長補佐を置き、URAを充てるという改組を行い、教学と経営</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
	を作成する。		<p>戦略の横断的な IR を実現する体制を整備した。</p> <p>2. ガバナンス機能強化への貢献</p> <p>以上の体制強化により、当初計画していた『北海道大学ファクトブック』の作成と、そのために必要なデータを中心とした分析に加え、教育・研究・管理運営に関するより深化した分析や報告を行い、部局における自己分析や強みの把握方法を提示し、総長及び部局長のガバナンス機能強化により一層貢献した。</p> <p>なお、主な活動状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度～平成28年度の本学学士課程入試データと、第1年次終了時成績データの相関関係を分析・可視化し、総長及び教育担当理事に報告した。これにより、今後の入試制度・第1年次学生に対する教育制度の改善を検討する上での定量的な基礎資料が得られた。 部局長等意見交換会において、各部局における ESI22分野に基づく被引用回数 TOP10%論文比率及び部局別論文数についての分析結果を報告し、各部局における研究力の可視化の一例を示した。また、同意見交換会において、科研費・共同研究費・受託研究費の部局別獲得状況を報告し、各部局における教員一人あたりの外部資金獲得力を明らかにした。 本学の教育、研究、その他諸活動に関する基礎データを『北海道大学ファクトブック（平成29年度）』として取りまとめ、ウェブ上で公表した。
<p>【29】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の重点的な施策を機動的に実施するため、総長の裁量による経費を拡充するとともに、資源配分に関する検証を不断に行い、学内資源の再配分を戦略的に実施する。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種経費についての検証を継続し、経費削減などの成案を得られたものから予算編成に反映するとともに、部局評価に基づく資源の再配分事業を継続実施する。 	III	<p>1. 各種経費の検証及び経費削減</p> <p>以下の取組を反映させ、平成30年度予算編成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学財政の健全化を図ることを目的に、平成28年3月に策定した「第3期中期目標期間における財政計画」について7月に見直した。人件費については、別に定めた「国立大学法人北海道大学における教員人件費ポイントの削減方策等について」に基づき教員人件費ポイントを平成28年度比で7.5%削減する一方、部局予算による正規教員の雇用が可能な制度を創設することで、必要に応じて教員数を増加させることを可能とした。 経費削減については、特に、全学的な視点から用途を特定した上で予算配分している特定経費を聖域とすることなく削減等に向けた検討・見直しを実施しており、平成29年度については、利用率の低い電子ジャーナルの契約を見直し72,249千円を削減した。また、その他の特定経費事業について、効率的な運営を求め、事業費に1.6%の削減率を課すこととして2,201千円を削減した。 学長裁量経費事業の見直しを行い、新産業の創出に向けた産学・地域協働推進機構の在り方を再度検討し、平成30年度概算要求において、機能強化事業として要求した。さらに、グローバル化をより推進する観点から、一部予算を本学若手教員の海外派遣支援事業に充て、平成30年度から実施することとした。

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>2. 部局評価に基づく資源の再配分事業（部局評価配分事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の配分方法を見直し、従来の評価項目による評価配分を、予算額385,000千円の8割とすることを7月に決定し、配分した。 また、10月には、文系、理系、医系特有の評価項目について、各系からの意見を取り入れ、予算額の2割を配分した。 ・ 平成30年度配分にあたり、本格導入（平成27年度）後、3年が経過したこともあり、本事業について抜本的な見直しを実施した。従来、部局間の競争性を高めるため、実績数値が高い上位部局に対して予算を配分していたが、部局の特性による有利不利や、他部局の数値との比較であることから、自部局で配分を受けるための目標数値設定が不可能な状況であった。そのため、他部局と比較する方法から、自部局の過年度の数値より増加している場合や、3カ年平均を超える場合など、一定の条件を満たした場合に配分する方法に変更した。これにより、配分を受けることができる目標数値が明確になり、各部局で数値を向上させるための方策などを検討、実施することが可能となった。 また、大学の重要施策に関連する数値の向上を目的に、評価対象年度の数値または前年度からの増加率が全学平均を超えた部局に対し、インセンティブとして、予算を加算し配分することとした。さらに、総合IR室が分析するデータを活用し、各部局の強み・特色を明らかにした上で、総長のリーダーシップにより評価配分を行う仕組みを導入した。
<p>【30】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた業績を持つ教員の獲得、教員の職務に対するモチベーションの更なる向上及び流動性の促進のため、第2期中期目標期間に創設した正規教員の年俸制、クロスアポイントメント（混合給与）制度、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度等、柔軟な人事・給与制度の適用を促進する。特に、年俸制については、より公平かつ透明性のある制度として推進し、正規教員の適用者を800名以上に増加させる。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期中期目標期間に創設した柔軟な人事・給与制度の適用を促進する。特に、年俸制については、正規教員の年俸制適用者を増加させる。 	<p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種人事制度の適用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度に創設したクロスアポイントメント制度及び平成26年度に創設したディスティングイッシュトプロフェッサー制度については、それぞれの適用を促進した結果、特にクロスアポイントメント適用者は平成28年度実績の29名から53名へと増加した。 2. 年俸制の適用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規教員の年俸制については、期間を定めた労働契約を締結した教員等への採用時の年俸制の適用及び在職する月給制教員に年俸制に移行した場合の給与の試算を配付し、年俸制への移行を促進した。 ・ 年俸制適用者については、平成29年度目標（平成30年3月末時点）の600名を上回る655名の教員（教授225名、准教授101名、講師24名、助教305名）が適用者となった。 ・ 平成27年11月から導入した年俸制教員の業績評価について、平成28年度に業績評価を実施した421名のうち、平成28年度中の退職者等25名を除いた396名について、同制度に基づき、業績評価結果を平成29年度の業績給へ反映させるとともに、平成29年度業績評価対象者559名について平成30年度業績給へ反映させるための業績評価を行った。
<p>【31】②-2</p>	<p>【31】</p>	<p>III</p> <p>事務職員の資質向上を図り、業務の質の向上及び改善に結びつけるとともに、本学の国</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の活性化・国際化を促進するため、多様な経歴・能力を有する職員を採用するとともに、SDプログラムを通して、職員の資質を向上させる。特に、国際対応力を強化するため、TOEIC700点以上の職員比率を正規事務職員全体の20%以上に増加させる。 ・ 事務職員の資質向上を図るため、SD研修を継続して実施する。特に、英語能力向上のための研修等を実施し、TOEIC700点以上の事務職員を増加させる。 	<p>際化の推進に資するため、特に英語能力の向上に重点を置いて、事務職員に対する以下のSD研修を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務職員の英語能力の向上を図る取組 <p>従来から実施している英語研修について、研修カリキュラムの改善や研修時間数の拡充など内容を見直して継続実施するとともに、職員個々の継続的な英語学習の機会を提供するための新たな研修を実施した結果、TOEIC（IPテストを含む）スコア700点以上の事務職員比率が16.6%に増加した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 継続実施の研修 <ol style="list-style-type: none"> ① 初任事務職員英語研修 <p>従来から実施している「英語研修（基礎英会話）」について、初任職員の段階から英語学習に対する意欲を高めさせるため、対象を初任職員に限定して実施した。カリキュラムについても見直しを行い、従来の英会話プログラムにTOEICを題材とした英語学習プログラムを加えた結果、研修の実施前後に研修成果を測るために実施したTOEIC-IPテストでは、全49名中、43名（約88%）がスコアアップした。</p> ② 英会話研修（中級）、TOEICスコアアップ研修、英会話スキルアップ研修 <p>従来から実施していた「英語研修（中級・上級）」を見直し「英会話研修（中級・上級）」として、研修内容を英会話など英語によるコミュニケーション能力を高める内容に特化して行うとともに、研修期間を半期（10回）から通年（20回）に拡充して実施し、英会話能力の向上を図った。また、平成28年度から新たに実施した「TOEICスコアアップ研修」及び「英会話スキルアップ研修」についても、研修期間や研修時間を拡充して実施し、「TOEICスコアアップ研修」においては、研修実施後のTOEIC-IPテストで受講生15名中、13名がスコアアップした。</p> ③ 海外語学研修、インターンシップ <p>海外の協定大学に事務職員を派遣して、語学研修プログラムを受講する海外語学研修（期間：6週間～8週間、受講者数：2名）及び就業体験などを行うインターンシップ（期間：6か月、受講者数：1名）を継続して実施し、実践的な英語能力の向上を図った。また、派遣期間中には、所定のプログラムの受講に加えて、研修生自身が派遣大学の専門部署を訪問し、担当職員のインタビューを行うことにより、各機関の特色ある取組を調査し、本学に取り入れる場合の方法やその効果について考察を行った。</p> (2) 新規実施の研修（自己研鑽による英語学習の促進） <p>勤務時間外に英語学習を行う機会を提供し、自己研鑽による自主的かつ継続的な英語学習を促進するため、自宅等で学習を行う「eラーニング利用研修」及び民間の英会話スクールで学習を行う「英会話スクール利用研修」を新たに実施し、「eラーニング利用研修」は81名、「英会話スクール利用研修」は17名が受講した。研修実施後には、レベルチェックのためのTOEIC-IPテストを実施し、受験者（69名）の研修実施前後の平均点が38点アップした。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																											
		<p>【各英語研修の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名称</th> <th>受講者数</th> <th>新規・継続の別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任事務職員英語研修（6クラス）</td> <td>49</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>eラーニング利用研修</td> <td>81</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>英会話スクール利用研修</td> <td>17</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>英会話研修（中級）（2クラス）※</td> <td>16</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>TOEIC スコアアップ研修（2クラス）</td> <td>15</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>英会話スキルアップ研修（2クラス）</td> <td>16</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>海外語学研修（カナダ・ニュージーランド）</td> <td>2</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ（オーストラリア）</td> <td>1</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成29年度は、中級クラスの受講希望多数のため、中級クラスを2クラス開講し、上級クラスは開講せず。</p> <p>2. 初任事務職員を対象とした新たな研修の実施</p> <p>(1) 総合博物館を活用した初任事務職員実地研修 ※計画【17】一部再掲 初任事務職員49名を対象として、本学に対する理解と本学職員としての必要な知識をより深めることを目的とした「初任事務職員実地研修」を実施した。本研修は、多くの一般市民や学外者が訪問する本学総合博物館において、初任事務職員が来館者対応等の業務に従事することにより、実務を通して、本学のことを学ぶものである。学んだ内容を一般市民や学外者に説明することで、本学への理解を深めるとともに、職員としての自覚を高めることができた。</p> <p>(2) 初任事務職員フォローアップ研修 4月に実施した「初任職員研修」を受講した本学の初任職員を対象として、新たに「フォローアップ研修」を行うこととし、受講生47名に対して、11月に実施した。本研修は、本学採用後、半年間程度の実務経験を踏まえて、現状を振り返り、自身の役割などを再認識するとともに、効果的に業務を進めるために必要な新たなスキルを習得することで、問題解決力や仕事力を高め、今後、さらなる自立した職員として業務を遂行していくための動機付けを行った。</p> <p>3. 会計事務に従事する職員を対象とした研修の実施 第3期中期目標期間においては、会計職員に対して、これまでの基礎研修を引き続き実施しつつ、さらに、自発的で意欲の高い職員を研修に受け入れ、大学運営への参画や大学経営を支える人材を育成することとしている。 平成29年度においては、以下のとおり、新規1つを含む4つの研修等を実施した。</p> <p>(1) 北海道地区国立大学法人等会計基準研修 日 時：平成29年10月上旬（3日間） 場 所：本学百年記念会館大会議室 対 象 者：北海道地区国立大学法人等の会計事務に従事して間もない職員</p>	研修名称	受講者数	新規・継続の別	初任事務職員英語研修（6クラス）	49	継続	eラーニング利用研修	81	新規	英会話スクール利用研修	17	新規	英会話研修（中級）（2クラス）※	16	継続	TOEIC スコアアップ研修（2クラス）	15	継続	英会話スキルアップ研修（2クラス）	16	継続	海外語学研修（カナダ・ニュージーランド）	2	継続	インターンシップ（オーストラリア）	1	継続
研修名称	受講者数	新規・継続の別																											
初任事務職員英語研修（6クラス）	49	継続																											
eラーニング利用研修	81	新規																											
英会話スクール利用研修	17	新規																											
英会話研修（中級）（2クラス）※	16	継続																											
TOEIC スコアアップ研修（2クラス）	15	継続																											
英会話スキルアップ研修（2クラス）	16	継続																											
海外語学研修（カナダ・ニュージーランド）	2	継続																											
インターンシップ（オーストラリア）	1	継続																											

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>受講者数：39名（うち学内24名）</p> <p>(2) 国立大学法人北海道大学会計実務研修 日 時：平成29年7月下旬（3日間） 場 所：大滝セミナーハウス 対 象 者：会計事務に従事する職員で、原則として会計事務の経験が3年未満の者 受講者数：15名</p> <p>(3) 「プレゼンテーション」講座【新規】 日 時：平成30年2月14日（1日） 場 所：本学百年記念会館大会議室 対 象 者：財務部職員 受講者数：11名</p> <p>(4) 簿記資格取得支援事業 日 時：平成29年8月上旬～11月中旬 場 所：TAC株式会社札幌校（教室講座受講者のみ） 対 象 者：会計職員で日商簿記の資格取得を希望する者 受講者数：10名（3級：6名，2級：4名） ※日商簿記試験合格者数：7名（3級：4名，2級：3名）</p>
<p>【32】②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の多様性を高めるため、インセンティブ付与等の多様な方策の実施により、若手・外国人・女性教員の積極的採用を促進し、外国人教員数を200名以上、女性教員数を450名以上に増加させる。 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手・外国人・女性教員の増加策を継続実施する。 	<p>III</p> <p>若手教員、外国人教員及び女性教員の雇用を促進するため、採用部局に対し、インセンティブとして一定の人件費ポイントを付与する制度を継続して実施するとともに、優れた教育研究業績を有する外国人研究者を一定期間、本学に招へいし、本学教員として採用する外国人招へい教員制度を継続して実施した。</p> <p>その結果、若手教員数については、全学の教員に占める若手教員（39歳以下の教員）構成比率は19.9%となっており、若手教員に係るインセンティブ付与制度を開始した平成26年度（19.4%）と比較し、0.5%向上している。また、外国人教員数については、目標数190名に対し、実績数は222名（平成30年3月末時点）となっており、目標を上回る結果となった。</p>
<p>【33】②-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教職員の活躍推進のため、女性管理職比率を正規教職員全体の15%以上に増加させる。 	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の管理職への積極的な登用を実施し、女性管理職比率を増加させる。 	<p>III</p> <p>多様な人材の活用と育成に資するため、平成29年度においては、事務系の女性部長1名を人事異動により配置し、さらに、女性課長補佐1名を課長に昇任させ、女性管理職への積極的な登用を実施した。その結果、女性管理職の比率は、13.1%（平成28年10月1日時点）から13.3%（平成29年4月1日時点）へと増加した。</p>
<p>【34】②-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員のワークライフバランスの充実のため、平成29年度までに教職員休暇制度、平成31年度までに子育て支援制度を改善するなど、働きやすい職場環境作りを推進する。 	<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員休暇制度の拡充について、平成28年度に行った調査・検討結果に基づき、改善策を実施する。 	<p>III</p> <p>従前の夏季休暇について、部署によって取得しやすい時期が異なることから、夏季休暇の取得可能期間拡大に係る試行を行った結果、従前の取得可能期間（7～9月）以外の全ての月で当該休暇を取得する職員が一定数いたことから、夏季休暇を「リフレッシュ休暇」に改め、取得可能な期間を拡大する等の見直しを行い、長期休暇を取得しやすい環境を整えた（平成28年度夏季休暇取得率：80.8%→平成29年度リフレッシュ休暇取得率：92.8%）。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>従前の出産休暇と育児参加休暇は、いずれも男性教職員が育児目的で取得可能なものであるが、両休暇の取得状況を確認したところ、取得要件上、育児参加休暇が取得しづらい状況にあることから、両休暇の要件及び日数を統合し「出産養育休暇」に改め、当該休暇を取得しやすくすることで、男性教職員が育児参加する環境を整えた。なお、平成29年度は15名が68日、1名あたり4.5日の出産養育休暇を取得した。</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>① 社会の変化に対応しつつ、本学の強み・特色をいかすために教育研究組織を最適化する。</p>
-------------	---

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【35】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の機能を強化するため、平成29年度までに組織等の在り方を不断に検証し改革する仕組みを導入する。また、教員組織と大学院教育組織の分離、国際大学院の設置等に取り組み、8大学院以上の組織再編を行う。★ 	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定したガイドラインを活用し、適正な定員充足率と、定員に適合した教員体制を維持する。 	<p>III</p>	<p>1. ガイドライン^(※)の活用 平成28年度に策定したガイドラインに沿って、過去3カ年の入学定員充足状況について確認した結果、3年連続で入学定員充足率80%未満となった課程において、学院・研究院化や専攻の改組、入学定員の変更など、組織整備構想の検討を開始しており、ガイドラインが適正に機能していることを確認した。また、全学の入学定員充足状況も含め、平成30年3月の役員会に報告のうえ、全学の部局長等に、適正な入学定員充足率と、定員に適合した教員体制の維持について、改めて周知を徹底した。 ※ 「入学定員の適正化」及び「入学定員減少に伴う教員人件費ポイントの考え方」についてのガイドライン（平成29年4月1日から発効）</p> <p>2. 組織整備に係る基本方針の策定 部局が組織整備を構想する際の基本方針として、「教育組織の設置に関する基本方針」（以下「基本方針」という）を、12月に策定した。これにより、今後、より本学の戦略に沿った組織の再編、最適化の推進が期待される。</p> <p>3. 組織等の在り方を不断に検証し改革する仕組みの構築 戦略的な大学運営を行うため、大学全体の横断的な経営戦略を策定する組織として「経営戦略室」を、10月に設置した。（経営戦略室の詳細は計画【28-1】を参照）</p> <p>これらの取組により、「ガイドライン」や「基本方針」等を踏まえ、部局から提案される組織整備の構想のほか、総長主導による組織整備の構想など、経営戦略室を通して全学的視点での検証・検討が可能となり、組織等の在り方を不断に検証し改革する仕組みを構築し、より戦略的かつ計画的な組織整備が期待される。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																						
	<p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな大学院である医理工学院, 国際感染症学院及び国際食資源学院を平成29年4月に開設するとともに, 関連する4研究科を学院・研究院に改組する。また, ソフトマター専攻(仮称)の新設を中心とした生命科学院の平成30年度組織再編に向けて, 設置準備を行う。 	<p>III</p>	<p>1. 国際大学院等の設置 4月に, 3つの国際大学院(医理工学院, 国際感染症学院, 国際食資源学院)の設置, 4研究科(経済学院, 医学院, 歯学院, 獣医学院)の再編, 新専攻(工学院共同資源工学専攻)を設置した。</p> <p>2. 平成30年度新専攻の設置, 既存専攻の定員増に向けた準備 平成29年度は, 生命科学院の新専攻(ソフトマター専攻)の設置準備, 及び既存専攻(臨床薬学専攻)の定員増(平成29年度: 4名→平成30年度: 6名)について, 平成30年度概算要求を行なった。</p> <p>(1) 学生募集の検討・開始について</p> <p>① ソフトマター専攻 6月に設置審より設置が認められたことから, ホームページなどでPR活動を開始し, 9月より学生募集活動を行い, 10月に一次募集分, 平成30年1月に二次募集分の入学者選抜試験を実施した。</p> <p>② 臨床薬学専攻 既存定員4名における入学者選抜試験を8月に行い, 平成30年度概算要求による定員増分(2名分)については, 12月の政府予算内示により新入学定員が認められたことから, 二次募集分として平成30年1月に入学者選抜試験を実施した。</p> <p>(2) 入学定員充足状況について</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトマター専攻</td> <td>修士</td> <td>定員 16名</td> <td>→</td> <td>志願者25名</td> <td>→</td> <td>入学予定者 24名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>博士</td> <td>定員 6名</td> <td>→</td> <td>志願者 5名</td> <td>→</td> <td>入学予定者 5名</td> </tr> <tr> <td>臨床薬学専攻</td> <td>博士</td> <td>定員 6名</td> <td>→</td> <td>志願者 6名</td> <td>→</td> <td>入学予定者 6名</td> </tr> </table>	ソフトマター専攻	修士	定員 16名	→	志願者25名	→	入学予定者 24名		博士	定員 6名	→	志願者 5名	→	入学予定者 5名	臨床薬学専攻	博士	定員 6名	→	志願者 6名	→	入学予定者 6名
ソフトマター専攻	修士	定員 16名	→	志願者25名	→	入学予定者 24名																		
	博士	定員 6名	→	志願者 5名	→	入学予定者 5名																		
臨床薬学専攻	博士	定員 6名	→	志願者 6名	→	入学予定者 6名																		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 大学の諸活動をより効果的・効率的に行うために事務改善の取組を推進する。
------	---------------------------------------

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
【36】①-1 ・ 大学運営及び教育研究の円滑な遂行に資するため、平成28年度までに第2期中期目標期間に実施した取組のフォローアップを行うとともに、平成29年度から新たな事務効率化・合理化の取組を実施する。	【36-1】 ・ 第2期中期目標期間に実施した業務改善を、継続して実施するとともに、平成28年度に行ったフォローアップを踏まえて見直しを行う。	III	第2期中期目標期間に導入した電子購買システムについて、継続して改善を行い、更なる利用者拡大のため、教職員の「見易さ・使い易さ」を追求したシステムのカスタマイズを行うとともに、調達コスト削減の一助とするための機能を拡充の上、平成30年4月から運用を開始することとした（詳細は年度計画【40】を参照）。 また、平成28年度に行ったフォローアップとして取りまとめた報告書や各部局等から寄せられた意見を踏まえて、「事務等の効率化及び合理化に関する基本方針（案）」の見直しを行った。
	【36-2】 ・ 新たな事務効率化・合理化の取組に関する基本方針を策定し、可能な業務から順次実施する。	III	年度計画【36-1】の取組を踏まえ、全学的にメリットが大きいと考えられる取組を「主な取組」として取りまとめた「事務等の効率化及び合理化に関する基本方針」を策定した。策定した基本方針をもとに、給与支給における予算振替業務のための財務会計システムの再構築や、新たなグループウェアの導入に向けたグループウェアのルール・使用方法等の検討を開始するなどの情報インフラの整備に取り組んでいる。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、外部資金を獲得するとともに、安定した財政基盤の確立のため、自己収入を増加させる。
------	---

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【37】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得に向けて、平成29年度までに「産学・地域協働推進機構」が主導する組織型協働研究等の発掘・管理体制の強化及び研究関連情報の集約を実施するほか、外部資金等の獲得支援をさらに充実させるなど組織的・戦略的な取組を実施し、外部資金を平成27年度比で10%以上増加させる。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学・地域協働推進機構の機能再編と人員再配置により、産業創出部門等のマネジメント体制を強化する。また、平成28年度の検討結果を踏まえて研究関連情報の集約・分析を行うなど、外部資金等の獲得に向けて組織的・戦略的な取組を実施する。 	III	<p>外部資金獲得に向けて、以下の組織的・戦略的な取組を実施した結果、平成29年度の外部資金の獲得額は、平成27年度比104.0%の17,017,265千円であった。</p> <p>受託研究：6,621,047千円 共同研究：1,694,089千円 科学研究費助成事業：6,163,903千円 その他の競争的資金等：2,538,226千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 産学・地域協働推進機構の機能再編 産学・地域協働推進機構の機能再編の一環として、ブランド活用業務に学術専門職を再配置するとともに知的資産（特許、商標、著作権）を専門とする特定専門職員1名を8月に採用し、ブランド活用や技術移転などのマーケティングを強化した。また、法務分野を専門とする特定専門職員（弁護士）1名を4月に採用し、複雑な産学連携契約業務に関する管理を強化した。 研究関連情報の集約・分析 研究関連情報の集約のため、工学研究院の工農連携シーズ集を産学・地域協働推進機構のホームページにリンクした（9月）。さらに、本学ホームページの検索エンジンを改良し、シーズ情報の集約を強化した（3月）。その結果、技術分野別/テーマ別絞り込み検索・検索数上位研究者の一覧表示・検索ワードに関連する研究者一覧表示などが可能となり、今後の本学研究シーズの俯瞰的検索や群検索による研究シーズ提案力の向上が見込まれる。また、研究者の名寄せの方法や、統合すべきデータの種類の、データベースの構築法についての平成28年度の検討結果を踏まえて、試作したデータベースにおけるデータの集約方法や課題を、URAステーションと産学・地域協働推進機構で情報共有した。

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>3. 研究シーズデータベースの充実等 技術移転活動強化のための研究シーズデータベースの部局連携による内容充実化と外部検索性向上のためのシステム改訂を検討した。</p> <p>4. 学術コンサルティング制度の検討 兼業（大学の職務外）とは別に、本務（大学の職務）として教員（研究者）が営利企業等に対する学術的指導を行うことを可能とする「学術コンサルティング制度」の新設による収入の増加策を検討した（同制度開始（規程改正）は平成30年5月）。</p> <p>5. 科研費応募書類添削支援（科研費アドバイザー）事業 平成29年度事業の募集を行い、119名（添削件数126件）に対し添削支援事業を実施した。その結果、平成30年度科学研究費助成事業の採択率は、添削未利用者が34.8%で添削利用者が39.2%であった。</p> <p>6. 科研費研究種目ステップアップ支援事業 平成29年度事業に対して、基盤研究(A)・(B)への支援希望のあった40名のうち11名に支援を行った。 また、平成30年度事業の募集を行い、基盤研究(S)・(A)・(B)への支援希望者が66名、新学術領域研究領域代表者を対象とする試行へ支援希望者が8名であった。本事業を実施したことにより、平成30年度科学研究費助成事業の基盤研究(S)～(C)に占める基盤研究(S)・(A)・(B)の応募割合は45.9%、新学術領域研究領域代表者としての応募件数は10件であった。</p>
<p>【38】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した財政基盤を確立するため、本学が有するブランド力、キャンパス内の多様な資源を活用し、商標使用料の確保、本学で定めている各種料金の見直しを行うなど、自己収入拡大に向けた取組を実施する。 	<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入の拡大に向けた取組を実施する。特に、平成28年度に策定した商標の活用ルールに基づき、北大ブランドの学内における適正運用及び企業等における活用を推進する。 	<p>III</p> <p>1. 北大ブランドに係る取組</p> <p>(1) 商標担当職員の拡充 ※計画【37】再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> 商標担当マネージャーの特定専門職員1名を配置した（8月）。 <p>(2) 商標活用推進に向けた取組</p> <p>① 生協グッズ（エルムプロジェクト商品）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した全商品の北大ブランド使用実態調査、契約条件見直し及び新製品発売への生協支援等による商品数増加により、これまで通年50万円程度であった収入が平成29年度は約200万円に増加した。 <p>② 食に関する教育研究活動成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学内にレストランを誘致し、北大ブランドを冠した牛乳及び乳製品の販売を開始した（11月）。これに加え、新規企業とのブランド許諾契約締結にも取り組んでおり、平成30年度以降の収入増加を期待できる。 <p>③ 「北大ガゴメ」ブランド</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学水産科学研究所と、海藻活用研究会、北海道マリンイノベーション(株)（北

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄														
	<p>大発ベンチャー) が連携し、「北大ガゴメ」ブランドを立ち上げた。さらに、これを商品化し、北海道大学認定商品として北大石鹸、化粧品等を販売した(12月から順次販売)。</p> <p>なお、「北大ガゴメ」は、本学水産科学研究院が開発した海藻栽培技術(名称: 北大海洋栽培)を利用して生産した函館地域固有のコンブである。また、海藻活用研究会は、函館地区の産官学が一体となり大型海藻の有効活用や産業化を推進している組織であり、水産科学研究院指導の下、養殖漁業者の育成・教育や「北大ガゴメ」の生産・品質管理を行っている。</p> <p>(3) 産学連携による取組 安定した財政基盤を確立するため、活用可能な新たな資源を発掘すべく、以下の取組を実施した。</p> <p>① 北大発ベンチャーの称号付与</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の研究成果を早期に実用化する目的で開始した北大発ベンチャーの認定制度において、新たに以下の6社を認定した。 <p>【平成29年度に認定された北大発ベンチャー一覧】</p> <table border="1" data-bbox="1196 699 2063 1209"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社オープンコンテンツサービス</td> <td>e-learning 関連サービス。本学のオープン教材を開発する部門からのスピリアウト。</td> </tr> <tr> <td>株式会社調和技研</td> <td>当初は地域情報のポータルサイト運営と解析が中心だったが、3年ほど前から人工知能を代表とする研究委託にも事業が広がっている。</td> </tr> <tr> <td>アテリオ・バイオ株式会社</td> <td>00～06年に在職していた職員が、在職当時に行った腸内細菌評価手法により発見したライラック乳酸菌による健康食品に基づき起業。</td> </tr> <tr> <td>北海道マリンイノベーション</td> <td>水産科学研究院が中心となって進めてきた事業の成果である「海藻類の増養殖研究」や「海藻類の機能性成分の活用研究」などの研究シーズを商品化することを企業コンセプトとする。</td> </tr> <tr> <td>株式会社ポーラスター・スペース</td> <td>理学研究院教授のスペクトルカメラに関する技術の事業化。</td> </tr> <tr> <td>株式会社スマートサポート</td> <td>農業における腰痛改善を目的に、情報科学研究科教授とともにパワーアシストスーツの開発を実施。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② Beyond Next Ventures 社、日本政策金融公庫との相互協力関係</p> <ul style="list-style-type: none"> Beyond Next Ventures 社及び日本政策金融公庫との間で連携関係を強化し、9月のピッチイベントである「北海道大学×ベンチャーセミナー」の開催につなげた。その結果、本学発ベンチャーの起業推進にあたりより強力な支援が可能になった。 <p>※Beyond Next Ventures 社：高度な研究成果の実用化、大学・研究所発ベンチャーの設立を目指し、事業化に取り組むベン</p>	会社名	事業内容	株式会社オープンコンテンツサービス	e-learning 関連サービス。本学のオープン教材を開発する部門からのスピリアウト。	株式会社調和技研	当初は地域情報のポータルサイト運営と解析が中心だったが、3年ほど前から人工知能を代表とする研究委託にも事業が広がっている。	アテリオ・バイオ株式会社	00～06年に在職していた職員が、在職当時に行った腸内細菌評価手法により発見したライラック乳酸菌による健康食品に基づき起業。	北海道マリンイノベーション	水産科学研究院が中心となって進めてきた事業の成果である「海藻類の増養殖研究」や「海藻類の機能性成分の活用研究」などの研究シーズを商品化することを企業コンセプトとする。	株式会社ポーラスター・スペース	理学研究院教授のスペクトルカメラに関する技術の事業化。	株式会社スマートサポート	農業における腰痛改善を目的に、情報科学研究科教授とともにパワーアシストスーツの開発を実施。
会社名	事業内容														
株式会社オープンコンテンツサービス	e-learning 関連サービス。本学のオープン教材を開発する部門からのスピリアウト。														
株式会社調和技研	当初は地域情報のポータルサイト運営と解析が中心だったが、3年ほど前から人工知能を代表とする研究委託にも事業が広がっている。														
アテリオ・バイオ株式会社	00～06年に在職していた職員が、在職当時に行った腸内細菌評価手法により発見したライラック乳酸菌による健康食品に基づき起業。														
北海道マリンイノベーション	水産科学研究院が中心となって進めてきた事業の成果である「海藻類の増養殖研究」や「海藻類の機能性成分の活用研究」などの研究シーズを商品化することを企業コンセプトとする。														
株式会社ポーラスター・スペース	理学研究院教授のスペクトルカメラに関する技術の事業化。														
株式会社スマートサポート	農業における腰痛改善を目的に、情報科学研究科教授とともにパワーアシストスーツの開発を実施。														

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄										
			<p>チャーターキャピタル</p> <p>③ EDGE-NEXT に採択</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北大学を主幹機関としたコンソーシアム「EARTH on EDGE～東北・北海道からの起業復興～」が、文部科学省のアントレプレナー育成教育プログラムであるEDGE-NEXT に採択された。その結果、本学のベンチャー支援窓口である創業デスクに不足している教育機能を加えることが可能となり、北大発ベンチャーの起業との相乗的な活動強化が期待される。 <p>④ 地域メディアとの連携（年度計画【17】再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道テレビ放送（株）との連携により同社マスコットキャラクター「onちゃん」を用いた広報活動（北大祭，体育祭，博物館セレモニー等の紹介，テレビ放映，SNS，オンデマンド※による情報発信）を積極的に実施した。こうした地域に密着した情報発信により，本学の取組の認知促進やブランド力の向上，さらには上述の北大ブランドに係る取組との相乗効果が期待できる。 <p>※参考：「北海道 on デマンド」https://hod.htb.co.jp/pg/pg_oc</p> <p>2. 増収・経費削減プロジェクトチームの取組</p> <p>(1) 検討組織の拡充（年度計画【41】参照）</p> <p>(2) 具体的な増収策（年度計画【41】参照）</p>									
<p>【39】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業，同窓会等の多様なステークホルダーに向けた活発な募金活動を展開し，北大フロンティア基金を増加させる。 	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓会，東京オフィス等を活用し，企業及び個人への募金活動を展開するとともに，北大フロンティア基金の情報発信を強化する。 	IV	<p>以下の取組を実施し，平成29年度末の寄附金累計額は44.2億円（平成28年度末：41.3億円）となった。</p> <p>1. 北大農場生産物・大学オリジナルグッズキャンペーンの実施</p> <p>平成28年度に行った，継続的な寄附への誘因活動として，平成27年度に一定金額（20万円以上）の寄附者に対して北大農場生産物（馬鈴薯）を送付した企画が好評であったため，平成29年度も継続して実施した。</p> <p>また，新たな寄附者獲得のため，一定金額（20万円以上）の個人寄附者に北大農場生産物（米）または北大オリジナルグッズをプレゼントする期間限定のキャンペーンを行った。なお，平成30年度はこの企画を一本化する予定である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企画内容</th> <th>対象</th> <th>活動実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【継続的寄附の獲得】 北大農場生産物（馬鈴薯） 送付企画</td> <td>前年度年間寄附額が 20万円以上の個人</td> <td>・平成28年度60名， 平成29年度187名に送付 ・リピート※人数，金額： 19名，16,210,000円</td> </tr> <tr> <td>【新規寄附の獲得】 北大農場生産物（米），北 大オリジナルグッズプレ</td> <td>該当期間中の寄附額が 20万円以上の個人</td> <td>・平成29年度30名 金額：31,600,000円 新規寄附者：17名</td> </tr> </tbody> </table>	企画内容	対象	活動実績	【継続的寄附の獲得】 北大農場生産物（馬鈴薯） 送付企画	前年度年間寄附額が 20万円以上の個人	・平成28年度60名， 平成29年度187名に送付 ・リピート※人数，金額： 19名，16,210,000円	【新規寄附の獲得】 北大農場生産物（米），北 大オリジナルグッズプレ	該当期間中の寄附額が 20万円以上の個人	・平成29年度30名 金額：31,600,000円 新規寄附者：17名
企画内容	対象	活動実績										
【継続的寄附の獲得】 北大農場生産物（馬鈴薯） 送付企画	前年度年間寄附額が 20万円以上の個人	・平成28年度60名， 平成29年度187名に送付 ・リピート※人数，金額： 19名，16,210,000円										
【新規寄附の獲得】 北大農場生産物（米），北 大オリジナルグッズプレ	該当期間中の寄附額が 20万円以上の個人	・平成29年度30名 金額：31,600,000円 新規寄附者：17名										

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
		ゼント企画	
		※ 平成28年度の60名のうち、平成29年度中に再度寄附した人数及び金額	
		<p>2. ホームページの充実 北大フロンティア基金ホームページをリニューアルし、寄附方法がわかりにくいという声に応え、簡単に寄附手続きページにたどり着けるサイト構成とするとともに、基金受給者からの感謝の声等を掲載し、基金の活用方法が寄附者に伝わるよう改善した。</p> <p>3. 北大みらい投資プログラムの構想 同窓会と連携し、同窓生を対象とした後輩の人材育成と北大の発展をサポートするための新たな寄附の仕組み「北大みらい投資プログラム」を構想し、平成30年度開始に向けて準備を行った。</p> <p>4. その他の継続取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「寄附金等外部資金活用促進経費」により、より多くの企業に対して積極的な働きかけができるよう、金融機関での勤務経験をもつシニア・ディレクターを平成28年度から東京オフィスに配置し、企業（平成29年度：延べ238社）に対し企業訪問等を行い、142社から1.26億円の寄附を得た。 総長、理事等が同窓会総会に出席し趣旨説明するなど、積極的に募金活動を展開した。（平成30年3月末：直接参加24同窓会、趣意書配付総数4,560部）。 北海道大学ホームカミングデー2017においても同窓生等に趣意書を配布（2000部）するとともに会場に寄附窓口を設置し募金への協力を呼びかけた（9名から113,000円）。 新入生（4月・9月・12月）及び在学生（6月）への募金活動を行った。また、入学式会場に寄附窓口を設置し募金への協力を呼びかけた。 ボーナス前時期（5月・11月）に教職員への募金協力依頼を行った。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ① 限られた財源を有効に活用するため、経費執行の最適化に取り組む。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【40】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託業務等の既存契約の仕様、契約方法の見直しを行うなど、効率的な経費執行に資する多様な取組を実施する。 	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な経費執行に資する様々な取組を実施する。特に、総合複写サービスの次期契約及び電子購買システムの継続運用に向けた準備を行う。 	III	<p>1. 総合複写サービス</p> <p>現行契約の仕様を見直したうえで、第2期中期目標期間に実施した総合複写サービスの共同調達には参加していなかった1大学2高専が新たに加わることにより、道内国立大学法人等の全機関（7大学4高専）が連携して共同調達を行い、12月に契約を締結した。共同調達を行った結果、スケールメリットを活かした調達コストの削減が見込まれることに加え、基幹校である北海道大学が調達事務を行うことにより、各参加大学等における事務の省力化が図られ、それにより生じた時間を他の注力すべき業務に振り替えることができた。</p> <p>2. 電子購買システム</p> <p>より一層の利用拡大を図るため、登録商品数を充実させ、発注者の需要に応えるため、主要取引先等約90社に対して個別に面談し、新規参加とカタログ商品数の増加について交渉を行った結果、62社より参加の申込みがあった。加えて、本学で既に取引実績が多数ある大手ECサイト運営企業の法人向けサービスとのシステム連携について、検討及び交渉に着手した。また、更なる利用者拡大のため、教職員の見易さ・使い易さを追求したシステムのカスタマイズを行うとともに、競争性を確保し、調達コスト削減の一助とするための機能を拡充の上、平成30年4月より運用を開始することとした。あわせて、電子購買システムの主体的な活用促進など、調達制度の見直しを含めた検討を行った。</p> <p>3. その他の経費削減策</p> <p>(1) 外注業務の見直し</p> <p>現在行っている様々な外注業務（構内交通規制、構内循環バス、清掃・警備業務等）の業務内容を精査するとともに、現地視察や担当部局のヒアリングを行い、その必要</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>性と廃止又は一部削減の可否について検討を進め、平成30年度以降の契約額の削減に向けて着手した。</p> <p>(2) オフィスコストの見直し 事務用文房具などの消耗品ごとの購入量を調査し、これまで行った単価契約品目も含めて集約しより効果的に単価契約を締結することによるコスト削減策について検討を進め、平成30年度以降の契約額の削減に向けて着手した。</p> <p>(3) 建物等管理コストの見直し 既存の照明器具を LED 照明へ移行することにより、電気料金やランニングコストの削減が可能かの検討を行うために詳細な設置場所、数量等の調査を平成29年度に行った。その結果を基に、削減効果を試算し、平成30年度以降の実施に向けた検討を進めた。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。
------	--------------------------

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【41】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度までに不動産等貸付料金の見直しを行うなど、資産の運用状況の把握、有効利用の拡大に向けた方策を実施する。 	<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産等の有効利用の拡大に向けた方策を講じる。特に、平成29年10月から不動産等貸付料の値上げを行い、その増収効果を検証する。 	III	<p>1. 検討組織の拡充</p> <p>国立大学法人法の規制緩和に伴い、平成28年度に「資産活用・増収検討プロジェクトチーム」を設置し、土地、建物等の活用や学内の各種収入の更なる増収を図るための方策について、検討を進めてきた。</p> <p>平成29年度においては、これらの取組を拡大かつ加速させていくため、「資産活用・増収検討プロジェクトチーム」を「増収・経費削減プロジェクトチーム」として発展させ、増収及び経費の削減を両輪一体とした様々な取組の検討に着手した。</p> <p>2. 具体的な増収策</p> <p>(1) 新規事業の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月に学内に不動産仲介業者を誘致し、店舗スペースの貸付料のみではなく、成約金額に応じた歩合制賃料も徴収することで1,033千円の増収となった。 大学敷地内に、コンビニエンスストアの誘致を行い、平成29年度中に契約を交わし、平成30年度にオープン予定である。 <p>(2) 既存事業の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に、不動産短期貸付料の改定を行い、前年下半期と比較し17,598千円の増収となった。また、講義室の貸付については、本学ホームページを改訂し、第三者が利用しやすいように整備を行った。 4月に、外国人寄宿舎料の改定を行い、33,950千円の増収となった。 4月に、構内入構料における臨時入構料の改定を行い、14,577千円の増収となった。 「設備市場システム」（ストックハウス）により不用となった設備等のリユースを推進し、什器等リサイクルの活性化に繋がった（平成29年度実績：539件）。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価及びそれに基づく第三者の評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に活用する。
------	---

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【42】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の自己点検・評価及び法人評価・認証評価に向けた実施体制を強化するとともに、各部局等が行う自己点検・評価を効果的・効率的に実施するための支援を行う。また、得られた評価結果を改善にいかすため、評価結果のフォローアップを毎年度実施する。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局等が効果的・効率的に評価を実施できるように、評価における基礎的・共通的な項目等を取りまとめた「評価項目一覧」の見直しを行う。また、第2期中期目標期間評価結果のフォローアップを行う。 	III	<p>1. 第2期中期目標期間評価結果のフォローアップ</p> <p>学部・研究科等における第2期中期目標期間評価現況分析評価結果のフォローアップとして、評価室が各部局の評価業務を十分に支援できていたかを確認するため、下記の取組を実施した。当該アンケート及びヒアリングの結果、現況分析評価は6年に1度の業務であり、ほとんどの部局において、評価に関する知識や業務の蓄積が難しいことがわかった。このことから、評価に関する理解を深めるため、他組織の優れた取組や効果的な報告書記載方法、評価結果の活用例などを取りまとめた資料を作成し学内配付した（3月）。</p> <p>また、4年目終了時評価に向け、部局の評価業務を効果的に支援するための学内説明会や個別面談の実施等について、平成30年度以降検討することを決定した。</p> <p>(1) 大学改革支援・学位授与機構が実施したアンケート（本学回答分）の集計・分析 (2) 任意に抽出した5部局（文学研究科，理学研究院，歯学研究院，情報科学研究科，電子科学研究所）へのヒアリング実施（1～2月） (3) 作業調整部会員（評価室員8名，教育改革室員2名，研究戦略室員2名の計12名）へのアンケート実施（1月）</p> <p>さらに、改善すべき点として指摘を受けた事項については、関係部署へ改善策等の対応案を照会した。保健科学院における定員超過については、平成29年度に入学定員の見直しを行い超過率はかなり改善している旨、また情報セキュリティマネジメント上の課題については、再発防止に向けた各種取組を実施し、情報セキュリティマネジメント体制を強化している旨回答があり、検証の結果、対応案に問題がなく確実に改善に結びつけていることを確認した。なお、今後も継続的に改善状況の確認を行うこととした。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>2. 「評価項目一覧」の改訂 「評価項目一覧」について、第3期中期目標期間に係る評価の内容に更新するとともに、上記部局ヒアリングの意見等を踏まえ、評価に関する理解を深めてもらうため、評価の概要を追加するなどの、一部改訂を行った。各部局等において、各種評価を相互に利用し効率的に評価を実施するための支援をすることができた。</p> <p>3. 「北海道大学データポータルサイト」の公開 各種評価を効果的・効率的に実施できるように評価資料を共有する仕組みであるファイル共有ストレージのデータと、既存の各種統計データを結びつけ、データアクセスの利便性を向上させた「北海道大学データポータルサイト」を、学内教職員を対象として公開した。</p> <p>4. 研究者総覧システムの検証 研究者総覧システムの検証を完了し、検証結果報告書を学内に公開した。また、検証結果に基づいた同システムの改善の一環として、研究者総覧システムのバージョンアップに着手した。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 社会と大学をつなぐ双方向の広報活動を展開し、教育研究活動及びその成果を広く国内外に発信する。
------	--

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【43】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル社会における情報ニーズに対応した広報体制を整備し、広報媒体の多言語化、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス、同窓会組織との連携等を活用した戦略的広報活動を実施する。 	<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に整備したグローバル社会における情報ニーズに対応した広報体制により、一元化した教育研究成果に係る情報を効果的に国内外へ発信するとともに、同窓生を中心とした全ての大学関係者組織として平成28年6月に設立された「北海道大学校友会エルム」との連携による広報活動を検討する。 	III	<p>1. 広報体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に確立した国内広報を担当する広報課と国際広報等を担当するグローバルリレーション室の連携体制を強化し、国内・国際広報体制の一元的対応を図るため、10月に国際広報を担当するチームを広報課に移管した。整備した体制により、情報の集約化や一体的なプレスリリース対応を進めている。 学内において広報を担当する組織間の円滑な連携と情報共有を図るため、新たに11月に「北海道大学広報担当者会議」を設置し、連携した運営を開始した。 <p>2. 積極的広報の実施</p> <p>(1) 研究成果の発信</p> <p>積極的な広報を実施するために必要な取組として、新たに以下の取組を実施し、研究成果に係る国内プレスリリースの件数は112件となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本経済新聞社より講師を招き、メディア対応力・危機管理対応力の強化を目的とした役員向け「パブリックスピーキング講座」と、広報対応能力の向上を目的とした広報実務担当者向けの「メディアトレーニング講座」を実施した（9月）。 11月にはプレスリリースの質・量を高めることを目的としたプレスリリース講座を初めて開催した（11月、研究者対象、教員・事務職員対象の計2回実施）。 フェイスブックの執行役員を講師として招き、研究者向けFacebook活用セミナーを実施した（11月）。また、学内の広報情報とノウハウの共有を促進するべく、各部署の広報担当者を集めた勉強会を開催（12月、23名参加）、各部署による試みの紹介や、SNSの活用に関する意見交換を行った。 「広報マニュアル」の作成を進め、先行して作成したプレスリリース部分のマニュアルを学内に周知し、プレスリリースの意義等について理解を深めるとともに大学内手続きを明確化し、積極的な情報発信を促した。

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>なお、プレスリリースの配信先については、新たに本年9月から文部科学記者会及び科学記者会を加えた。</p> <p>(2) 学内の諸業務にかかる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントや企画、大学（総長）の動向等、社会に向けた情報発信が必要と考える情報について積極的にホームページにより情報発信に努めており、その件数は平成28年度比15件増の164件となった。これら情報の発信については Facebook も積極的に活用した。 ・ 各種シンポジウムや大学案内などに広く活用することを目的として本学紹介プレゼン資料（日本語版及び英語版）を作成し学内に公開した。 ・ ホームカミングデー2017に際して、新たに本学の紹介動画を制作し公開した。 <p>3. 国際広報の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究広報の国際発信については、平成28年度に構築した英文プレスリリースの実施体制を活用し、平成29年度も積極的なリリースを行い（72件）、リリース平均で16件の記事が掲載された。また、英文リリースを中心にまとめた研究広報誌“Spotlight on Research”の上半期版を制作し、海外のメディア関係者、北大アンバサダー・パートナー、海外同窓会や本学への視察者等に配布した。 ・ World Conference of Science Journalist（10月、サンフランシスコ）に初めて出展し（国内4機関の共同出展を行い、本学はその取りまとめも行った）、本学の研究成果の発信及びメディア関係者とのネットワーキングを行い、独自の記者配信リストの作成を開始した。 ・ 新たな取組として、本学の強みとなる研究分野を英文で紹介する研究広報誌（『世界の課題レポート』）の第1号を、「ソフトマター研究」（ゲル・ポリマー等の先端材料科学研究）をテーマに制作・発行し、ホームページ等で広く発信した。 ・ 教育情報等、より幅広いテーマの国際発信については、国際教育プログラムや大学トップによる大学間交流に関するニュース等を積極的にホームページや SNS（Facebook, Twitter, Instagram, LinkedIn）で発信した（ホームページの発信件数45件）。 ・ 広報誌『リテラポプリ』の英語版及び電子版ニュースレター“Hokkaido University Times”を定期的に発行し、本学の卒業生を中心に広く情報発信している。 ・ さらに、日本語版のキャンパスマップと併せて英語版、中国語版（簡体中文版及び繁体中文版）を作成した。 <p>4. 校友会エルムとの連携による広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校友会エルムの基礎同窓会が実施する総会、「新社会人歓迎会－北大東京ジンパ（ジンギスカンパーティー）」等に大学側関係者（総長、理事等）が参加し、大学の近況と今後の展望・取組等について紹介するとともに、広報物を配付するなど、同窓生に

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>対して積極的な広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校友会主催の保護者会員との懇談会や卒業生と在学生等との懇談会等においても広報物を配付するなど、校友会エルムとの連携により、幅広いステークホルダーに向けた広報活動を展開した。 ・ 校友会との協力により本学を身近に感じてもらうための行事として「緑のピアガーデン」を開催したほか、校友会と共催で「ホームカミングデー2017」を開催し、広報物を配付するとともに、本学の活動を紹介するなどの広報活動を行った。 <p>5. HUSCAP（北海道大学学術成果コレクション）の活用状況（年度計画【16】再掲） 大学の研究成果を広く全世界に発信し、社会貢献につなげるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者訪問等により HUSCAP のコンテンツ収集を推進し、総コンテンツ数は55,689件となった（平成28年度比：3,331件増） ・ HUSCAP の年間ダウンロード件数は、11,187,586件（学内49,673件、学外11,137,913件）となった。 <p>6. 附属図書館 Facebook</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館活動を広く全世界に Facebook により80件発信した。 <p>7. Facebook 「いっいね！Hokudai」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北大の研究、四季のキャンパス風景等の記事を246件発信した。 <p>8. 地域メディアとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道テレビ放送株式会社との連携により同社マスコットキャラクター「onちゃん」を活用した広報活動を行い、地域住民や同窓生への情報発信を強化することができた。 <p>9. 多様な学内施設を活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画【17】を参照のこと。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① サステイナブルキャンパスの形成を推進し、世界トップレベルの教育研究を支える施設機能を強化する。
------	---

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【44】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力溢れるキャンパスの形成を推進するため、平成29年度までに「キャンパスマスタープラン2006」を強化・充実させた新マスタープラン、平成31年度までに新たに函館地区を対象としたマスタープランを策定し、計画的な施設の整備及び運用を推進する。 	<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新キャンパスマスタープラン（札幌キャンパス版）を策定する。また、ユニバーサルデザインに配慮した施設環境整備計画を策定する。 	III	<p>1. キャンパスマスタープランの策定</p> <p>新たなキャンパスマスタープラン（札幌地区版）の全体構成として、キャンパスの空間構成・動線計画、継承すべきキャンパスの資産等について検討した。総長室、各部局等へのヒアリングを実施したところ、歴史的建造物、豊かな自然環境が学外より評価される部分であり、これらを活かしたブランディング戦略が重要であるとした意見と、その一方でイノベーションを創発するための次世代型教育研究環境の充実が重要であるとした意見等が見られた。これらを踏まえ、歴史的景観保全エリアや高層建築化の推進を検討するエリア等を明確化したキャンパス全体の将来計画となる「キャンパスマスタープラン2018（札幌地区版）」を策定した。これにより、キャンパスの建築物、景観といった資産を継承するとともに、最先端の教育・研究活動を持続的に展開するキャンパスを創ることができる。</p> <p>2. 施設環境整備計画の策定</p> <p>ユニバーサルデザインに配慮した施設環境整備計画を策定するための検討組織として「ユニバーサルデザイン・バリアフリー検討グループ会議」を設置し、多くの人々が利用する学内施設のバリアフリー状況に関する現地調査及び障害を持つ学生等へのヒアリングを実施したところ、大学にはバリアフリー法の適合義務はないものの、階段の段差がわかりにくいなど同法に適合していない部分についての意見が多く見受けられた。得られた意見を踏まえ、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準をベースとした「北海道大学バリアフリー施設環境整備計画」を策定した。これにより、施設整備優先順位の明確化を目的とした「北海道大学バリアフリー整備年次計画」及び本学における施設整備の標準仕様となる「北海道大学施設設計標準」を策定することができた（一部、計画【7】再掲）。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>3. 施設整備の実施</p> <p>「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき、新営建物4棟（7,323㎡）、改修建物1棟（1,450㎡）などについて、施設整備費補助金による施設整備を実施した。</p> <p>(1) 新営建物：大動物実験施設 830㎡、化学物質暴露・感染実験施設 660㎡、総合研究棟（工学系） 4,383㎡</p> <p>(2) 改修建物：動物舎 1,450㎡</p>
<p>【45】①-2</p> <p>・ 第2期中期目標期間に国内大学で最初に策定したサステイナブルキャンパス評価システムを活用し、一般廃棄物排出量を平成27年度比で10%以上削減するなど、省エネルギー化、地域との連携等に配慮したサステイナブルキャンパス作りを推進する。</p>	<p>【45】</p> <p>・ サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2016に基づき、省エネルギー、廃棄物削減、サステイナビリティ教育の促進、地域との協働・連携によるキャンパス整備等に関わる計画を実行する。</p>	<p>IV</p> <p>1. サステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）の平成29年度評価実施</p> <p>サステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）の平成29年度評価を実施し、Hokkaido サマー・インスティテュート（HSI）の教育科目「サステイナブルキャンパスの概念と大学キャンパスの評価」の実施（2番参照）及び環境科学院の修士課程学生のASSCに関する学位研究に対し、研究指導を行うことにより、教育・研究部門の得点率が3%上昇した。平成28年度に引き続き、サステイナブルキャンパス推進協議会から、ゴールド認証を獲得した。</p> <p>※サステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）： 平成25年に本学サステイナブルキャンパスマネジメント本部が開発した評価システム。評価は170個の評価基準（運営部門：43基準、教育と研究部門：16基準、環境部門：77基準、地域社会部門：34基準）によりアンケート形式で行う。平成26年からは、サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPNA）の運用の下、他大学や海外の大学でも活用されている。</p> <p>2. Hokkaido サマー・インスティテュート教育科目の実施</p> <p>サステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）の平成28年度評価結果を受け、教育・研究部門の取組をより促進するため、国際連携機構のHokkaido サマー・インスティテュート（HSI）へ応募、採択され、「サステイナブルキャンパスの概念と大学キャンパスの評価」の教育科目を実施した。ルクセンブルク大学の専門家を招へいすることにより、システム思考をキャンパス生活の問題に適用するという新規性の高い教育手法が実現できた。本科目では、①サステイナブルキャンパスの概念の学習、②札幌キャンパスという実例、③サステイナビリティの問題解決のための思考方法の訓練の3点が網羅されており、参加したインドネシア及び中国からの学生の授業評価は5点満点中、平均4.5点と高かった（HSI事務局実施の冒頭13問を1～5点の段階評価と解釈）。サステイナビリティに関する教育は多くの高等教育機関で実施されているが、その中でも本学は、サステイナブルキャンパスの分野で体系立った教育を実施している先駆的の大学の一つである。</p> <p>3. 北大環境マネジメントシステム（仮称）の構築</p> <p>既存の電力モニタリングシステムに加え、本学のその他のエネルギー・資源の消費データ、廃棄物の排出データを、部局別・年度別に正確かつ確実に蓄積するため、デー</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>タ・フォーマットを作成し、なおかつ、そのフォーマットを継続して学内共有するプラットフォームとして、「北大環境マネジメントシステム（仮称）」の構築に着手した。</p> <p>4. 「北大版省エネ対策手引書」の作成 低環境負荷で良質なキャンパス空間の構築のため、農学部の中核換気方式空調のチューニング等を実施し、寒冷地である本学の省エネルギーに有効で、なおかつ、大きなコストを伴わない「北大版省エネ対策手引書」を作成した。</p> <p>5. 省エネポスター・シールの制作 平成27～28年度に実測した身近な機器の省エネルギー対策の効果、電力モニタリングシステムを用いて把握した先端生命科学研究院での節電対策の効果を記載した新しい省エネポスター及びシールを制作した。これらを学内配布し、その啓発効果は平成30年度以降に各部局等で検証する予定である。</p> <p>6. 一般ごみ圧縮事業の実施 3R 活動として一般ごみ圧縮事業を理学部、農学部で継続実施した。その結果、平成29年度は平成27年度比4.3%削減を達成し、第3期中期目標計画期間の目標値（平成29年度に平成27年度比3%減）を上回った。 ※3R：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字。ごみを減らす取組。</p> <p>7. 地域との協働・連携 札幌市まちづくり政策局との連携を継続し、サステイナブルキャンパス推進本部の特任教員が札幌市都心エネルギープラン検討会議の地域イノベーション検討部会委員として選任された。そこでの議論により、札幌市都心エネルギーマスタープランの実現のためのアイデアを生み出す場づくり、実証研究の場の提供、同マスタープランの発信・広報の機会創出についての方法を平成30年度に検討することとなった。このほか、施設・環境計画室の職員が「都心エネルギーマスタープラン“スタートアップ”フォーラム」に参加した。</p> <p>8. 学生・教員・職員が連携するキャンパスマネジメントの実現 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2016」に掲げられている学生・教員・職員らが相互に連携するサステイナブルキャンパスマネジメントの仕組みを実現するため、平成28年度のワークショップの成果を「環境報告書2017」の学生編集企画、学生座談会などの企画に反映させた。これらの機会を通じて、北13条門及び銀杏並木での観光客による交通問題への対策が、SCSD（Student Council for Sustainable Development、本学の学生団体）、サステイナブルキャンパス推進本部、施設部環境配慮促進課の連携により実施された。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>以下は年度計画外の取組である。</p> <p>9. 国際サステイナブルキャンパスネットワーク Advisory Committee 委員の選出 サステイナブルキャンパス推進本部の特任教員が、平成28年より、国際サステイナブルキャンパスネットワーク (International Sustainable Campus Network, ISCN) の Advisory Committee 委員に日本人として唯一選出され、ISCN 年次大会のワーキンググループの共同議長を務めている。さらに、ISCN 憲章の改定作業のアドバイザーにも就任した。これらの役割を果たすことにより、本学はサステイナブルキャンパスの日本の拠点大学としての評価を得ている。また、ISCN Board とともにサステイナブルキャンパスを大学ランキングの評価基準とすることを Times Higher Education 及び QS ランキング等へ提案している。</p> <p>10. 成果の共有 ISCN を筆頭に、本学がサステイナブルキャンパスのリーディング・ユニバーシティと世界的に位置付けられていることから、その成果を共有する本学執行部向けの情報交換会を経営戦略室会議にて実施した。その結果、本学のサステイナブルキャンパスの取組が海外の教育機関で広く評価されていること及びサステイナブルキャンパス評価システムによる本学の評価結果が進展していることなどが執行部で認識され、改組後のサステイナブルキャンパスマネジメント本部が継続して取組を推進することとなった。</p> <p>11. 国際会議等の参加 本学が幹事校となっているサステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net JAPAN) , China Green University Network (CGUN, 中国) , Korean Green Campus Initiative (KAGCI, 韓国) , Sustainable University Network of Thailand (SUN, タイ) の共催で開催したサステイナブルキャンパス・アジア国際会議 (京都大学) において、本学サステイナブルキャンパス推進本部の特任教員が、英語セッション “Our differences and common interests” の企画と運営を担当した。これにより、「京都宣言」が採択され、さらに、4か国が共同でネットワークの価値を明文化し、行動計画の指針を示す覚書 (MOU) を締結することとなった。覚書は、平成30年6月の「英国・アイルランド大学環境協会 (EAUC) 年次大会」で締結される予定である。 また、本学サステイナブルキャンパス推進本部が、施設・環境計画室、大学生協環境課題推進委員会と連携し、サステイナブルキャンパス推進協議会年次大会で事例発表を行ったほか、サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC) を国内外の大学へ適用を促した結果、13機関 (海外大学2校、国内法人11機関) から新規登録、9校から評価の回答提出がなされた。</p>
【46】①-3	【46】	III PFI 事業として環境資源バイオサイエンス棟の建物や設備などの保守管理を実施した。

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
<ul style="list-style-type: none"> 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI事業として、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を推進する（平成30年度まで）。 	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業として施設の維持管理を継続する。 	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 情報環境整備等に関する目標

中期目標

- ① 教育研究力強化のため、情報環境の最適化を推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【47】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定した「情報環境推進に関する行動計画」に基づき、人事情報・財務情報等の基幹業務系システムの更新時に最適化を推進するなど、情報環境の整備を全学的に実施し、その成果を検証する。 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員・学生共通の統一IDによる基幹業務系システムの連携ガイドラインを策定する。 	IV	<p>1. 基幹業務系システムの連携ガイドラインの策定</p> <p>職員・学生共通の統一IDによる基幹業務系システムの連携ガイドラインを策定するにあたり、専門部会並びに事務局及び部局の情報システム担当者をメンバーとする作業部会を設置し、統一ID利用予定、システムの更新時期について調査等を行った。両部会による調査・検討結果を踏まえ、情報環境推進本部会議において、統一IDの管理、利用、フォーマット、導入スケジュール及び管理システム等を定めたガイドラインを策定した（平成30年3月）。これにより一個人に付与されたIDを生涯にわたり学内で利用できるID体系が確立された。</p> <p>2. 情報システム最適化実現に係る取組</p> <p>本学では、平成27年度に策定した行動計画に基づき、CIO 補佐役（3名）による業務・システムの最適化を実施している。通常、最適化の確認は、国の基準によれば1億円以上の情報システムに対して行われるが、本学は100万円以上の情報システムを対象に実施しており、他に例を見ない取組である。なお、最適化の確認の申請件数は年々増加しており、平成29年度は73件に達している。</p> <p>また、平成28年度からは、仕様書段階から情報システムに取り扱われる情報資産の格付けに応じた情報セキュリティ強度があるかどうか審査の対象に加えており、平成29年度は73件中40件について申請の差し戻しを行い、仕様書の修正・是正を行った。これにより本学の情報システムの情報セキュリティの向上が図られた。</p> <p>このように、「業務・システムをその目的、性格等に応じて、最も効率的・合理的なものになるように見直す」という最適化の目的を超え、情報セキュリティの観点を強く取り入れた成果を得ることができた。</p>
<p>【48】①-2</p>	<p>【48】</p>	III	<p>アカデミッククラウドシステム及びスーパーコンピュータの納入期限を平成30年11月</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
<ul style="list-style-type: none"> 研究力強化のため、平成30年度までに計算処理能力が現行の学際大規模計算機システムの10倍以上に増強されたアカデミッククラウドシステム等を導入し、研究・実験等のビッグデータのアーカイブ基盤を構築するなど、学術情報基盤を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の導入に向けて、アカデミッククラウドシステム及びスーパーコンピュータの調達及び構築を進める。 		<p>としていることから、9月に導入説明会（11社15名出席）、10月に仕様書案説明会（6社9名出席）、平成30年1月に入札説明会（9社17名出席）を行った（平成30年4月開札予定）。また、新システムの導入に際し必要な施設整備（電源設備の増強、サーバ室の改修）を行った。</p>
<p>【49】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報コミュニケーション技術を活用した教育を推進するため、平成31年度までに学内共用無線 LAN アクセスポイントの拡充、ファイアウォール等の強化等、ネットワーク環境を整備し、充実させる。また、サイバーセキュリティに関する教育体制を整備する。 	<p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> プリンク・ユア・OWN・デバイス（BYOD）を推進するため、学内共用無線 LAN アクセスポイントを拡充する。 	III	<p>平成28年度末までに整備した無線 LAN アクセスポイント（以下「AP」という。）を4月から稼働させたことにより、学部教育を行う26講義室でのBYODの推進環境の改善が図られた。また、無線 LAN の暗号化技術の中で最も安全性が高いとされてきた「WPA2」に脆弱性が発見されたことから、修正プログラムの提供が行われない共用スペースの AP21台の更新を行った。</p> <p>また、平成28年度に AP を新たに設置した部局に対して、平成30年1月に「無線 LAN アクセスポイント設置講義室利用状況調査」を行い、追加設置の必要性を検証し、平成30年3月にその結果を反映した「第3期中期計画期間の AP 設置基準」を定めた。</p>
	<p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教職員対象の e ラーニングシステムによる情報セキュリティ研修を継続して実施し、受講率100%を達成する。 	III	<p>平成27年度に開始した e ラーニングシステムによる情報セキュリティ研修について、平成29年度は新規採用者（651名）を対象に実施した。実施に際しては、毎月各部局へ未受講者の連絡等を行い、受講率100%を達成した。</p> <p>また、研修のコンテンツについては、これまでの基礎的・一般的な内容に加え、本学職員として知っておかねばならない事項に特化したコンテンツを開発し、平成30年度から利用開始する予定である。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

- 中期目標
 ① 学生・教職員の安全確保のため、リスクマネジメントを推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【50】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に構築したリスクに係る責任・管理体制の下、平成29年度までに全学的なマニュアル・事例集等を整備するとともに、平成30年度から専門家によるマネジメントセミナーを開催するなど、リスクマネジメント教育を充実させる。 	<p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した潜在的リスク等の調査結果を踏まえて、マニュアル・事例集等を作成するとともに、専門家によるリスクマネジメントセミナー・講習会等の開催など、全学的リスクマネジメント教育の実施方法について検討する。 	III	<ol style="list-style-type: none"> リスク管理にかかる調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した調査の結果を踏まえ、過去発生リスク・潜在的リスクともにリスク評価が高く、各部局等からの報告件数が多かった火災についての部局向けマニュアル（事例集含む）を整備した。また、平成29年度実施した事務局各課への調査により、これまで整理できていなかったリスク管理に係る規程・マニュアル及びリスクの顕在化防止に係る取組の現状を把握できた。なお、平成28年度及び平成29年度に実施した調査結果を踏まえ、平成30年度から実施するリスクマネジメントセミナーについては、火災を中心とした内容とするよう、検討をしている。 道内11機関との連携・協力体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月、北海道地区の7国立大学、4高専及び大雪青少年交流の家・日高青少年自然の家の間で、大規模災害発生時の相互協力を目的とする覚書を締結したことで、災害発生時の連携・協力体制を強化した。 国際化に伴うリスクマネジメント教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> 学外の有識者による講演会（対象：本学教職員、参加人数：89名）や、学内有資格者（日本危機管理士機構員危機管理士1級）による意見交換会（対象：執行部及び部長等、参加人数：49名）を実施することにより、海外テロや疾病等などに対する安全対策を推進した。

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄			
	<p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に沿って、情報セキュリティ対策を実施する。 	平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に沿って、以下表のとおり、セキュリティ対策を実施した。			
		個別方針	取組事項	工程	実施状況
		I 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備	①情報セキュリティインシデント対応体制の構築・見直し	必要に応じた見直し	情報共有の経路を再確認し、インシデント発生時の対応手順の一部を改訂した。
			②手順書・規定等の整備	必要に応じた見直し	見直しの必要はなかった。
		II 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透	①情報セキュリティポリシーや関連規程の改訂（見直し）	必要に応じた見直し	見直しの必要はなかった。
			②情報の格付や取扱区分の周知と徹底	随時周知/徹底	平成28年度に策定した情報セキュリティ関連各種規程の浸透を図るための自己点検のシステムを構築した。平成30年度から実施予定である。
		III 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	①eラーニング	見直し後の教育コンテンツによりeラーニング研修を実施（継続）	平成29年度から大学職員向けに作成されたコンテンツに変更し、全構成員を対象としたe-Learningを継続して実施しており、100%（対象者数：651名）の受講を達成した。
			②階層別研修	随時実施	4月に初任者職員（事務系）向け研修を実施し、52名が受講した。また、8月には中堅職員（技術系）向け研修を実施し27名が受講した。
			③対策等セミナー	随時実施	11月に、外部講師を招き、役員・管理職対象（97名参加）及び一般職員・学生対象（100名参加）の情報セキュリティセミナーをそれぞれ開催した。
			④標的型メール攻撃訓練	随時実施	12月に、情報セキュリティ責任者及び管理者を対象とした標的型メール攻撃訓練を実施した。平成30年3月に、全学CSIRTの職員を対象としたインシデント対応模擬訓練を実施した。
⑤インシデント対応模擬訓練					
⑥対策ガイドライン（マニュアル）	情報セキュリティ対策ガイドライン等の作成		標的型メール攻撃に対する注意喚起の広報物を情報セキュリティセミナー開催時に配布するとともに全教職員にも配布した。また、包括的に本学の情報セキュリティに係る各種規程及び遵守事項等を参照できる「情報		

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄			
					セキュリティ及びネットワークの手引き」を作成し、平成30年3月末全教職員に配布した。さらに、本学構成員が最低遵守しなければならない事項を記載した「情報セキュリティガイド」を作成し、平成30年3月末全教職員及び学生に配布した。
		IV 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施	①自己点検の実施	自己点検項目の見直し・実施・フォローアップ	自己点検を実施するシステムを構築した。平成30年度から実施予定である。
			②中立性を有する第三者(外部)による情報セキュリティ監査	監査事項の設計、監査計画の策定、実施(試行)	平成28年度監査報告書に対する対応方針を、9月に開催した情報セキュリティ委員会に諮り、部局等へ具体的な取り扱いを含め周知した。平成29年度の監査事項が諮られた承された。
		V 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施	①グローバルIPアドレスを付与する情報機器の管理(プライベートIPアドレスへの移行)	現状の把握と通信要件等の把握、改善計画の策定	平成28年度から運用を開始した「包括的セキュリティ制限対策の解除申請」(全申請件数1,542件)により、学外に公開しているグローバルIPアドレスが付与された情報機器の管理状況を把握するとともに、脆弱性検査を厳密に行うことにより、各機器管理状態の底上げを行った。
				グローバルIPアドレス管理台帳の作成(プライベートIPアドレス制移行への検討)	プライベートIPアドレスへの移行準備及び実施
			②適切なソフトウェアバージョン管理の実施	運用管理手順書の策定と実運用	策定しマニュアルに掲載し学内に周知した。
			③情報セキュリティ対策強化のための機器導入	平成28年度に導入した機器の正式運用	平成28年度に導入したネットワーク内部監視装置の本格運用を開始した。
			④次期情報基盤システムやネットワーク構成の検討	次期情報基盤システムの調達	基本的な構成について検討を終え文科省に概算要求するなど予算化に向け努力した。
【51】①-2 ・ 労働安全衛生法その他法令等の遵守に当たり、平成31年度までに巡視の結果に基づく安全衛生情報のデータベース化及び化学物質管理システムの見直し、更新を行う。また、教育研	【51-1】 ・ 安全衛生情報のデータベース化に向け、指摘事項を類型化するとともにリスクレベルを設定する。また、化学物質管理システムの更新に向けた仕様の取りまとめ、及びライフサイエン	III	1. 安全衛生情報のデータベース化に向けた取組 安全衛生巡視においてこれまでに蓄積された、延べ約34,000件の指摘事項を整理した上でデクストマイニング法により全体の傾向を分析し、リスクレベルを設定した。これにより、リスク評価のもととなる指摘事項のマスターデータベース作成の作業を行う体制が整った。		

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
<p>究の場における安全・衛生に関する点検調査を行うとともに、教職員及び学生を対象とした安全教育を充実させる。</p>	<p>ス系実験従事者に係る健康診断の見直し案の取りまとめを行う。</p>	<p>2. ライフサイエンス関連健康管理の在り方に関する検討 ライフサイエンス実験における感染事故等を想定し、バイオセーフティをより一層確保すべく、ライフサイエンス実験従事者を対象とする健康管理の在り方を検討した。新たに「健康診断対象範囲」「検査時期、項目、回数」「血清保存方法」及び「受診状況の管理体制」に関する基本方針を盛り込んだ「ライフサイエンスにおける健康管理の見直し方針」を関連する全学委員会（遺伝子組換え実験等安全委員会及び病原体等安全管理委員会）で了承するとともに、教育訓練や講習会において健康診断受診の徹底や事故防止のための啓発を行うこととした。あわせて、健康管理の見直しに必要な関連規程の改正を行った。 また、実験動物アレルギー及びハチアレルギー抗体検査受検結果（受検者364名）に基づき、抗体検査の結果が陽性、擬陽性の者を対象に個別相談の機会を設けるとともに、特に抗体価の高い者4名に対しては、安全衛生本部からリスクの説明と安全に研究活動を行うための助言を行った。これにより、動物実験及び野外活動業務等従事者に対して、急性アレルギーリスクを自覚する機会を提供し、従事者等の安全確保に貢献した。</p> <p>3. 化学物質管理システムの見直し・更新に向けた取組 新化学物質管理システムワーキンググループにおいて検討の結果、システムの更新に際してスムーズな移行をするため、旧システムに登録された約22万件の保有試薬情報をユーザー側で再登録せず、そのまま新システム上で扱えるようにコンバートする基本方針を定めた。これについては十分な情報収集と検証を行い、新システム上でも旧システムからの移行品である旧・保有試薬が識別できること、旧・保有試薬に紐付けられた薬品マスタも旧システムから移行させること、旧システムから移行された旧・薬品マスタは新システムで新たに用いる新・薬品マスタに混合しないこと、など具体的な方式を定めた。 また、導入費用及び保守費用の過度な増大や、導入後の不具合の増加の原因となり易いことから、システムへの独自仕様はシングルサインオンシステムとの連携と廃液処理依頼機能の追加のみとする方針を定めた。 上記ワーキンググループを引き継いだ仕様策定委員会においては、これらの基本方針を踏まえたうえで、具体的な仕様書案について2回にわたり検討を行い、仕様を確定させた。これにより、新化学物質管理システムを導入し、試行稼働するための体制が整った。</p> <p>4. ホームページによる安全衛生巡視情報の発信 安全衛生本部衛生管理者による巡視結果のうち、特に全学共通で注意を喚起したい安全衛生巡視情報として、「安全衛生巡視テクニカルレポート」を3回（6月、8月、12月）学内に発信するとともに、ホームページに掲載した。加えて、衛生管理者巡視や産業医巡視の際にテクニカルレポートを手渡して問題点の改善を促すことなどにも活用して</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄																								
<p>【51-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生の安全・衛生の保持のため、安全教育、安全衛生巡視及び各種実験施設の実地調査を継続して実施する。 	<p>いる。このように学内の教職員及び学生等に対し、多角的に情報を発信したことにより、安全衛生巡視に関する注意喚起を強化した。</p> <p>III 1. 安全教育の実施</p> <p>(1) 「安全の手引」の見直し 平成28年度策定した安全の手引改訂版の編集方針に基づき、改訂版の作成を開始し、日本語版の原案を完成させ（3月）、これにより平成30年度作成を開始する英語版の手引の執筆計画の見通しを立てることができた。</p> <p>(2) 法令等に基づく教育訓練、各種講習会の実施 本学の教職員及び学生等が教育研究を安全に実施するために必要な知識を提供することを目的として、以下の教育訓練、講習会等を合計42回開催した結果、教育研究の安全な実施体制を維持することができた。</p> <table border="1" data-bbox="1160 596 2078 810"> <thead> <tr> <th>教育訓練等の名称</th> <th>開催月</th> <th>開催回数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線障害防止のための教育訓練</td> <td>4, 5, 7, 10, 11, 1月</td> <td>19回</td> <td>1,882名</td> </tr> <tr> <td>エックス線障害防止のための教育訓練</td> <td>4, 6, 1月</td> <td>6回</td> <td>587名</td> </tr> <tr> <td>動物実験実施者等教育訓練</td> <td>5, 10月</td> <td>7回</td> <td>776名</td> </tr> <tr> <td>病原体等取扱者教育訓練</td> <td>5月</td> <td>3回</td> <td>270名</td> </tr> <tr> <td>遺伝子組換え実験等に係る講習会</td> <td>4, 5, 6, 11月</td> <td>7回</td> <td>831名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 化学物質取扱講習会 本学において化学物質を取り扱う全ての者が適切な化学物質の取り扱いを早期に理解したうえで安全に実験等ができるようにするため、5～6月にかけて化学物質取扱講習会を下記のとおり開催するとともに、学部3年後期から研究室配属になる部局を中心に、11月にも開催した。 また、化学の基礎知識が不足している学生に対して、新たに「受講準備編」の講習会を開催した。これにより、従来からの標準版の講習会、平成28年度より開始した中上級版の講習会と併せて受講者を3層に層別化することになり、より対象者に沿ったきめ細かい化学物質の安全教育を可能とした。 ① 5～6月：標準版19回・中上級版5回・受講準備編2回、受講者1,803名 ② 11月：標準版3回、受講者207名</p> <p>(4) 局所排気装置等定期自主検査者講習 局所排気装置等は労働安全衛生法により定期自主検査（年1回）が義務付けられている。本学では、教職員が検査に必要な知識と技能を習得できるよう、平成27年度より「局所排気装置等の定期自主検査者講習」を学内開催している。講習では特に受講者の保有するドラフトチャンバーの方式に応じた実技講習が選択できるように、平成29年度は理学部の乾式スクラバまたは工学部の湿式スクラバを使ったコースをそれぞれ2回ずつ開催した（受講者数27名、これまでの累計受講者数115名）。 必要な技能を習得する機会を設けることにより、本学の各研究室における局所排気装置等の維持管理体制を年々強化している。</p>	教育訓練等の名称	開催月	開催回数	受講者数	放射線障害防止のための教育訓練	4, 5, 7, 10, 11, 1月	19回	1,882名	エックス線障害防止のための教育訓練	4, 6, 1月	6回	587名	動物実験実施者等教育訓練	5, 10月	7回	776名	病原体等取扱者教育訓練	5月	3回	270名	遺伝子組換え実験等に係る講習会	4, 5, 6, 11月	7回	831名
教育訓練等の名称	開催月	開催回数	受講者数																						
放射線障害防止のための教育訓練	4, 5, 7, 10, 11, 1月	19回	1,882名																						
エックス線障害防止のための教育訓練	4, 6, 1月	6回	587名																						
動物実験実施者等教育訓練	5, 10月	7回	776名																						
病原体等取扱者教育訓練	5月	3回	270名																						
遺伝子組換え実験等に係る講習会	4, 5, 6, 11月	7回	831名																						

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>(5) 「動物実験マニュアル」の改訂 国立大学法人動物実験施設協議会において、新たな「機関内規程ひな形案」が示されたことに伴い、本学規程の改正を行うとともに、併せて「動物実験マニュアル」を改訂した（5月改正）。 これにより、国立大学法人動物実験施設協議会が示した最新の方針が規程及び「動物実験マニュアル」に反映された。</p> <p>2. グローバル化を踏まえた充実策の検討</p> <p>(1) 英語版ホームページの開設 年々増加する外国人研究者、外国人留学生等に本学の安全衛生についての取組、ルール等を理解してもらうことを目的として、安全衛生本部の英語版ホームページを新たに開設した (https://www.hokudai.ac.jp/bureau/safety/en/top_en.html)。 これにより、外国人研究者、外国人留学生等にも安全衛生についての取組等を英語で説明することができた。</p> <p>(2) 放射線障害防止のための教育訓練提供方法の工夫 不定期に来学する外国人研究者、外国人留学生等を対象とした放射線障害防止のための教育訓練への対応として、e-learning コンテンツ及び確認テストを作成し、実施した。 年2回（春、秋）の教育訓練のほかにも受講の機会を提供することができた。</p> <p>3. 教育研究の場における点検調査</p> <p>(1) 安全衛生巡視 労働安全衛生法で義務付けられている衛生管理者巡視として札幌キャンパス事業場の安全衛生巡視を継続（巡視部屋数約6,500室）するとともに、函館キャンパス事業場における安全衛生巡視（毎月1回、巡視部屋数約320室）を本格的に開始した。 2つの事業場を巡視する体制が整い、同様の視点で現場のリスクを洗い出すことが可能となった。</p> <p>(2) ライフサイエンス関連実験施設 平成28年度と同様、遺伝子組換え実験施設及び動物実験施設の定期実地調査を実施した。遺伝子組換え実験施設については、チェックリストの見直しを行ったうえで合計36施設、動物実験施設については、合計32施設の実地調査を行った。 また、今中期計画から病原体等安全管理委員会による病原体等取扱施設の定期実地調査を開始したところであるが、平成29年度は8部局12施設を調査するとともに、病原体等取扱施設ごとに緊急時対応の整備状況に相違があったため、部局における緊急時対応方針立案に資するガイドラインをまとめ、関連部局に通知した。 これらの実験施設の調査の結果、施設の安全性及び適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、各取扱施設の適正な管理体制を確保した。</p> <p>(3) 研究室単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸）</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>年間を通じて、毒劇物をはじめとする化学物質等の点検・照合を行った。各部局等にて研究室ごとに保管状況の点検、化学物質管理システム（以下「システム」という。）への登録状況と現物の突き合せを行い、平成30年4月までに各部局等から点検・照合の結果報告を受けた後、全学的な取りまとめを行う。なお、4月に取りまとめた、平成28年度の点検・照合の結果、適切に化学物質を管理していることが確認できた。</p> <p>棚卸の実施によって、システムにおける登録内容の精度を向上させるとともに、化学物質等の保管・使用状況を全学的に一元確認できる体制を確保した。また、保有する化学物質等を全て認識することで、現場での適正な保管や廃棄処分が推進できる体制とした。</p> <p>(4) 化学物質リスクアセスメント及びリスク低減措置の実施 労働安全衛生法の改正により実施が義務付けられた、人に対する一定の危険性又は有害性が明らかになっている663品目の化学物質（平成29年3月より27品目追加）についてのリスクアセスメント及びリスク低減措置を「北海道大学における化学物質リスクアセスメント実施指針」により、実施した。</p> <p>平成29年度は、30件について、現地確認を含めた詳細なリスク評価を実施し、対象となった現場に対し具体的なリスク低減方法を周知した。</p> <p>化学物質の危険性を正しく理解したうえで、適切に取り扱う必要があることを認識させるとともに、法令遵守についても適切な対応をすることができた。</p> <p>(5) 作業環境測定の実施 労働安全衛生法で義務付けられている作業環境測定（測定数977室）を実施した。</p> <p>特定化学物質であるホルムアルデヒドの作業環境測定結果から、第3管理区分（改善を要する作業場）を見出したうえでリスクアセスメントを実施した。なお、第3管理区分となった1施設に対しては、安全衛生委員会及び産業医の意見を送付し、作業環境の改善を促した結果、2回目の測定では、第1管理区分（適切な作業場）となり、作業環境が改善された。対象となった各現場に対しリスク低減方法について周知・改善を促す等、学内の安全な作業環境維持に努めた。</p> <p>(6) 放射線施設 学内9箇所の放射線施設に対して放射性同位元素等管理委員会による調査・点検を実施し、指摘事項のあった施設へ改善依頼を行う等、施設の適切な管理・運用体制を指導した。また、平成28年度より各施設の調査点検結果を審査し優良施設に対して表彰を実施している。平成29年度は放射線管理技術・関連法令の深い理解及び長年の経験に基づく的確な管理が他の施設の範となる2つの施設（理学研究院，獣医学研究院）を表彰した。調査の結果、放射線施設の安全性及び適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、施設の適正な管理体制を確保した。</p> <p>なお、平成29年度より大学等放射線施設協議会（国公立大学等の約300の放射線施設等が加入。本学の9事業所のうち7事業所が会員）において優良な放射線事業者を表彰する制度として「森川記念賞」が創設され、本学の放射線施設についての安全管理等に対する取組が上記「2. グローバル化を踏まえた充実策の検討（2）」と併せ</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>て評価され、第1回の優良事業者として表彰された（全体の表彰大学3大学）。</p> <p>(7) 本学建物内ハザードマップの更新 災害時の消防活動支援を目的として、本学建物内の消防法危険物、可燃性ガス、遺伝子組換え実験施設、放射線施設を対象として、平成25年度から毎年度作成しているハザードマップの更新を行い、各部局等へ配付するとともに、所轄消防署に対して提供した。なお、所轄消防署から出動時により効果的に利用したい旨の要請に応じ、電子データも提供した。</p> <p>これにより、消防活動時に現場にある危険物等を速やかに把握することが可能となり、円滑な消防活動に資する仕組みを構築した。</p> <p>(8) 学内で発生した事故情報の収集体制の整備 ケガや疾病を伴う事故、ケガ人等がない場合でも火災、爆発等一般に事故と認識されるもの、機器・設備の修理・修繕に費用がかかると考えられるもの、ヒヤリ・ハット事例等が学内で発生した際、その情報を「事故連絡票（速報）」により収集する体制を整備した。</p> <p>この結果、事故情報を一元的に収集することが可能になり、行政機関への報告など法人として求められる各種手続きを円滑に執り行えるようにするとともに、学内の事故の状況を解析することにより、再発・未然防止策を検討する体制を整備することができた。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守等に関する目標

中期目標

- ① 公平・公正な大学運営を行うため、コンプライアンスを推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【52】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、第2期中期目標期間に構築した独自のeラーニングシステムによる不正防止研修の受講を義務化し、受講率100%を堅持する。また、物品検収体制の徹底、ハンドブックによる啓発活動等を実施する。 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、eラーニングシステムによる不正防止研修受講率100%を堅持するとともに、ハンドブックによる啓発活動等を継続実施する。 	<p>III</p>	<p>公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、以下の取組を引き続き実施した結果、構成員の研究費不正使用防止に対する意識及び公正な研究活動に関する意識が向上し、適正な運営・管理の基盤となる環境が醸成された。加えて、取引先に対しては、本学の調達制度に対する理解が深まるとともに、牽制効果が得られた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究活動に関する不正防止研修の実施 「研究活動に関する不正防止研修実施要項」に基づき決定した受講義務者4,417名を対象にeラーニングシステムによる不正防止研修を実施し、受講率100%を達成した。当該研修の実施に当たっては、平成29年3月に発行した「研究活動に関するハンドブック」の改訂内容を研修コンテンツに反映させるとともに、日本語を母国語としない者の受講にも対応できるよう、英語版研修コンテンツも日本語版と併せて実施した。 なお、受講率100%を堅持するため、部局長等連絡会議（10月）において、各部局等の受講状況を報告し、受講が完了していない部局等を明示することで、当該部局等の受講促進を図るとともに、受講が完了次第、速やかに受講状況を報告させる体制とした。 研究活動に関するハンドブックの改訂 「研究活動に関するハンドブック」を平成30年3月に改訂のうえ、教職員へ配付するとともにホームページ上に掲載し、研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するための啓発活動を行った。 研究費不正使用防止のための啓発活動の実施 部局等の会計担当職員や教員発注の補助事務に携わる職員等（非常勤職員を含む）を対象とした意見交換会を11月に開催し、本学における調達制度について周知し、意見交換を行った（5日間・5会場・出席者53名）。

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>4. 調達業務説明会の開催 本学の全取引の約6割を占める主要取引先（93社）の営業責任者あるいは指導的立場の者を対象として、「調達業務説明会」を実施した。説明会は6月に開催（札幌5回、函館1回、東京1回）し、本学における調達制度等について周知徹底を図った（出席者191名）。</p> <p>5. 取引状況の検証 取引基本契約の約定に基づき、主要取引先から本学との取引に係る元帳及び財務諸表等の会計帳票類の提出を受けて、取引状況を検証した（7月：55社、平成30年1月：35社）。</p>
<p>【53】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に構築した全学的な推進体制の下、職種・職層等に応じたセミナー研修を開始するなど、コンプライアンスの徹底に向けた方策を実施する。 	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに係る職員向け意識調査を行い、その結果を踏まえ、職種・職層等に対応した、より効果的なセミナー、研修等の成案を得る。 	<p>III</p> <p>1. コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに係るアンケートについて検討し、全学的な意見を求める必要があるため、ELMS を利用した職員向けの全学的な意識調査を実施した。その結果、コンプライアンスに係る基本的な事項についての理解が広まっていなかった。 この調査を踏まえ、平成30年度に実施予定のセミナーでは、コンプライアンスに係る基本的な事項や、あらゆる場面で発生し得るハラスメントの理解度の向上を目指した内容を中心に実施することとした。 反社会的勢力との関係を遮断するため、「国立大学法人北海道大学における反社会的勢力に対する基本方針」を策定し、コンプライアンスの推進に努めた。 <p>2. 名古屋議定書 ABS 規制対応</p> <p>8月に我が国において発効した生物多様性条約名古屋議定書 ABS 規制（Access and Benefit Sharing；遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分）は、海外遺伝資源を用いる研究が活発に行われている本学に与える影響が大きいため、以下のとおり暫定的に URA が相談窓口として各部局からの問合せに応じる体制を整えた。</p> <p>(1) 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月に、URA ステーションに ABS 相談窓口を設置し、担当 URA が環境省や国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チームの相談窓口と連絡を取りながら対応した。 7月に、全教員宛アンケートを実施し遺伝資源の利用状況の把握を行った。 「研究活動に関するハンドブック」及び「研究活動に関する不正防止研修」の研究教材に名古屋議定書 ABS 規制対応についての項目を設け、平成30年度版から掲載するための準備を行った。 <p>(2) 学内周知、情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内向けの名古屋議定書 ABS 説明会を2回実施した（第1回約80名、第2回約60

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>名参加)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当 URA が以下の研究会・勉強会などに出席し、ABS に関する情報収集に努めた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チーム「体制構築ワーキンググループ」協力校 ② 京都大学ライフサイエンスコンプライアンス研究会 (ReCoLiC) 会員 <p>3. 安全保障輸出管理関係等対応</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 文部科学省「産学官連携リスクマネジメントモデル事業」への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋大学が幹事校である文部科学省「産学官連携リスクマネジメントモデル事業 (秘密情報管理, 安全保障輸出管理)」に協力校 (北海道大学, 神戸大学, 金沢大学, 九州大学) として参画し, 特に未検討である秘密情報管理について, 学内ルールや体制, 運営方法等の検討を行った。 (2) 安全保障輸出管理の強化 <p>本学の安全保障輸出管理強化のため, 以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① FD の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工学系や農学系など機微な技術情報を扱う研究系に対し延べ6回, FD 講習会を開催した。 ・ e ラーニング, 「研究活動に関するハンドブック」及び「新任教員向けハンドブック」の内容に, 法令改正を盛り込み拡充した。 ② 業務監査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで未実施だった安全保障輸出管理の業務監査を実施した。 ・ 平成28年度導入した「外国出張等自己チェックシート」について, 先進部局で実施していたエビデンスを残す取組を全学に義務化し, 業務監査の監査事項の1つとしてモニタリングを行った。 ・ 外国人留学生等の受入れ・貨物の輸出に当たって, 機微な案件については, 濃淡管理として研究室を訪問し, ヒアリングを行った。 ③ その他の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道経済産業局主催の安全保障貿易管理勉強会を通して, 同経産局と道内大学等安全保障輸出管理ネットワーク設立の検討を開始した。 ・ 平成28年度に引き続き, 安全保障貿易情報センター (CISTEC) 大学会員として加入し, 最新の法令改正等の情報を入手し, 本学の教育及び審査体制の強化をはかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 他大学等との連携に関する目標

中期目標
 ① 他大学, 自治体等, 広く関係機関と連携し, 効果的・効率的な大学運営を行う。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄																					
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況 (進捗状況の判断理由)																					
<p>【54】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育資源を効果的・効率的に活用するため, 第2期中期目標期間に他の国立大学との連携により開始した, 遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育, 留学生への入学前事前教育, 欧州獣医学教育認証取得に向けた獣医学教育等を充実させる。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区国立大学教養教育連携実施事業を推進し, 北海道地区国立大学の教養教育を充実させる。また, 留学生への入学前準備教育として, 学部及び大学院準備プログラムを継続実施する。 	IV	<p>1. 教養教育連携</p> <p>科目数及び履修者数を拡大して実施するとともに, 教育支援スタッフの育成を積極的に行い, 特に, 本学は当該事業のリーダーとしての役割を担い, 北海道地区国立大学の教養教育連携の充実に大いに貢献した。</p> <p>(1) 事業規模の拡大に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格実施3年目となる平成29年度は, 募集要項, パンフレット, リーフレット等の広報用資料を充実させたこと, 学生がシラバスの内容を視覚的にわかるように整理したビデオシラバスやコンセプトマップを作成したことに加え, 連携する他大学の協力を得て授業時間割の整備や卒業要件単位に換算される単位互換科目数の拡大に取り組んだ結果, 履修者数は, 平成29年度においては平成28年度を大幅に上回る655名となった。 履修者のアンケート結果から, 「自大学にない科目を学ぶこと」「遠隔で授業を受けること」及び「興味のある科目を学ぶこと」については学生の約8割が「達成できた」と回答するとともに, 遠隔授業を履修して約8割の学生が「満足した」と回答しており, 学生の興味・関心に応じた遠隔授業が実施された。 <p>【北海道地区国立大学教養教育連携実施事業の開講科目・履修者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">開講科目数</th> <th colspan="2">配信</th> <th rowspan="2">履修者数</th> <th rowspan="2">特別聴講学生数</th> </tr> <tr> <th>科目数</th> <th>科目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成27年度</td> <td>105科目</td> <td colspan="2">69科目</td> <td rowspan="3">208名</td> <td rowspan="3">113名</td> </tr> <tr> <td>遠隔: 86科目</td> <td>遠隔: 63科目</td> <td rowspan="2">41科目</td> </tr> <tr> <td>対面: 19科目</td> <td>対面: 6科目</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	開講科目数	配信		履修者数	特別聴講学生数	科目数	科目数	平成27年度	105科目	69科目		208名	113名	遠隔: 86科目	遠隔: 63科目	41科目	対面: 19科目	対面: 6科目
年 度	開講科目数	配信		履修者数	特別聴講学生数																			
		科目数	科目数																					
平成27年度	105科目	69科目		208名	113名																			
	遠隔: 86科目	遠隔: 63科目	41科目																					
	対面: 19科目	対面: 6科目																						

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄												
			平成28年度	123科目 遠隔：102科目 対面：21科目	66科目 遠隔：59科目 対面：7科目	61科目	377名	224名						
			平成29年度	132科目 遠隔：111科目 対面：21科目	76科目 遠隔：66科目 対面：10科目	62科目	655名	353名						
			<p>(2) 遠隔授業担当教員やTA等の授業支援スタッフ対象の研修の充実 授業支援スタッフ対象のTA研修会や遠隔授業担当教員対象の遠隔授業実施説明会を以下のとおり実施し、授業を支援するスタッフの育成に取り組んだ。特に、TA研修会については、初心者、経験者の対象別に研修を行った（初心者6回、経験者6回実施）ことで、全ての授業担当教員が、授業支援スタッフの機器操作は「スムーズであった」とアンケートで回答しており、円滑な機器操作を行うための研修ができた。</p> <p>【研修会及び説明会の実施回数、参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会</th> <th>実施回数、参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TA研修会</td> <td>計12回実施、135名参加 (平成28年度 計10回実施、152名参加)</td> </tr> <tr> <td>遠隔授業実施説明会</td> <td>計4回実施、22名参加 (平成28年度 計2回、16名参加)</td> </tr> </tbody> </table>						研修会	実施回数、参加者数	TA研修会	計12回実施、135名参加 (平成28年度 計10回実施、152名参加)	遠隔授業実施説明会	計4回実施、22名参加 (平成28年度 計2回、16名参加)
研修会	実施回数、参加者数													
TA研修会	計12回実施、135名参加 (平成28年度 計10回実施、152名参加)													
遠隔授業実施説明会	計4回実施、22名参加 (平成28年度 計2回、16名参加)													
			<p>(3) 補助金措置期間終了後の事業内容について 「北海道地区国立大学教養教育連携実施事業における北海道地区国立大学が目指す教養教育の在り方について」を策定し、平成30年度以降は、年60科目以上の教養教育に係る遠隔授業の配信、専門科目・大学院科目の配受信、FD・SDの共同実施、放送大学への双方向遠隔授業システムの貸出等を検討・実施する予定である。これを踏まえ、平成29年度は以下の取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北見工業大学主催のSD研修について、北海道大学、北海道教育大学旭川校、帯広畜産大学及び旭川医科大学を接続して実施した（参加者数：計84名）。 本学の教員が非常勤講師として担当する北見工業大学の専門科目「海岸・港湾工学」の一部を遠隔授業として、本学から北見工業大学に向けて配信した（受講者数：92名）。 放送大学の授業「情報通信の基礎」を本学札幌キャンパスから、函館キャンパス及び北海道教育大学釧路校に配信した（受講者数：50名）。 平成30年度末に双方向遠隔授業システムの一部更新を行うこととし、その仕様を検討するための仕様策定委員会を開催し、具体的な仕様について検討を開始した。 											
			2. 入学前準備教育											

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																								
		<p>(1) 学部及び大学院準備プログラムの実施</p> <p>外国人留学生への入学前準備教育については、学部及び大学院準備プログラムを平成28年度に引続き実施するとともに、過去のプログラムの評価、分析やプログラム受講者からの意見を基に改善を図り、ICTを活用した教育プログラムを構築するとともに、以下の通り学部及び大学院準備プログラムをそれぞれ実施した。</p> <p>① 2017年春準備教育 大学院プログラム（5月～6月）</p> <table border="1"> <tr> <td>受講者数</td> <td>計52名</td> </tr> <tr> <td>受講者数 内訳</td> <td>北海道大学：27名，室蘭工業大学：8名，小樽商科大学：1名， 帯広畜産大学：14名，旭川医科大学：1名，北見工業大学：1名</td> </tr> <tr> <td>提供科目</td> <td>研究倫理，情報倫理，アカデミックスキル</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>日本語及び英語</td> </tr> </table> <p>② 2017年秋準備教育 大学院プログラム（10月～12月）</p> <table border="1"> <tr> <td>受講者数</td> <td>計52名</td> </tr> <tr> <td>受講者数 内訳</td> <td>北海道大学：50名，室蘭工業大学：10名，小樽商科大学：1名， 帯広畜産大学：23名，旭川医科大学：1名，北見工業大学：2名</td> </tr> <tr> <td>提供科目</td> <td>研究倫理，情報倫理，アカデミックスキル</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>日本語及び英語</td> </tr> </table> <p>③ 2018年準備教育 学部プログラム（3月～平成30年6月予定）</p> <table border="1"> <tr> <td>受講者数</td> <td>計26名</td> </tr> <tr> <td>受講者数 内訳</td> <td>北海道大学：10名，室蘭工業大学：10名，北見工業大学：3名，帯 広畜産大学：2名，小樽商科大学：1名</td> </tr> <tr> <td>提供科目</td> <td>ICTスキル，スタディスキル，情報倫理入門，アカデミックジャパ ニーズ</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>日本語</td> </tr> </table> <p>(2) 補助金措置期間終了後の事業内容について</p> <p>補助金措置期間終了後の体制については、連絡調整委員会及び運営委員会を開催し、本取組継続実施に係る経費負担ルール及び実施にあたる実務体制について検討、決定した。加えて、プログラム受講対象者を現在の外国人留学生のみから、連携大学所属の日本人学生へも拡大することも検討し、段階的に本プログラムを日本人学生にも提供することで合意。本取組にて構築した教育プログラムをこれまで以上に多くの学生へ提供していくことが、連携大学の総意の下決定した。</p>	受講者数	計52名	受講者数 内訳	北海道大学：27名，室蘭工業大学：8名，小樽商科大学：1名， 帯広畜産大学：14名，旭川医科大学：1名，北見工業大学：1名	提供科目	研究倫理，情報倫理，アカデミックスキル	使用言語	日本語及び英語	受講者数	計52名	受講者数 内訳	北海道大学：50名，室蘭工業大学：10名，小樽商科大学：1名， 帯広畜産大学：23名，旭川医科大学：1名，北見工業大学：2名	提供科目	研究倫理，情報倫理，アカデミックスキル	使用言語	日本語及び英語	受講者数	計26名	受講者数 内訳	北海道大学：10名，室蘭工業大学：10名，北見工業大学：3名，帯 広畜産大学：2名，小樽商科大学：1名	提供科目	ICTスキル，スタディスキル，情報倫理入門，アカデミックジャパ ニーズ	使用言語	日本語
受講者数	計52名																									
受講者数 内訳	北海道大学：27名，室蘭工業大学：8名，小樽商科大学：1名， 帯広畜産大学：14名，旭川医科大学：1名，北見工業大学：1名																									
提供科目	研究倫理，情報倫理，アカデミックスキル																									
使用言語	日本語及び英語																									
受講者数	計52名																									
受講者数 内訳	北海道大学：50名，室蘭工業大学：10名，小樽商科大学：1名， 帯広畜産大学：23名，旭川医科大学：1名，北見工業大学：2名																									
提供科目	研究倫理，情報倫理，アカデミックスキル																									
使用言語	日本語及び英語																									
受講者数	計26名																									
受講者数 内訳	北海道大学：10名，室蘭工業大学：10名，北見工業大学：3名，帯 広畜産大学：2名，小樽商科大学：1名																									
提供科目	ICTスキル，スタディスキル，情報倫理入門，アカデミックジャパ ニーズ																									
使用言語	日本語																									

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
	<p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 欧米水準の獣医学教育の実施に向けて、欧州認証に向けたコンサルテーションを受審する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 7月に、欧州獣医学教育施設協会（EAEVE）による公式事前診断を受審した。欧州獣医学教育施設協会（EAEVE）から、Potential Major Deficiencies に関して3点、Potential Minor Deficiencies に関して8点の指摘があった。 Potential Major Deficiencies に関する指摘事項のうち、VetNorth Japan の組織運営に対する学生、若手教員の及び関係団体の関与が不十分という指摘については、委員会、協議会等へ学生、若手教員、関係団体が参画できるよう既に体制を整備済みである。また、本学の病理解剖施設が不適合という指摘については、平成30年3月に改修工事が終了し、今後、安全キャビネット等のバイオセーフティー対策関連備品の設置、及びバイオセキュリティ対策としてスロープ設置、柵の設置などの外構整備による改善を検討している。
<p>【55】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の国立大学と連携して、調達業務の共同化、資金運用の共同化（Jファンド）による余裕金の運用等、事務の効率化・合理化のための取組を引き続き実施する。また、大規模災害に備え、安否確認システムを導入している北海道地区の国立大学と合同模擬訓練を実施するなど、関係機関との連携体制を強化する。 	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の国立大学等との共同調達及び資金運用の共同化（Jファンド）による余裕金の運用等を継続実施する。 	III	<p>1. 共同調達の状況</p> <p>第2期中期目標期間に道内国立大学法人等と連携して共同調達を行った品目（総合複写サービス、リサイクルPPC用紙、トイレトペーパー）について、引き続き共同調達で契約を締結した。共同調達の実施により、スケールメリットを活かした調達コストの削減が見込まれることに加え、調達事務の効率化にも繋がった。</p> <p>各契約の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 旅費システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に設置した「旅費業務運用ワーキンググループ」内で、平成31年4月以降の次期業務委託の実施について協議を行った結果、引き続き道内6国立大学法人の共同調達により、効率的な委託業務の運用を行うこと、及び次期旅費業務契約に向けた仕様書の策定について検討することとなった。 <p>(2) 事務用パソコンの一括リース契約</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度中に道内国立大学法人等6機関（北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、函館高専、苫小牧高専、釧路高専）と共同調達を行った事務用パソコン一括リース契約について、7月よりリースを開始した（契約台数：1,603台）。 <p>(3) 総合複写サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間に実施した総合複写サービスの共同調達には参加していなかった1大学2高専を新たに加えた、道内国立大学法人等の全機関（7大学4高専）が連携して共同調達を行い、次期契約が開始する平成30年4月に向けて、12月に契約を締結した。北海道内の国立大学法人等の全11機関が参加する共同調達が初めて実現し、事務の効率化に繋がったことに加え、道内の国立大学法人等との連携体制が更に強固なものとなった。 <p>(4) 電子購買システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子購買システムを導入済みの道内4国立大学法人と会議を開催し、システム運用上の問題点や利用拡大のための方策の検討及び継続運用に向けた協議を行った。これにより次期契約に向けた準備を効果的に行うことができた。

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>2. 資金運用の共同化（Jファンド）の状況</p> <p>引き続き道内全7国立大学により共同運用を実施した。低金利環境下においても、運用期間の長期化や新たに外国銀行等の金融機関を入札に参加させることにより、利息を確保した。</p>
	<p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安否確認システムを導入している道内国立大学と合同模擬訓練を継続実施する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、11月に安否確認システムを導入している道内国立大学（北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、旭川医科大学）と合同で、教員（6,455名）と学生（24,763名）を対象に、模擬訓練を実施した。訓練の結果、平成28年度に比べ、本システムへの登録率は上昇したが、回答率は各大学とも大幅な改善は見られず、回答率の向上が課題であることが判明した。 各大学と訓練結果を共有した上で、回答率が低い原因を分析し、平成30年度の合同模擬訓練までに回答率の向上策の成案を得るための検討をした結果、各部局等で実施している消防訓練等で安否確認システムの活用を依頼し、認知度の向上を図る、等の対策を行うこととした。